

第9号様式（第7条関係）

2020年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府政報告No. 2146~2149		規格		A4版				
	配付先		事前登録者等		作成部数		各100部		
	無	有	充当有の場合						
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考	
所要 経費	印刷・ 作成費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		0	100%	0		議員団控室で作成・印刷
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコー	18,240	100%	18,240	244	各76部送付、残りは議 会報告会等で配布
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		—	—	—	—	
合 計				18,240	—	18,240	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	244		
費目	調査研究費・研修費・ 印刷費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府政報告No. 2146～2149 送料				
支払金額	18,240	按分率	100%	計上額	18,240
按分率の考え方					
備考					

1/8

インターネットEBサービス/データ伝送サービス
取引状況照会<振込振替>

処理日時 2021年01月25日 13時44分38秒

■取引情報

実行番号	0107001
取引区分	振込
日付	実施済 01月08日
取引名	広報送料
振込依頼人名	---
取引先	事務局会計

■振込元情報

支払口座	
------	--

■振込先口座

受取人番号	005
振込先金融機関	京都銀行 (0158)
振込先口座	府行前支店 (122) 当座 110543
受取人名	カウイングス

■振込金額

振込金額	693,611円
税込手数料	330円
引当合計金額	693,941円

終了

CO. 1703

244 1/1

京都府庁 議会棟

2021年01月05日

日本共産党京都府議会議員団 様

株式会社 ウィングスマルコー
 京都市上区千本通下立売下ル
 小山町908-09
 TEL: 075-813-3506 (経理)
 FAX: 075-822-3618
 代表取締役 入野 浩一

経理専用E-mail: keiri05@malcco.co.jp
 集荷依頼E-mail: Syuka05@malcco.co.jp

請求書 2020年 12月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥693,611.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座 110543 名義 ㈱ウィングスマルコーへお願いします。

日付	内訳	個数	サイズ	単価	合計	備考
20/12/08 京都府内	配送料	8,137	V	83	675,371	前金化よりNo.343
20/12/28 京都府内	配送料	76	5R	240	18,240	前金報告No.2146~2149
	個数計	8,213		合計	¥693,611	

府政報告 2146	日本共産党京都府会議員団発行 2020.12.25
	TEL075-414-5566 FAX075-431-2916 Eメール glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

成宮 まり子議員	1
他会派の質問項目	20

●京都府議会 2020年11月定例会代表質問が12月8日に行われ、日本共産党の成宮まり子議員が質問を行いました。質問と答弁の概要を紹介します。

成宮 まり子 議員 (日本共産党 京都市西京区) 12月8日

日本共産党の成宮真理子です。議員団を代表し、通告にもとづき知事に質問いたします。
 新型コロナウイルス感染症「第3波」の急拡大により、全国で重症者が急増し、医療体制が逼迫するなど、政治が役割を発揮すべき重大な局面です。
 ところが菅政権は、感染防止のための検査・医療体制の支援は立ち遅れ、中小業者や雇用への支援も「Goto」事業にしがみつくなど逆行し、国民や野党の要求に背を向けて臨時国会を閉じてしまいました。これでは国民の願いにはこたえられません。
 いま府民からは「このままでは年を越せない」という悲鳴が上がっています。この声にこたえ、暮らしと生業、地域を守るため、本府がどのように役割を果たすのか伺います。

府の責任で、検査・医療体制の拡充、医療機関への支援を

【成宮議員】まず、新型コロナから、いのちや健康を守る検査・医療体制についてです。本府でも、「特別警戒基準」へ引き上げられたもとで、コロナ患者受け入れの医療体制や、さらに通常の患者さんの医療体制の確保も含め、さらに努力をいただくよう求めます。
 府民を感染から守り、発熱などの症状が出た場合にも安心して地域で相談や、受診・検査を受けられる体制が必要です。
 11月1日から厚生労働省の新たな方針のもと、本府でも新しい医療相談検査体制が始まり、発熱症状などのある方は、まず、かかりつけの診療所などに電話して相談する、土日祝日・夜間や、かかりつけ医がない場合は「きょうと新型コロナ医療相談センター」に電話で相談し、受診・検査が可能な医療機関の紹介を受け、自分で電話して相談・受診するというしくみです。
 しかし、府民からは、依然として「受診や検査はどこでできるのかわからない」という声が寄せられます。さらに、コロナの受診・検査や患者を受け入れ医療機関からも、例えば、検査で陽性となった方の待機場所の問題、また自宅待機となった方の感染を広げる危険や生活支援の課題、陽性者の入院や入所先の調整にかかるなど保健所とコントロールセンターとの連携や情報共有のしくみ、検査や入院体制をどう拡充していくかなど、実態や意見が様々寄せられています。
 そこでまず、新しい仕組みがスタートしたもとで、現時点における課題についてどう分析しておられるでしょうか。これまでの対応や経験をふまえて、府民や医療機関などの要請に応えたしくみや体制にするため、本府が公的な役割を発揮すべきと考えますが、いかがですか。
 その上で、3点にしぼって伺います。

1つは、土日祝日・夜間の受診・検査体制です。土曜日は検査センターの一部は動いていますが、

日祝日・夜間は、府民から相談を受けても、医療機関の多くは対応できるのは明るく日や週明けとなり、症状が重い場合は救急車を呼ぶ等の対応もあるとのことですが、症状が軽くても家族や周囲への感染、症状の急変も心配されます。年末・年始も目前であり、土日祝日、夜間の受診・検査体制の拡充やその時間帯に対応する医療機関への支援など、どう対応されますか。

2つめに、受診・検査ができる医療機関を公表していくための医師会などとの調整と、公的な「発熱外来」についてです。決算特別委員会総括質疑で、わが党の光永議員の質問に、知事は「今後とも医師会ときちっと調整しながら、もし可能であれば具体的医療機関名やイメージなど、出せる情報があればなるべく出していく」と、また「北部の医療機関の少ない地域には、できれば2次医療圏内では複数の同時検査ができる医療機関を確保したい。場合によっては、検査センターの設置なども含めて万全の体制を期す」と答弁されました。府民から公表を求める要望は強くあり、医療関係者からも「そもそも府北部や南部は、検査も入院受け入れも体制が弱く民間まかせでなく各地域に拠点となる公的なセンターを作るなど、府がやってほしい」とお聞きします。受診・検査ができる医療機関の公表のための調整、検査センターと一体での発熱外来の設置など必要と考えますが、いかがですか。

3つめに、どこの医療機関も、患者が減り大幅な減収に見舞われるなか、すべての医療機関への減収の補てんが待ったなしになってきています。コロナの検査や、患者を受け入れている医療現場からは「これまで以上に緊張した大変な状況が続き、夏・冬のボーナスカットもあり、スタッフが辞めていく」などお聞きします。コロナ対応をしていない、やりたくてもできない小さな診療所などにはほぼ支援がありません。西京区でも、ある小児科診療所が、コロナ拡大により患者さんが激減し、残念ながら12月末で閉鎖されるとのこと。「第3波」のもと、さらに受診患者が減り、各地で身近な診療所が閉鎖されるなどすれば、地域医療が崩壊してしまいます。現状をどう認識されていますか。すべての医療機関に対し、減収補てんの支援が必要と考えますが、どう対応されますか。

住民の健康を守る美山診療所は、入院施設と老人保健施設の確保を

【成宮議員】地域医療を守る課題に関わり、美山診療所についてです。

南丹市美山町で、唯一常勤の医師がいる美山診療所を国保診療所として直営化する条例案が南丹市議会に提案されています。そこでは、現在の4つの病床について当面は維持するとしていますが、併設の老人保健施設については廃止の方向です。市長は、病床も「いつまで維持できるかわからない」と将来的には廃止の可能性も述べています。また、新しい医師の確保について勤務条件が折り合わないなどの中、4月から所長をつとめられる中村医師に勤務の継続を打診したとのこと。

住民のみなさんは、「美山の医療を守る会」を結成し11月8日の住民集会には170人が集まり、「診療所のおかげで母の命が救われた」「住民の声を聞き、病床も老健施設も存続してほしい」と声を上げ、「機能維持」を求める緊急署名は2,200人分が市に提出されています。

集会で中村医師は「高齢者の多い地域で老健施設がなくなれば非常に困る。また、病床がなければ、これまで自分は救急を断らずに全て受け入れてきたが、それができなくなる」と発言されています。外来とともに、入院病床、老人保健施設がセットで関係者の努力により住民の命を守ってきたのに、それがなくされようとしている重大性をどう認識されているでしょうか。

これまで、南丹市長は「医師の考えを聞いて今後のあり方を決め住民にも説明する」と議会で答弁していたのに、その約束に背いて住民から直接意見を聞く場もなく条例提案をしたことに、住民の怒りが噴き出しています。

わが党議員団は、この間、繰り返し美山診療所の医師確保や運営への支援を求めてきました。府保健医療計画にも明記された「へき地診療所」の役割を果たし、現在の医療水準を後退させない立場で府のイニシアティブを発揮する必要があります。ところが、府は「南丹市が決めた必要な支援をする」と、南丹市まかせの姿勢です。

しかし、今回の南丹市の案は現行の医療水準・体制の後退・縮小であり住民のいのちを切り捨てるものではないでしょうか。府として、住民の声を受けとめ南丹市と協議を行い、現行の医療水準を後退させないため医師・病床・看護セットでの医療確保への手立てを具体的取るべきです、いかがですか。

【西蔵知事・答弁】新型コロナウイルス感染症の検査体制についてでございます。

寒冷期には新型コロナウイルス感染症だけでなく季節性インフルエンザの感染者の増加が予想されるため、診療検査ができる医療機関のさらなる拡充が必要と考えております。一方で一部の医療機関からは、院内感染を懸念する声もあり、そうしたなかでいかに医療機関を拡充していくかが課題であると考えております。このため、感染予防策や検査方法等にかかる研修会の開催や感染症専門の医師や看護師により構成される「施設内感染専門サポートチーム」などによる指導などを京都府として積極的に行ってきたところでございます。

12月6日現在、府民が身近な場所で診療・検査を受けられる医療機関が686箇所となっておりますが、府医師会と関係団体の協力を得て拡充をめざしてまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の土日祝日・夜間の医療・検査体制につきましては、これまでから各市町村が設置する休日急病診療所により対応しているところでございます。今後、年末年始につきましては、診療・検査ができる医療機関が通常より少なくなることが予想されますので、府医師会と連携し24時間体制で相談に対応する「きょうと新型コロナ医療相談センター」において、症状のある方を確実に医療機関につなげられる体制を確保してまいります。合わせて診療・検査ができる医療機関に対しては体制の確保に対する支援を行うとともに、引き続きガウンやマスク等の个人防护服の配布をおこなうこととしております。

医療機関名の公表につきましては、検査を希望する府民が直接医療機関にアクセスできる一方で、一部の医療機関に患者が殺到することや風評被害が懸念され、診療・検査ができる医療機関の拡充の妨げとなる可能性もありますので、引き続き府医師会と協議してまいりたいと考えております。

また、府北部・南部などで医療機関が少ない地域であっても発熱等の症状がある方が、診療と検査を一体的に受けられるよう各圏域に接触者外来や診療体制の整備をおこなってきたところでございます。さらに、かかりつけ医からの紹介で検査を受けることができる京都検査センターを京都市内3箇所の他、南部地域にも2箇所開設したところであり、年内には北部地域にも1箇所開設し、府全体の医療・検査体制の充実をはかることとしております。

次に、医療機関への支援についてでございます。今回の新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、受診控えや手術、健康診断延期などにより医療機関の経営は厳しい状況であると考えております。そのため、京都府では独自に市中銀行から融資を受けた際の利子補給制度を創設し、現在29病院に利用頂いているところでございます。加えまして、コロナ患者受け入れ医療機関に対する病床確保や施設設備整備に要する費用の他、全ての医療機関に対する感染拡大防止対策の費用の補助など、幅広い支援をおこなっているところでございます。また、独立行政法人福祉医療機構により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた医療機関に対する融資制度について貸し付け上限額や無利子無担保枠の拡充など、数次に渡り条件緩和がはかられているところでございます。さらに、新型コロナウイルス感染症受け入れの有無にかかわらず、すべての医療機関に対する経営安定化のため

の財政的支援に加えまして、薬局、検診機関、あんまマッサージ、鍼灸、柔道整復師等の事業所に対する支援についても、全国知事会等を通じて国へ要望しているところであり、引き続きあらゆる機会を通じて働きかけを行うなど、医療機関への支援を進め地域医療をしっかりと守ってまいりたいと考えております。

次に、美山診療所についてでございます。南丹市におかれましては、令和2年3月に南丹市医療対策審議会が取りまとめた答申をふまえ、南丹市直営の国保診療所の開設に向けて準備を進められ、令和2年12月議会に南丹市国民健康保険診療所条例案を提案されております。条例案では令和3年4月に新たに設置予定の直営診療所の医療提供体制について、現行の病床数を維持するとされているところでございます。また、診療所に併設されている老人保健施設についても、南丹市において必要な介護サービスが確保されるよう、今後、近隣の関係機関との連携等について検討されることとお聞きをしております。京都府といたしましては、引き続き南丹市の意向を十分尊重しながら地域に必要な医療提供体制が確保されるよう、支援してまいりたいと考えております。

【成宮議員・再質問】お答えいただきましたけれども、まず、医療機関への減収の補填についてです。知事から様々な支援や融資制度があると仰って、まるで十分であるかのようなお答えで、現場の悲鳴とは全く違うなと思うんです。民間の医療機関からは、「本当に今、コロナの受け入れをしている病院でもそうでない病院でも大変になっている。融資の制度があっても、この先返せなくて、何年か後には本当に経営の危機に陥る」、こういう声が共通して寄せられています。全日本民医連の調査によれば、国による緊急包括支援交付金（医療分）は、医療現場には金額で2割ほどしか届かず、そもそも減収補填に使えるものは限られているし、コロナ対応でない医療機関にはほぼ支援がないとお聞きしています。こうした現場の声にこたえて、減収補填、さらに人的な支援も含めて、国とともに府としても総力をあげていただきたいと思っております。

議論もされていますけれども、府内でもコロナ感染者が連日40人にせまり、重症者も日を追って増えています。府立医大でもECMOを使うコロナ病床も埋まりつつあると聞きます。

今後、本格的な冬を迎えます。救急医療も限界に達する可能性もあります。そうした中でぜひ現場の声にしっかり耳を傾けて支援をしていただきたいというふうに思います。これは要望しておきます。

それから再質問を2つさせていただきたいと思っております。

検査医療体制についてです。祝日や土日・夜間について、知事からは、年末年始にあたって、今後、相談があった方を確実に医療機関につなげて、受診・検査ができるようにするというふうに仰いましたが、具体的にどうするのかと思うわけです。

こういう相談がありました。京都市内にお住いの方の話で、11月末の話ですが「金曜の夜に高校生の子供が39度の熱が出て相談センターに電話をしたと。夜間でもやっていると3つの病院を紹介された。ところが電話すると、3つとも『夜間の発熱は受け入れていない』と言われて、再度、相談センターに電話すると『夜間に受診・検査ができない人はいるんです。私たちも困っている』と言われた」ということです。幸いにも、この方は明るく土曜の日に受診でき、コロナではなかったとのことですが、現状でもこういうことが起こっているわけですね。そもそも、こういう時間の患者の受け入れはもともと民間医療機関では難しくなっていますし、そのもとで年末・年始もふくめて感染拡大の中で、相談も検査・医療の需要も増えてきているということになります。先ほどお答えがあったんですけれども、年末年始も含めてどう具体的に相談センターにあった方、確実に医療機関につなぐということになるのか。また、そのために、民間まかせでなく本府が指導的な役割を具体的に発揮する必要があるかなと思うんですが、その点、1点お答え頂きたいというふう

に思うんです。

それから、美山診療所についてです。入院の病床は当面守るというふうになっている。それはその通りです。住民のみなさんの熱意に押されたものになっているということです。それから同時に、老健については、これからこの事業所か検討すると言う話しですが、決まっていないという現状なんですね。そして、このまま進めばやっぱり廃止になってしまう、また、入院の病床についても、入院病床だけが残れば本当に回らないという現状があるわけですから、早晚赤字になって廃止せざるを得なくなると。市長もそうなるかもしれないというふうに現状を言っておられるわけですね。これ、まかせておくわけにいかないというふうに思うんですね。

先ほど紹介しました、美山町内からの約2,200筆以上の署名というのは、これは高校生以上の町民の7割に迫るものだというふうにお聞きをしております。短期間にこういう署名が一気に集まったのは、自ら集める側に回った町民の方が増えたというふうに聞きます。まさに町ぐるみで命を守る診療所の機能維持を求めておられるわけで、このままで大丈夫という話ではなくて、やはり、しっかりと入院病床と老健を維持するよう南丹市に働きかけて行く。府として支える。そのことを表明すべきだと思うんですが、この点は再度お答え頂きたいと思います。

【西脇知事・再答弁】成宮議員の再質問にお答えします。

夜間・休日等の対応でございます。ただいま具体例を聞かせて頂きました。我々としては、府市協調で設けました「新型コロナ医療相談センター」。これによって確実につなげるつもりでつくっておりますけれども、休日の対応も、また年末の対応も含めて、特に年末年始につきましては、休む診療機関も多くなると思っておりますので、それについては改めて体制の構築をしたいと思っております。

いづれにしても、かかりつけ医の診療検査ができる医療機関がどんどん増えておりますので、まずは、その網を広げることによって確実に診療・検査ができる機関を増やすということと、相談・診療・検査をつなげるセンターの機能強化については、引き続き努力をしてみたいと思っております。

美山診療所につきましては、特に、老人保健施設については検討中ということでございますけれども、そもそも南丹市には美山診療所の老人保健施設以外にも特別老人ホーム施設が5施設、また老人保健施設が2施設ということで複数施設がございます。そうした施設等の連携等を中心に検討するとお聞きをしておりますので、的確に検討が進められ、検討につきましては京都府としても支援、助言をしてみたいと考えております。

【成宮議員・指摘要望】年末年始を含めた夜間、休日土日の対応ですけれども、相談センターに相談を24時間受けるということはあるんですけれども、それを確実につないでいくということで、さらにご努力をいただきたいと思っておりますし、その際に、民間の医療機関にお願いをするというのは、もちろん力を借りることは大事なんですけど、医療機関からも「ぜひ府としても主導してほしい」と。例えば「発熱外来」等をつくる公的な役割を求めてきたところですが、ぜひそうした役割を発揮していただきたいと思っております。

いま、医療現場でいいますと、新たな感染者が日々増える。重症者も増えるということで、大きな不安と緊張、人が足りない、ガウンや手袋も足りない。「泣きながらスタッフが仕事をしているのが普通になってしまっている」「もうがんばれないと仲間が辞めていく」。こういう声もお聞きをしています。そうした実態に応じて、府が公的な役割を発揮していただきたいと思っております。

また、患者さんの側も本当に大変になっております。京都民医連が、1日に「コロナ禍における生

「活困窮事例」について記者発表されました。「非正規の仕事を解雇された」「織物関係の仕事がなくなった」など、もともと収入が不安定だったのがコロナでさらに苦しくなって、病院に行けずに重症化するケースが少なくないと。やっぱり行政の支援が必要だというふうに報告がされています。府民の実態、医療現場に心寄せて、役割を発揮していただくよう求めます。

美山診療所については「議論がされると聞いています」ということで、もちろん、南丹市議会でも議論をしていくということなんですけれども、一つの本当に大きな美山町という町に、診療所がなくなると。老健が無くなる、そういう事態というのは、町民の7割の署名が集まっているような町ぐるみで命にかかわる事態なんです。そこを受けとめて頂いて、明日は南丹市議会でも条例案や住民署名について議論がされるというふうに聞いていますけれども、住民の熱い願いにこたえ、府としても外来とともに病床と老健の維持をする。こういう角度で積極的に南丹市に働きかけていただくように改めて求め、次の質問に移らせています。

一人も路頭に迷わせない——中小業者と学生への緊急支援を

【成宮議員】次に、京都の地域経済、中小業者の営業と雇用、学生への支援についてです

11月7日に発表された京都府中小企業団体中央会によるコロナ影響の緊急調査では、売上が減少した事業所が9割にものぼり、専務理事は「年末・年始に向け、経営が維持できるかどうか。中小企業の廃業・倒産が増えれば失業も増える」と、先行きへのつよい危機感をその時点で示しておられました。

12月に入り町の状況はさらに悪くなっていると感じます。ご近所のある飲食店では「ジェットコースターの急降下のように客足が減り、年末の予約も入らない。テイクアウトも感染対策も必死でやってきたのに、悪夢の再来だ」と仰っていました。

民間調査機関では、すでに今年8月までに府内企業の休業・解散が600件近くにのぼり、年内に800件に迫る見通しが発表され、いま事態が加速しています。

わが党議員団は、ハローワーク前アンケートを9月から続けてきましたが、そこでも「非正規の仕事を失った。まともに暮らせる求人そのものが、いまは減っている」という声が共通しています。京都労働局によれば、3月以降の有効求人数が大きく減る一方、仕事を求める方が増えて、10月の有効求人倍率は1.01倍、正社員では0.80倍と大変低い水準です。

学生や高校生の就職活動も、リーマンショック以来の落ち込みといわれる中、「再来年は採用ゼロ」という大手企業なども報じられ、学生の不安はいっそう大きくなっています。「就職氷河期世代」を再び生まないため、大企業への採用維持の働きかけとともに、京都経済の主役は99%を占める中小企業ですから、その経営と雇用維持への下支えが不可欠です。

そこで、「第3波」拡大のもと、京都経済の実態、とりわけ年末に向け、中小企業の経営と雇用の深刻さが増している現状をどう認識しておられるのか伺います。

政府は、第3次補正予算の内容を打ち出しましたが、そもそも来年1月の通常国会では、「年末まで持たない」という声にこたえられません。本府として、どんな中小業者も廃業・倒産させない、誰も路頭に迷わせない、という姿勢での緊急対策が待ったなしです。

そこで、年内に持続化給付金の条件緩和と再給付、家賃支援給付金の拡充、社会保険料の補助制度創設などを前倒し実施するよう国に求めているいただきたい。同時に府独自で、中小業者等再出発支援補助金の再開・拡充や、家賃・水光熱費・リース代など固定費に対する補助の創設に踏み出すなど直ちに打ち出すべきではないでしょうか。

そもそも「アベノミクス」や2度の消費税増税が「貧困と格差」を拡大し、京都経済も府民の暮

らしも追い詰められ、そこにコロナ危機が襲いかかり、大変な苦境に追いやられています。

対照的に、資産1,000億円以上を持つという「ビリオネア」が日本人では35人、その資産総額は昨年の14兆円から今年は20兆円に増えているといえます。コロナ禍と消費税増税のもとでも、大企業や富裕層には富が集中し、大企業は内部留保を増やしています。菅政権は「自助・共助」を強調し、成長戦略会議では「中小企業支援が新陳代謝を困難にしている、淘汰・再編を」と議論していますが、こうした方向では、京都経済はいつそう深刻な危機にさらされるのではないのでしょうか。大企業と富裕層に応分の負担を求めて、緊急に消費税減税に踏みきるなど、ゆがみを正すべきだと考えますが、いかがですか。

特に京都では、学生への支援が急がれます。各地の「食料支援プロジェクト」による学生への食料支援・生活相談会には、「授業もまともに受けられないのに、学費が高すぎる。奨学金を借りているが返済が心配」「バイト先が廃業して収入ゼロ。食べるものも買えない」などの声が寄せられています。「学生の4人に1人が退学・休学を検討している」との調査結果から半年、すでに経済的理由などで退学・休学した学生が数百人規模にのぼり、今後も増えると指摘されています。

そこで、学生支援給付金の対象拡大と再給付、学費の減免など国に求めていただきたい。そして府独自に、学生への給付金創設や、奨学金返済支援の拡充、学生専用相談窓口の設置など必要ではないでしょうか。家賃への支援を求める声も多く、住居確保給付金について、学生の一人暮らしも対象になるよう運用、周知すべきです、いかがですか。お答えください。

【西脇知事・答弁】京都の地域経済と中小業者支援についてでございます。

日銀京都支店が11月17日に発表した経済概況によりますと、「景気は新型コロナウイルスの影響により、依然として厳しい状況にあるが、足元では持ち直しの動きが見られる」とされております。また京都府中小企業団体中央会の景況動向調査でも「GoToキャンペーンの効果もあり、一部持ち直しているとの声がある一方で、景況悪化の状況は変わらない。人員のリストラが先行しつつあり、雇用の悪化が懸念される」など依然として厳しいとする声が多く寄せられております。そのため緊急事態宣言により経済活動が停止した4、5月に比べて改善しているものの、なお厳しい状況が続いていると考えております。

次に国の持続化給付金や家賃支援給付金につきましては、事業者の事業継続に有効な支援策であると考えており、さる11月5日にも全国知事会を通じ持続化給付金の売上減少要件の緩和や複数回支給について要望し、家賃支援給付金につきましても対象月を増やすなどの拡充を要望したところでございます。

なお社会保険料につきましては、直接保険給付を受ける労働者と事業主双方で応分の負担を行うことが基本であると考えております。事業再出発支援補助金等につきましては、緊急事態宣言が解除された後に感染防止対策を徹底しながら経済活動を再開する事業者を支援するために創設をいたしました。要望が非常に多かったことから申請期限を延長した結果、約4万社からの申請があり、感染防止対策が府内事業者に浸透しウイズコロナ社会への対応につながったものと考えております。なおこの補助金では感染防止のため、店内の換気機能を備えたエアコンの導入などを支援しておりますが、省エネ型への更新により電気代等の固定費の削減につながっているという効果もございます。

次に国におきます経済政策の方向についてですが、本年10月に成長戦略会議が設置され、日本経済の持続的成長戦略の策定に向けて有識者の議論が行われております。会議ではデジタル関連投資の推進をはじめ、格差是正につながる中小企業の生産性向上や最低賃金の引き上げなど、日本の構造的な課題にも踏み込んだ意見が交わされており、その議論の行方を注視しております。一方京

都府では、コロナ禍を乗り越えたポストコロナ社会において府内の中小企業が活躍できる方向性を示し、中小企業を応援する施策を検討するため危機克服会議において議論を進めているところでございます。

なお大企業と富裕層への負担に関し今後の法人課税や所得課税のあり方につきましては、グローバル化の進展や特に企業では国際競争が激化する中で社会経済情勢の変化や国際的な状況を踏まえて国において検討を進めていくべきものと考えております。また消費税につきましても「全世代型社会保障」に必要なものとして法律で税率の引き上げが行われたものであり、少子高齢化社会における我が国全体の社会保障財源の問題として国において検討されるべきものと考えております。

次に学生に対する支援についてでございます。経済的に困窮する学生の支援につきましては、国が今年度創設した高等教育の就学支援新制度において年収380万円未満世帯を対象として授業料等の減免や給付型奨学金が受けられることとなりましたが、この制度の開始当初から支援対象にコロナ禍により家計が急変した学生も追加されるなど制度の拡充が行われております。またコロナ禍における緊急対策として新しく創設された学生支援緊急給付金につきましては、すでに希望する学生には給付されたと伺っておりますが、さらに過去に給付金の選考外となった者がその後要件を満たした場合の支援について検討がなされているとお聞きしております。

学生専用窓口につきましては各大学の学生相談窓口において大学独自の支援制度と合わせて日々丁寧に対応されているところであり、引き続き各大学と連携を取りサポートしてまいりたいと考えております。

住居確保給付金につきましては従来から福祉事務所等を通じて周知したところでございます。けれども、例えば両親の扶養に入らずもっぱらアルバイトにより学費や生活費等を賅っていた学生が職を失った場合など、学生であっても一定の要件を満たせば支給対象となるところであり、大学の窓口においても学生支援策の一つとして情報提供いただけるよう周知することとしております。

国に対しましては学生へのさらなる支援の強化について要望をおこなったところでありますが、今後とも学生が経済的な理由で学業をあきらめることがないよう、また安心して学べる環境を整えられるよう大学や学生のご意見をお聞きしながら引き続き国に対して支援の強化を求めるとともに、京都府としても必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

【成宮議員・再質問】知事から日銀京都支店の数字などを引いて、緊急事態宣言の時よりは幾分改善しているが依然厳しい状態にあると。それは数字としてはそうですけれども、いろんなデータは遅れて出てくる訳ですから。そして11月の後半から「第3波」の急拡大という中で先ほども言いましたように様々な支援の制度が消えていくと、これ急激にそれこそ飲食店のお話ではないけれどもジェットコースターのように、現場は良くなりかけたと思ったら本当に悪くなっている、こういう実態が今あるんじゃないかということ述べているわけです。

ぜひそうした京都のとりわけ中小零細業者のみなさん、失業などの危機にあるみなさんの声をしっかり聞いていただいて、役割を発揮していただく必要があると指摘をしておきます。

そのうえで3点再質問させていただきます。

1つはそういう中で今こそ消費税減税に緊急に、別に恒常的にとかそういうことではなくても、やっぱり緊急減税に踏み出すべきだというのが中小業者や府民の共通した声になっています。これに応えるべきではないかと思うんです。

コロナ対策ということで世界を見ますと、ドイツ、英国、韓国など37カ国が消費税にあたる付加価値税の減税に踏み切っています。そして国政では野党も「消費税の時限的な減免」や「消費税を1年間5%に」など、そのやり方についてはいろいろあっても、緊急に減税していくということ

では足並みがそろっています。自民党の中からも声があがっていると伺っております。いま、京都の中小業者と府民の暮らしを支えるために消費税の減税に緊急に踏み出すべき時だということをお考えでないか、これ再度伺いたいと思います。

それから2つめに自治体として結局面末・年始への緊急対策どうするのかということについてです。

少し紹介させていただきますと、八幡市では「中小企業おうえん給付金（5万円）」は、対象者が限定され予算額を下回っていたものを、わが党議員団が民商と一緒に要望した結果、これまでは対象外とされていた、他の給付金を受け取っている方、八幡市に住民票がない市内事業者など対象にすることになったと聞きます。

また岩手県では、4～6月に行った家賃支援を来年1～3月に要件を緩和して実施するっていうんですね。月の売り上げで「50%以上減少が対象」だったのを「30%以上減少」に対象を広げる方向で今検討されていて、達増知事は「年末年始にかけて追加的な支援を検討すべき厳しい状況だ。事業者へ必要な資金を速やかに届けたい」と述べている。まさに、年末にむけた追加的支援が必要な局面ではないかと思うんです。本府では再出発補助金等非常に人気があったという話がありましたけれども、今回の補正の提案では昨日も議論ありましたが、新たな申請を受け付けるものではないですね。やっぱり必要とされているんだったら、それをさらに拡充していく、また再度給付をしていくこういうことなどを検討する必要があるのではないかと思うわけです。また持続化給付金について50%減収という要件はハードルが高いですが、これの緩和も国に求めていただきたいと思います。そういう役割を果たしていただくということ、お答えいただきたいと思います。

それから3つめ、学生への支援についてです。国が作った緊急給付金が希望した方には大体渡っていると聞いていますとおっしゃったんですが、それは現場とえらい違うなと思うんです。そもそも制度が知られていなかったり、自分はこんなに狭いハードルだったら対象外だなと申請をあきらめたり、そういう方もあるし、その後に親の家計が急変したりバイトがなくなったりという方がたくさんあるわけです。やっぱりそういう実態に京都が「学生の街」としてどうこたえるのかというのが問われると思うんです。

いま紹介しました食料支援ですが、どこの会場も100人を超える学生や若者が列をつくっています。ある学生は、「この年末で、大学をやめて田舎に帰ろうと思う。学費と家賃を払い続けられない、京都での学生生活はもう続かない。お世話になった」と帰られた。とりくんでいる地域の方々には、「これは共助のとりくみだけど、いったいどこまで自分たち支援すればいいの。やはり国や府が支援に動いてくれないともたない」と訴えておられます。いま大学として学生のそういう実態に独自に支援をおこなうところも徐々に広がっていますけれども、先ほども紹介したように国の給付金は1回きりで今回一部追加されるのは本当に対象が限られています。そして本府も大学への支援をやってこられましたけれども終わってますよね。そういう中でいま府として大学への支援にとどまらず、学生への直接支援が必要な局面に私は来ているのではないかと、やっぱり検討すべきではないかと思うんですけれどもいかがでしょうか。また学費の減免については、国に対して引き続き強く求めていただきたいとこれは要望しておきますが、お答えください。

【西脇知事・再答弁】成宮議員の再質問にお答えします。まず消費税につきましては、全世代型社会保障の財源として必要なものとして法律で税率の引き上げが行われたものでございまして、国において検討されるべきものと考えております。

次に年末年始に向けての対応でございます。ご承知のように生活福祉資金の拡充等が随時おこなわれて、今回提案しております予算についても、それに必要な積み増しもございます。これにつき

ましては年を明けての分にも対応できるということになっております。そうした、あらゆる施策を活用しながら対応してまいりたいと思っておりますし、持続化給付金をはじめ国に対しては引き続き制度の拡充、充実につきまして強く要望してまいりたいと思っております。

3つめの大学生につきましては、先生おっしゃっているように学生が経済的理由によって学業を断念しなきゃいけないというのは避けなきゃいけないと思っております。この間5月以降大学当局とも綿密に連携しまして、大学独自の制度、国の制度、府の制度それから福祉施策のつなぎを含めて紹介をしております。我々としては、あらゆる手段を尽くして学生を助けてまいりたいと思っておりますが、国に対しても引き続き制度の拡充につきまして、強く要望してまいりたいと思っております。

【成宮議員・指摘要望】消費税については基本的には財源として必要だという立場にある方も含めて、今コロナ禍のもとで暮らしや営業を守るために緊急の減税が必要だという声が広がっており、各国もそういう判断をされているわけですから、そこは実態に即した判断があるということをおきたいと思えます。

それから学生、中小業者のみなさんへの支援ですが、本当に年が越せないという悲鳴に添えて、そこに心を寄せてそこから本府として何をするのかということが問われているわけで、助けたいと思っていると仰いましたけれども、そしたら具体的な施策に踏み出していただく必要があると求めまして、次の質問に移らせていただきます。

すべての文化芸術関係者に行き届く支援と「こども文化会館」の存続を

【成宮議員】次に、文化芸術への支援と、京都こども文化会館についてです。

「文化芸術の灯を消してはならない」という声が、コロナ禍で文化関係者だけでなく多くの人々に広がっています。そもそも、文化という言葉の語源は「耕す」であるように、文化は心を豊かにし耕す、国民みんなの権利です。コロナ危機と不安の中、多くの方々が、音楽を聴いたり映画を見たり、読書をしたりで、励ましや勇気をもらい、それらが生きていくために欠かせないと感じられたのではないのでしょうか。

そうして、京都では文化芸術関係者自身が、「コロナに負けるわけにはいかない」と声を上げ、知事あての要望書を持ってくり返し府庁に足を運んで来られました。それらの声を受けて、本府では文化関係者の相談窓口を設置し、文化活動継続支援補助金を創設して、現在「第3期」1月15日まで制度が延長され、関係者に喜ばれています。

同時に、課題もお聞きします。支援の対象になりにくい分野、例えば、裏方と呼ばれる、舞台、音響、照明、映像、衣装などの技術スタッフは、「アーティストや劇団が動かないと自分たちの出番はない。この間、バイトなどしてきたが、仲間が次々と舞台の仕事を去り、技術者がいなくなる」と訴えておられます。また、映画や舞台の鑑賞団体、アマチュアの劇団・合唱団なども、活動継続そのものに苦勞しておられ、支援が行き渡るよう工夫が必要だと考えます。

また、関係者のいちばんの要望は、損失補てんなんですね。国や行政からの自粛要請で仕事が失われたのに、補償がないために、仕事も暮らしも立ちゆかない。国の支援制度も府制度でも、損失補てんには使えないです。「ようやく再開の兆しが見えてきたのに、また自粛要請が出て、全ての仕事を奪われるんじゃないか。今度こそ自粛とセットで補償をしてほしい」という声は当然だと思います。

そこで、文化芸術活動の支援について、現状における課題の認識はどうでしょうか。課題をふま

え、既存制度の拡充や、損失補てんにも使える制度の創設を国に求め、府独自にも、制度を拡充し、コロナ収束まで期間延長し、さらに関係者に寄り添いより広く支援が行き渡るようにすべきと考えますが、いかがですか。

加えて、京都こども文化会館についてです。

先日、ある幼稚園で出張公演を行った人形劇の演出家にお話を伺いました。「子どもたちが、これまでにないくらい盛り上がる姿を見て、文化芸術に触れる大切な時間が、子どもたちから失われていたと実感した」と仰っています。園長先生も「コロナでも、こうした機会を諦めてはいけませんね」と仰っていたそうです。コロナ禍でこそ、子どもたちに文化芸術に触れる機会を保障したい、これは多くの大人の願いではないでしょうか。

ところが、よりによってそんな時に、子どもたちが優れた文化芸術に触れ、創造する拠点となってきたこども文化会館を、府と京都市は11月13日に閉館してしまいました。一昨年9月議会には4,700筆の請願署名が、閉館が通知された後も3,500筆を超える署名が知事と京都市長あてに提出される中、利用者や地元への説明会は一度も行わずに、です。

ある合唱団は「20年間、毎年ホールで歌ってきたのに、コロナで春のコンサートが延期になり、そのまま舞台を奪われた」と。またある保護者は「子どもの毎年の吹奏楽発表会を楽しみにしていた。今年度も3月にあるはずだ。閉館？そんなの聞いてない」と驚いておられます。地元の商店街でも「発表会の後、家族で食事をするお客さんが多かったのに残念」「ありがとうイベントでも多くの方が名残を惜しんでいた。商店街から子どもの姿がなくなる」などの声が相次ぎました。

利用者や地元関係者に説明もなく一方的に閉館するなどとんでもありません。今からでも意見を聞くべきではありませんか。

さらに、なぜ、年度途中で閉館を急いだのか、という問題です。

こども文化会館の建物は府、土地は京都市の所有となっています。京都市は跡地の活用について市会で、「建物の除却を速やかに行うよう府に求めている」庁内検討会議を早急につくると答弁しています。

京都市では平成24年に「京都市資産有効活用基本方針」を定めて、「資産の総点検」を進め活用検討の対象となる市有地について分類し、一覧を市民に公開しています。ところが、こども文化会館はこの一覧には入っていません。資産有効活用の計画一覧に入れていないのに、建物の除却や、跡地活用の検討を急ぐと言うのです。

そこで、年度の途中にもかかわらず急いで閉館した理由は何か、うかがいます。京都市との間で、建物除却、スケジュール、費用負担など協議されているのかどうか、明らかにして下さい。京都市が自らの資産有効活用の計画にも載せていないもとの、府民と子どもたちの大切な財産である、こども文化会館の閉館を急いだのはおかしいのではないのでしょうか。必要な改修など行い、再びオープンすべきです、いかがですか。

いまこそ少人数学級の実現へ京都府として決断を

【成宮議員】さらに、子どもたちの学びの環境、少人数学級についてです。

コロナ危機のもと子どもたちも深刻な影響を受けています。子どもへの心理的影響の調査で、年齢が低いほど「なかなか眠れない」「むしゃくしゃしたり、イライラしたり、かっとなったりする」などのストレス症状が多いとの調査結果が出ています。

府内でも教職員から「学校が7時間授業などで授業時間確保をしようとするもと、2学期に入り

授業についていけない子どもが増えている」「不登校や保健室登校が増え、欠席者の名前を書くホワイトボードが満杯」などの実態が寄せられています。

そんな中、一人ひとりの子どもが豊かに学べる環境を保障し、コロナ感染防止のためにも、少人数学級をという保護者・教職員の願いは切実です。京都では、教育研究者が呼びかけた全国署名が3万1千筆集められ、さらに今議会には、「子どもと教育・文化を守る府民会議」による請願署名16,266筆が先ほど寄せられました。運動と世論が大きく広がっています。

全国知事会など地方3団体、小学校・中学校・高校の校長会の要請に続き、国の中央教育審議会でも教育再生実行会議でも議論が進み、文科省は来年度予算編成で「少人数学級」を「事項要求」としました。萩生田文科相は「不転換の決意で臨む」と言う一方、「少子化で子どもが減るのを待ち、教員数を維持していくらか配置をすれば10年で30人学級にできる」とも話しておられます。

しかし、10年も待っているわけにはいきません。地方議会では「少人数学級」を求める意見書が広がり、府内でも、精華町、八幡市、京都市で採択されています。少人数学級を求める運動と世論は大きな流れであり、問題は実効性とテンポだと考えます。子どもたちと保護者、教職員の願いに正面からこたえるため、来年度当初予算で教員数を増やすなどして少人数学に踏み出すべきです。いかがでしょうか。お答えください。

【西脇知事答弁】文化芸術活動への支援についてでございます。

京都府では新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、講演や展覧会が中止・延期となり、多くの文化・芸術関係者が発表や活動の場を失って深刻な影響を受ける中、全国に先駆けて4月補正予算により文化・芸術活動の経験があるアートアドバイザーによる、相談窓口を設置するとともに、文化活動継続補助金を創設し、スタッフやフリーランスを含め、幅広い文化芸術関係者を対象に支援を行ってまいりました。現在多くの文化芸術活動が再開されておりますが、感染状況が日々変化するため、本当に公演ができるか心配で開催に踏み切れない、施設の入場制限が緩和されたのちも、施設の収容人数によっては感染防止対策のため、自主的に入場制限を行う必要がある。コロナ禍前の観客動員数に戻らない。などのお声をお聞きしており、依然として厳しい状況にあると考えております。

一方で、文化活動継続支援補助金を活用した音楽コンサートのウェブ配信や、オンラインでの展示会、講座の配信など、あらたな取り組みを多数実施して頂いており、こうした取り組みはあらたな観客層を掘り起こし、ポストコロナ社会での活動の拡大にもつながるものと考えております。この補助金につきましては、文化芸術活動が取り組み分野や取り組み内容によって、準備に時間を要することを踏まえまして、申請期間を長く設定しており、今年度の申請締め切り日を令和3年1月15日に設定しております。今後とも相談窓口等を通じて、文化芸術関係者の声をお聞きし、感染状況も踏まえ必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に京都こども文化会館についてでございます。京都こども文化会館につきましては、耐震性能の不足に加え、老朽化の進行による安全面のリスクの高まりが確認されたことから、本年5月に閉館を発表いたしました。利用者の方々へは、これまでから京都市とともに地元関係者等で構成する「あり方懇談会」を設置し、アンケートを実施するなど幅広くご意見をお聞きするとともに、懇談会報告後も予約の際などに、京都府と京都市で存続と閉館双方の観点から検討を進めていることを利用者の方に丁寧にお伝えをまいりました。さらに閉館発表後も、安全確認を徹底しながらご利用頂くとともに、必要に応じて他施設の斡旋に努めるなど、きめ細かな対応に努め、閉館について概ねご理解を得ております。

この11月で予約頂いていたすべての利用が終了し、閉館したものであり、現在土地所有者であ

る京都市と敷地の返還スケジュール等につきまして、協議を進めているところでございます。施設の老朽化が進行していることや、「あり方懇談会」から多額の税金をかけて、大規模改修や施設建て替えを行うことに、多くの府民・市民の理解を得るのは難しいのではないかと、ご報告を頂いたことに鑑みまして閉館をしたことにつきまして、ご理解を頂きたいというふうに思います。

【橋本教育長答弁】成宮議員のご質問にお答え致します。少人数学級についてであります。新型コロナウイルス感染症を経験する中で、どのような状況にあっても子どもたちの学びを保障するとともに、新しい時代における個別最適な学びと協働的な学びを実現するためには、少人数学級は有効な手立ての一つであると考えております。現在、京都府では京都式少人数教育により児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実を図っておりますが、その財源については国における加配定数に加え、府の単費定数を措置することにより、実施しているところでございます。今後さらなる少人数化を図るためには、多額の財政負担や人材確保等の課題があることから、国における義務標準法の改正など抜本的な見直しが必要であると考え、これまでから国に対して要望してきたところであります。

令和3年度の国の概算要求においては、これまでの新型コロナウイルス感染症対応踏まえ、子どもたちの学びを保障するため、学級編成の標準の引き下げを含め、少人数によるきめ細やかな指導体制の計画的な整備が上げられ、具体的な検討を進めるとされているところであり、一部の報道によりますと、一定の年数かけ段階的計画的に整備することも検討されているとのこととあります。いずれにいたしましても京都府といたしましては、まず国の検討内容を、また具体的な計画の内容を見極め、これからの新しい時代にふさわしい少人数教育のあり方について検討をしていきたいと考えております。

【成宮議員・再質問】まず文化芸術への支援ですけれども、知事から依然として厳しい状況があるということでありました。1月15日で閉めるのではなくて、やはり延長していく、少なくともコロナ収束まで、それから損失補填も対象にということなど、やはり制度の拡充や別の制度を作ることも含め、検討がいる段階にきてるというふうに思うんです。これは是非検討を頂きたいということと、既存の制度についても、なかなか自分が対象になると思ってなかった、どう申請すればいいのかという声もありますから、アドバイス等も含めて丁寧な対応と周知をお願いしたいというふうに思います。

それからこども文化会館についてです。安全面での不安や施設の老朽化というふうに仰いました。これ自然現象で老朽化したわけではないんですね。建物が建って38年ですが。自然現象でなくて建物は必要な修繕や改修をやってこそ持つわけで、役に立つわけで、必要な修繕を怠ってきた府と市の責任が問われるということです。それで閉館になったと仰るのであれば、やっぱり責任を取ってね、必要な修繕をしてオープンをするべきだというふうに思います。それから利用者の声を、「あり方懇」で聞いたというふうに仰いますけれども、これ、私詳細に見させて頂きましたが、利用者みなさんのアンケートの結果は、「このままでやってほしい」とか、「やっぱり改善する必要がある」、「もうちょっと修繕してほしい」とかいろんな要望ありましたが、全部合わせるとほぼ98%の利用者の回答が「維持・存続してほしい」というふうになってしまったでしょう。ところが閉めるというんですから、これ違うというふうに思うんですよね。今からでも、閉めるっていうことでは、利用者に納得いってないわけですから、声を聞くということ、これ求めておきたいというふうに思います。

それで、再質問なんですけれども、こども文化会館については、ひとつは隣にある宗教法人についてですね、『中外日報』という京都に本社のある宗教専門紙があります。7月31日号に記事が出ておまして、宗教法人の7月の臨時宗会に京都市内の土地に関するコンサルティング委託費2,000万円を盛り込んだ補正予算案が提案され、一旦否決された後、議案を分割、採択したという内容になっています。こういう動きがあると言うことは、文化会館守ろうとしている方から府にも伝えられていると思いますが、こういう動きどう受け止めておられるのか伺います。

2つ目に、市民が、もとい、京都市がですね、さっきも言いましたように市自身の計画一覧にも載せない、つまり市民に何も知らせていないのに、そのもとで府に速やかに建物の除却を求めている、というのが今の段階で起こっていることです。で、こういうことに答えるべきではないというふうに考えますが、これもお答え頂きたいと思います。

そして少人数学級についてですが、ひとつは、私は国に求めると同時に府県の特に知事のリーダーシップということが今大事になっているのではないかと思うんですね。

山梨県では、県知事が選挙で「25人学級」を公約に掲げて、そしてそのもとで昨年から山梨県自身が県教育委員会に少人数学級検討委員会を設けて、来年度から小学校1年生、再来年度から2年生で「25人学級」にする準備を進めておられる。知事はその財源も独自に捻出するんだということも、記者会見で言っておられました。さらに検討会議では、3・4年生にも今、導入を望む声が多いってことを踏まえた検討が、この11月には行われたとお聞きしています。府県の独自の努力が必要になっているのではないのでしょうか。そしてコロナ禍のいま、国の動きを加速させることがいると思うんです。国の動きを注視している、見てるんじゃなくて、加速させないといけないと思うんですね。本府でも独自に、来年度から少人数学級をめざすことを明確に打ち出して、有効性・必要性を議論する検討会議設置などすべきではないかと思うんですが、お答え頂きたいと思います。

【西脇知事・再答弁】成宮議員の再質問にお答えいたします。

まず第1番目の議員の方からご紹介のありました件については、私は詳細を承知しておりませんので、ここでのコメントは差し控えたいというふうに思っております。

2点目につきましては、この土地は土地所有者であります京都市でございますので、先ほどもご答弁致しましたように、現在京都市との間で敷地の返還等のスケジュール等について、協議を進めておりますけれども、私どもとして把握しております事実は協議を進めているというだけでございます。

【橋本教育長・再答弁】成宮議員の再質問にお答え致します。少人数学級についてでございますが、府独自の努力が必要だというお尋ねでありました。先ほどもお答え致しましたように、京都府におきましては独自の財源措置もしながら、これまでから京都式少人数教育を進めてまいりました。あの、今まさに国においては、来年度の予算で具体的な少人数教育の推進、少人数学級の推進を図っていかうとされております。私どもとしましては、この具体的な計画や定数措置というものを見た上で、今後の計画あるいは来年度への予算の反映等について、しっかりと考えてまいりたいと考えております。

【成宮議員・指摘要望】少人数学級については、まさに来年度から踏み出すということが焦点ですから、国の動きを見るだけではなくて、山梨県のようにとは言いませぬけれども、やっぱり独自の予算措置についても検討頂く必要があると。それから検討会議の設置等についてもあらためてお答えありませんでしたが、求めたいというふうに思います。

こども文化会館についてはですね、京都市が市民に知らせず急いで閉館し、京都市から建物除却の依頼がある、これはまったくおかしいですよ、ルールに基づいて、ですから協議を進めていると仰いましたけれども、このまま進むというのはおかしいわけで、やめるべきだと指摘をしておきたいと思います。

先日の閉館の次の日、文化会館周辺のみなさんの声をお聞きしました。文化会館の正面にある「からくり時計」が止められたままになっていて、ある親子連れが、子どもさんが「からくり時計、また見たいな」と。お父さんが「そやな、また見られるようにしたいな」というふうに話しておられました。こども文化会館は、やっぱり本当に子どもたち、そして府民の貴重な会館だなということ였습니다。子どもたちや、合唱団・劇団、地元住民が利用できるよう、修繕して再開すべきだと強く求めて、次の質問に移りたいと思います。

開発ありきの北陸新幹線・「北山エリア構想」は抜本的転換を

【成宮議員】次に、大型開発と公共事業のあり方についてです。コロナ危機のもと、大型開発・公共事業についても再検討が必要です。北陸新幹線延伸と、「北山エリア整備計画」についてうかがいます。

北陸新幹線延伸について、わが党はこれまでから、自然や住環境の破壊、地下水も含め暮らしと生業に影響は「経済効果」どころか損失が大きいこと、建設費だけで2兆1千億円とされる自治体・住民負担はさらに膨張するおそれが高く、大深度地下利用など災害へのぜい弱性など指摘し、中止を求めてきました。府はそういう指摘に耳を貸さず、国と一体に建設を推進してこられましたがいま、指摘してきた問題が現実となっています。

トンネル工事による膨大な残土について、少なく見積もっても880万立方メートルになると、府の環境影響評価専門委員会へ、委員の追加意見が添付されました。北海道新幹線では、有害物質を含んだ残土の受け入れに住民が反対して問題になっていますが、今回の京都延伸ルートも、と素などの濃度が高い地域であり、残土が有害物質を含む懸念があります。

この残土などの環境破壊に対し、南丹市美山町田歌区や京北町の住民から、「豊かな自然や暮らし、生業のおおもとが破壊されてしまう。環境アセスは受け入れられない」と厳しい批判があがっています。

またこの間、東京調布市では大深度地下工事による陥没・崩落事故が起こり、「地下40メートルの活用は地上に影響なし」とした大深度法の根拠が崩れ、住民への補償も何も記されていないなど、法律の不備も問題になっています。

加えて、金沢から教賀への延伸工事が遅れ、開通が当初より1年半も延期されることが明らかになりました。周辺自治体は開通に合わせて進めてきたまちづくり計画の見当が外れるなど、影響は深刻です。建設費だけで3,000億円近くも増え、地域と住民に関わる重大問題なのに、情報公表さえせず、見通しの甘さも含め、鉄道・運輸機構と国の責任が厳しく問われます。新大阪までの延伸に伴う本府の財政負担も、2,000億円とも言われていますが、いっそう増大する可能性があります。大深度地下利用による安全性確保や、教賀までの工事遅れによる沿線自治体の負担増などの問題が明らかとなっているも、それでも推進すると仰るのでしょうか、いったん立ち止まるべきだと考えますが、いかがですか。

もう1点、北山エリア整備計画についてです。

9月議会に骨子案、本議会には最終案が報告される予定ですが、これまでの府立植物園や府立大

学、コンサートホール、歴彩館などを拠点にした「文化環境ゾーン」、府民の憩いとやすらぎの場という位置付けから、民間大企業の利益優先に一変させる計画となっており、大きな問題があります。

この間の審議を通じて、名前も「北山エリア」として「文化・環境」は外し、「民間活力導入についてポテンシャルのある地域」と位置付け、新たな開発のために建築物の高さ規制や都市の用途変更についても京都市と協議する、旧府立資料館の跡地に「コンベンション、宿泊、飲食」など「にぎわい」集客を想定した施設を整備するなど明らかになり、周辺の住環境はまったく変わってしまいます。

さらに、これまで府直営で技術と専門性を継承し、博物館法にもとづく研究拠点として役割を果たしてきた府立植物園を、よりによって「100周年」を口実に、エリア全体とともに指定管理者制度など民間委託で民間利益のために差し出すことは重大です。府の役割を放棄するものです。

加えて、府立大学の体育館を1万人規模、150億円もかけた「アリーナの体育施設」にして音楽イベントなどでもうけを稼ぎ出すシミュレーションまで、東京資本の大手コンサル会社やその子会社などに主導させ、府民や学生・周辺住民の声よりも優先するなど、府の公的な役割はどこにいったのかと言わなければなりません。

計画を知った地域の方々は、「閑静な住環境が一変する」と批判と疑問の声があがっています。「北山エリア」の地域は、府民のかけがえのない財産です。まちづくりには、地元住民や学生、関係者などの声を大切にすべきであり、抜本的に見直すべきです。いかがですか。

運転 40 年超の老朽原発の再稼働は許されない

【成宮議員】次に、原発の再稼働についてです。

関西電力大飯原発 3・4 号機について大阪地裁は、原子力規制委員会の判断に誤りがあったとして、設置許可を取り消す判決を出しました。規制委員会が、自ら定めた審査基準を踏まえた検討をしていないことを違法としたものです。原発の設置許可を否定した司法判断は初めてで、各地に影響があります。

そして、東京電力福島原発事故からまもなく 10 年。「原発ゼロ」を求める世論と運動が広がり、全国でも稼働中の原発はわずか 1 基のみという現実になっています。原発依存でなく再生可能エネルギーへという流れは世界にも広がっています。

ところが、菅政権と関西電力は、福島原発事故以降は停止している運転 40 年を超える老朽原発について、全国で最初に、高浜 1・2 号機の再稼働を狙っています。本府は、関電や資源エネルギー庁からの働きかけを受け、金品授受問題で中断していた関係市町との地域協議会を速やかに再開するとしました。11 月 22 日には高浜原発 30 キロ圏内の市町が参加した協議会が開かれ、「作った当初から 40 年以上は運転可能であるというデータはあったのか」「避難計画の課題があり改善しないと理解してもらえない」など、厳しい意見が述べられました。今月 8 日の舞鶴市民への説明会でも、「そもそも金品授受問題など、信頼関係がなりたたない」など厳しい意見が出ました。

京都府域は高浜原発 5 キロ圏内にありながら、立地県並みの同意権がないもとの、地域協議会という形で、再稼働の容認が繰り返されてきており大問題です。さらに今回の高浜原発 1・2 号機の再稼働とは、運転開始から 40 年を超える原発の再稼働という経験したことのない極めて危険なものであり、関係市町や府民の不安は当然です。

知事は、府民の安全を守る立場にたつのであれば、国・関電による、これまでに例のない 40 年超の老朽原発再稼働を認めず、反対を表明すべきです。いかがですか。

また、地球温暖化対策と原発についてです。

本議会には、温室効果ガス排出量を2050年度までに実質ゼロとする「地球温暖化対策に関する条例」改正が提案されています。ところが首相は、2050年までに温室効果ガス排出ゼロを表明したものの、「原子力政策を進めることで、安定的なエネルギーを確保する」とし、梶山経産相は「今後10年間は再稼働に全力を注ぐ」と述べるなど、「脱炭素のために原発依存」という時代遅れの姿勢です。

知事は温室効果ガス削減を名目にした原発再稼働を容認されるのですか。実効性ある温暖化対策と再生可能エネルギーへの転換を推進するためにも、原発ゼロを強く求めるべきです。いかがですか。

【西脇知事答弁】 北陸新幹線延伸計画についてでございます。

北陸新幹線につきましては日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識しております。北陸新幹線、敦賀-大阪間の整備につきましては、全国新幹線鉄道整備法に基づき、国から建設主体に指名された鉄道建設運輸施設整備支援機構が行うものであり、現在、環境影響評価法に基づく手続きが進められているところでございます。

京都府といたしましては、従来から自然環境や生活環境の保全については慎重な調査と丁寧な地元説明を実施するように、また、費用負担につきましては受益に応じた負担となるように、様々な機会をとらえて国や鉄道運輸機構に対して強く求めてきたところでございます。引き続き府民、関係市町、専門家のご意見をしっかりと伺いながら、国や鉄道運輸機構に対して適切な対応を求めていきたいと考えております。

次に「北山エリア整備基本計画」についてでございます。

北山エリアは植物園を始め府立大学や京都学・歴彩館などを有する、府民にとってかけがえのない空間であり、さらに文化を創造し安らぎを与えてくれるエリアとしていくため、「京都府総合計画」において「北山文化と憩いの交流構想」として打ち出したものでございます。

北山エリア全体の統一的概念等を定める「北山エリア整備基本計画」につきましては、現在検討を進めているところでありますが、検討にあたり地元の北区・左京区のエリア周辺にお住まいの方のご意見を伺うために、自治会を通じてパブリックコメントの実施についてお知らせするなど、有識者だけでなく府民のみなさまのご意見も伺っているところでございます。

パブリックコメントにおいて、府民のみなさまからは、「北山での滞在時間が長くなるような魅力的な街づくりをしてほしい」、「新たな施設ができることによって環境が破壊されないようにしてほしい」、「府立大学の体育館は学生を第一に考えて整備を行ってほしい」などのご意見を頂いております。こうしたことからエリア内の環境保全や、大学の教育等に十分配慮しながらの整備を検討するとともに、民間事業者のアイデアやノウハウを活用することで、府民負担を極力抑えながら、魅力的な施設整備を行い、府民のみなさまに愛され親しまれる交流エリアとすることを目指してまいりたいと考えております。

今後とも北山エリアが府民に安らぎを与え、次々と新しい文化が生まれる創造発信交流拠点となるよう取り組んで参りたいと考えております。

次に、原発の再稼働についてでございます。

原子力発電所の再稼働につきましては、まさに国が進めるエネルギー政策の根幹であり、国が安全性の確保に責任を持って対応すべきこととごまいます。しかしながら、京都府としても府民の安心安全の確保は何よりも優先すべきであることから、これまで再稼働に係る手続きの法的枠組みの確立や、避難計画の実効性確保などを繰り返し要請してきたところとごまいます。

また高浜原発1・2号機の原子炉の安全性につきましては、京都府と地元UPZ市町で構成する地域協議会において、原子防災専門委員にもご出席いただいた上で、運転許可が延長した根拠、金属やコンクリートの安全性について説明を受け、現地確認も行ったところとごまいます。

現在住民説明会を開催し、住民の方々にも出来る限り分かりやすく説明しているところであり、出席できないの方々にも各市町から録画映像の配信を行い、説明に対する質問について国と関西電力から回答いただくこととしております。今後、住民説明会の開催結果を踏まえた関係市町の意向をお聞きし、府民の安心安全を確保して参りたいと考えております。

また、エネルギー政策と原発についてごまいます。エネルギーの問題は、国全体として考えていかなければならないことであり、国はエネルギー基本計画のもと、安全性を前提としたうえで、エネルギーの安定供給、経済効率性の向上、環境への適応という基本的視点に立ち、再生可能エネルギーの拡大を図る中で可能な限り原発依存度を低減するというこれまでの基本的な方針を堅持し、2030年のエネルギーミックスの実現をめざしているものと認識しております。

【成宮議員再質問】2点再質問いたします。

「北山エリア」についてですが、民間活力の導入というお話がありました。企業を利益優先で参入させた場合に、何十年も土地・建物を利用して事業がうまくいかなければ、新たに自治体負担が出てくる恐れがあります。既に京都スタジアムでも府の追加負担が議論されており、コロナという事態があったにせよ、府民につけが回るといことです。「北山」はそうならない保障はあるのか、お答えてください。

もう1点、原発の再稼働についてです。

大阪地裁の判決は、これは地震動に関わる問題ですけれども、他の関西電力の原発にも関わる判断ではないかと思うのです。ところが6日の舞鶴での説明会では、原子力規制庁は「大飯の話であって高浜には及ばない」というふうに仰っていました。それこそが安全神話だと批判されると思うのです。こういうものは容認できないと考えますが、知事はこの「安全性」を説明して推進していく立場なのか、それとも府民の安全を守るために食い止める立場なのか、そこがやっぱり違うんじゃないでしょうか。この大飯での話、安全神話だと思いますが、そこについてお答えいただきたいと思います。

【西脇知事再答弁】成宮議員の再質問にお答えいたします。

民間活力を活用するのは、民間のアイデア、ノウハウを活用することと、府民負担を極力抑えるものごまいますして、民間の利益を図るものではごまいません。

また、原子力発電所の質問につきましては、私の立場は府民の安心安全を最優先するということごまいますして、今回の大飯3号機、4号機にかかる地裁の判決については、司法の立場からの判断として受け止めておりますけれども、いずれにしても原子力規制委員会の審査に関する件ごまいます。まずは、国の対応を見てまいりたいと考えております。

【成宮議員・指摘要望】民間導入は府民の負担を減らすためだと仰いましたけれども、すでに京都スタジアムでも府の追加負担、府民負担が議論されていると、こういう事にならない保障はあるのかというふうにお聞きしたのですが、具体的な答えがありませんでした。これ、あり方の見直しが必要というふうに考えます。

それから原子力発電所の再稼働の問題では、大飯原発についての判断があった耐震の基準の問題、それから今回、高浜で問題になっている40年を超える運転の問題でも、これまで関電の説明に基づいてその説明自身が本当に根拠があるのか、それが都合の良い説明になっていないのかということが問われるわけで、それこそ府民の安全安心を守ると仰るなら、知事の立ち位置が問われるというふうに思うわけです。

最初にも申しましたように、福島原発事故から10年、その中で稼働原発が1基という現実が、「原発ゼロ」という世論と運動の中で作り出されてきている。そういう中で政府がこれから10年、原発再稼働に総力を挙げると、とんでもない話だというふうに思うのですが、どちらの立場に立たれるのか。原発から再生可能エネルギーへという強力な流れに立って推進して、そのことで府民の安心安全を守る。そういう立場に知事に立っていただくように求めまして、質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

【他会派議員の代表質問項目】

12月7日

池田正義議員（自民・舞鶴市）

1. 京都における府市協調について
2. 新型コロナウイルス感染拡大に備えた医療・検査体制について
3. 京都経済に対する支援と今後の展望について
4. 京都舞鶴港におけるLNG基地・パイプライン整備について
5. 由良川水系・淀川水系の治水対策について
6. 舞鶴警察署の建て替え整備について

小原舞議員（府民クラブ・舞鶴市）

1. 環境への対応と京都舞鶴港振興について
 - (1)地球温暖化について
 - (2)再生可能エネルギーの導入について
 - (3)気候変動と防災・減災対策について
 - (4)京都舞鶴港振興について
2. 不登校児童生徒の支援と教員の養成等について
 - (1)不登校児童生徒の支援について
 - (2)教員の養成、採用・研修について
3. 雇用の維持と人材の確保について
4. 全ての女性が輝く社会の実現について
 - (1)産前産後の母子の支援について
 - (2)女性の健康と女性特有の医療ニーズにつ

いて

岸本裕一議員（自民・京都市北区）

1. 文化庁移転に向けた本府の取組について
2. 北山エリアの整備について
3. 今後の行政サービスにおける押印の見直しについて
4. 「京の酒」の振興について
5. 新しい「京都府教育振興プラン」と教育諸課題について

12月8日

小畑治義広議員（公明・京都市南区）

1. 防災減災対策について
2. 新型コロナウイルスを含む感染症対策に対応した分散避難について
3. コロナ禍における介護者（ケアラー及びヤングケアラー）に対する支援について
4. 京都府立大学の将来を見据えた今後の整備方針について
5. 京都グローバル人づくり事業について
6. 通学における教科書等の荷物の重さによる健康への懸念について

田島祥亮議員（自民・八幡市）

1. 地球温暖化対策について
2. 健康増進施策の取組と地域スポーツ振興について
3. HACCPの取組について
4. 観光業の立て直しについて
5. 文化財保護について
6. 宇治茶振興について

府政報告 No.2147	日本共産党京都府会議員団	発行2020.12.25
	TEL075-414-5566 FAX075-431-2916 Eメール glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp	

ばば こうへい 議員	一般質問・・・1
森下 よしみ 議員	一般質問・・・9
みつなが 教彦 議員	一般質問・・・15
他党派の質問項目	・・・・・・ 24

◆京都府議会 2020年11月定例会一般質問が12月9日、10日、11日に行われ、日本共産党のばばこうへい議員、森下よしみ議員、みつなが教彦議員が質問を行いました。一般質問と答弁の概要を紹介します。

ばば こうへい 議員 (日本共産党 京都市伏見区) 12月9日

日本共産党のばばこうへいです。通告している数点について、知事並びに関係理事者に質問します。まず、コロナ禍での地域経済振興、特に住宅改修への助成制度についてです。

コロナ禍での中小零細事業者への支援助成制度の拡充を

【ばば議員】この間、本府の中小企業関連団体を回ってお話をお聞きしてきました。新型コロナによる影響が更に長期化し、地域経済への影響が深刻になる中で、国や府などの補助金や融資制度を利用してギリギリのところまで事業を継続し、雇用を守っている実態がどの団体でも報告されました。同時に、第3波の広がりや補助金などが期限を迎えるなど、先行きが見通せない中、雇用調整助成金の特例の延長など、越年対策や中長期的な展望を描くことが出来る支援策の必要性が強調されました。京都府中小企業団体中央会が行った緊急アンケートは、こうした京都経済の実態を如実に表しています。88%以上の企業が「売り上げが減っている」と答え、その内訳は3割以上の影響を受けているとの回答が47%、1～3割減も含めると80%に上っています。また、国・府・市に求める施策についての項目では、各種補助金や助成金を求める声が約4割にも上っています。さらに、中小企業家同友会では、当初は「夏ごろには収束するのでは」という企業が多かったものが、最近では多くの企業が長期化を予想し、2～3年かかるとの声が多くなっているといえます。ギリギリのところまで踏ん張って、地域の雇用など地域経済を支えている中小企業に対して、越年対策などの短期的な対策に加えて、抜本的な地域経済対策を本府としても考える必要があるのではないのでしょうか。

ある経済団体の方は、「上澄みだけを救う対策ではもうダメ」とおっしゃいました。コロナ禍を通じて改めて地域経済を底からしっかりと温める、地域の中で仕事やお金が回る対策が根本から問われているのではないのでしょうか。このことは、本府のコロナ対策での支援策の現場での受け止めを見ても明らかです。府の再出発補助金などは持続化給付金に比べれば額は少額ですが、減収要件なしで中小企業・事業所であれば、かなり幅広い取り組みが対象となりました。商店街再出発設備投資補助金も、中小規模であることと商店街加盟であることが要件で、コロナ対策として店舗改修も含む幅広い事業が対象となりました。ある個人タクシーの組合では、車内の抗菌・抗ウイルス処理をするために制度を利用され、府内の施工業者の方とともに「地域の仕事にもなる。こういう制度がいい。」と話されました。コロナ対策など、必要な対策への支援が結果として地域の仕事を作ることにつながるという循環が生まれています。

そこで伺います。コロナ対策にとどまらず、地域経済の振興を進めるうえで、地域の中で好循環を生み出すという観点で極めて重要と考えますが、知事のご所見をお聞かせください。

同時に、感染の第3波による感染者の急増、影響の長期化が中小零細事業者に深刻な影響を及ぼしており、府としても支援制度の充実や固定費助成など新たな補助制度の実施が求められていると考えますが、いかがですか。

地域経済対策としての住宅改修助成制度の実施を

【ばば議員】地域循環という点で、全国でも多くの先行例が作られているのが住宅改修への助成制度です。私は、先日、京丹波町と与謝野町でお話を伺ってきました。京丹波町では、2011年に制度をスタートして、昨年度で終了予定だったものを、地域経済の状況を勘案して1年延長して実施をされておられます。2011年以降での利用は、のべ890件、6100万円、今年度だけでも84件、529万円の利用があり、町内企業の約半分27業者が受注しています。総工事費との単純計算で、予算額の14~17倍の経済効果がでていたとのことでした。与謝野町では、かつて実施していた事業を、コロナ対策として来年まで復活させておられます。10月1日の受付開始以降、162件の利用で1740万円の利用があるそうです。給湯器の交換、トイレの更新などの利用が多く、それでも全体で1億7000万円をこえる工事が生まれているといえます。お話をお聞きしてどちらでも共通していたのは、住生活の改善という住民の暮らしへの支援を地元企業の仕事起こしに結び付けることが出来る、地域内での循環を生み出すことが出来るということでした。事業設計でも様々な工夫が凝らされています。例えば、地元企業への発注が要件であることはもちろん、与謝野町ではエアコンの交換や電気給湯器の更新も対象にしていますが、量販店での利用はできません。その代わり、量販店での割引にも対抗できるように補助率を15%に設定しているとのことでした。

これまで、知事は「耐震性の向上や介護の予防、また府内産木材の利用促進など政策目的を明らかにした上で実施している」としてきました。しかし、京丹波町や与謝野町では、地元の業者が「地元の業者でやったら補助金が出ますよ」と営業に回ることが出来る喜んでいただいていたことが、そういう事業は残念ながら府の制度にはありません。さらに、与謝野町での利用は先ほど紹介したように、給湯器やトイレの交換・修繕が多く、京丹波町の制度はいくつかメニューがある中で、半数以上は「耐久性向上」になっており、屋根の修繕や外壁の塗り替えなどだそうです。住宅に手を入れることはハードルが高く、生活上どうしても手を入れたいといけなるところから手を付ける。逆にそこに支援があることが制度利用の要因になっているのです。

コロナ禍で、地域経済全体の底上げが求められる時だからこそ、地域で仕事やお金を回す経済対策としてぜひ住宅改修への助成制度を検討すべきと考えますが、知事のご所見をお聞かせください。さらに、商店再出発設備投資補助金は、実質の商店リフォーム助成とも呼べる内容で、再度実施すべきと考えますが、いかがですか。

【審井・知事】地域経済対策についてでございます。京都の中小企業や府内経済の振興のために、府内の需要を府内の企業が担う、地域内循環のとりくみが必要なことは認識しております。このため、京都府では公契約大綱にもとづく府内企業への発注の促進、京都産酒米による京の酒造りの推進などに取り組んでいる他、今回のコロナ禍でも地元企業に需要が急減した伝統産品を購入していただく「京もの指定工芸品購入支援事業」の実施など、府内企業の仕事づくりに取り組むことで振興をはかってまいりました。しかしながら、例えば、ものづくり分野では伝統産業から

先端産業まで国の内外から必要な原材料や部品を調達し、京都の高い文化力や技術力で高付加価値化をはかり、内外のマーケットで販売することで産業の成長を実現してまいりました。このことからご理解いただけるとおり、府域内に限定された地域内循環政策だけでは京都経済を支えることは困難だと考えております。今後とも、産業の特性や需要の動向を十分把握し、施策の有効性を十分検討した上で、京都産業の大勢を占めております中小企業の振興に、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

【答弁・鈴木商工労働観光部長】支援制度の拡充や新たな助成制度の創設についてでございます。京都経済の状況につきましては、知事から成官議員へお答えいたしましたとおり、なお厳しい状況が続いていると考えております。そのため果次に渡り予算を御議決いただき、事業継続と雇用維持に全力をあげて取り組んでまいりました。今議会においても、緊急応援補助金の増額、冬の閑散期を迎える観光関連事業者への支援、京都未来塾の追加実施など、府内事業者がコロナ禍を乗り越えていただけるための予算を提案いたしております。なお固定費の中でも、負担が大きい家賃につきましては、国の家賃支援給付金で支援しており、さる11月5日にも全国知事会を通じ対象月を増やすなどの拡充を増やすなどを要望したところであります。

次に、住宅改修への助成制度と商店街再出発設備投資補助金についてでございます。京都府が実施いたします、住宅改修への各種助成制度や商店街再出発設備投資補助金は、それぞれの政策目的にそって制度化したもので、地域経済の循環を目的とした制度ではございません。住宅改修については、それぞれの助成制度において住宅の耐震性の向上による防災対策や再生可能エネルギー設備の設置による環境対策に資することなどを目的として助成しているところでございます。また、商店街再出発設備投資補助金は、緊急事態宣言が解除された後に、商店街の店舗がおこなう業界ガイドラインに沿った感染防止対策を支援することを目的としたものでございます。

多くの要望にお応えするため、予算額拡充して補助を行い、地域商業の中心であります商店街の安心安全な環境づくりにつながったと考えております。商店街に対する支援につきましては、今後の新型コロナウイルスの感染状況をふまえ、時期に応じて必要な対策を実施してまいりたいと考えております。

【ばば議員・再質問】好循環の必要性については認識しているということで、一方で地域経済循環だけではダメなんだというお話がありましたが、地域内循環ですべてをやれと言っているわけではなくて、今度の再出発補助金制度や商店街再出発設備投資補助金は循環をめざしたものではないと言われましたが、結果として地域の中で循環が生まれた、地域の中で多くのところで喜ばれているんだという実態に目を移せば、特に地域内循環が求められている中で、こうした制度があるのではないかと考えています。

2010年から実施している秋田県では、制度の中身は手を加えたりされていますが、県の制度に県内の市町村が上乘せをしたり、横出しをしたりして充実されています。地域内での循環を生み出す市町村の取り組みを県の制度が後押しするきっかけにもなっているわけです。

経済効果は、実施した自治体では工事費だけでも予算額の10~20倍以上とされています。他の産業への効果も含めればさらに経済効果は大きくなります。

こうした経済効果が示されていることについてはどのように考えているのか、再度答弁をお願いします。

【再答弁・鈴木商工労働観光部長】 ばば議員の再質問にお応えいたします。こうした住宅、商店街再出発に関します助成事業は、結果として地域の事業者に仕事が回っていることは否定するものではありません。私どもはこうした施策を通じて、商店街でございましたら再出発に当たりますて感染防止に留意を頂く事業者の皆さん方が広がっていく、そうした安心安全な環境をつくっていくといったことで大きな成果を上げているというふうに考えています。今後とも助成制度の実施にあたりましては、感染状況、病院への逼迫状況を総合的に勘案しながら、適切な施策をとっていきたいと考えております。

【ばば議員・指摘要望】 住宅改修の助成制度の経済効果の大きさについてどう考えるのかについてお聞きしたんですけれども、そこについてはご答弁をいただけませんでした。地域内循環だけではダメなのはもちろんですけれども、今度のコロナの影響を受けて今制度の利用状況から見てもそうですし、地域全体の底上げをしていくといううえでも、こうした制度は必要だと思うんです。

新型コロナによる地域経済への深刻な影響からも、これまでの経済政策がいかに地域経済の主体である中小零細事業者が中心におかれてこなかったのかをまざまざと示しています。根本的な転換が必要で、そのためには「地域全体をどうやって引き上げるのかの底上げ」「市町村との連携」は不可欠です。その二つを兼ね備え、多くの実績が全国で広がっている。こうした住宅改修助成制度について、ぜひこの際、しっかりと検証し、実施していただくよう強く求めておきたいと思えます。

北陸新幹線延伸計画に対するルート延伸の住民意見を受けとめよ

次に、北陸新幹線の延伸についてお聞きします。

昨日、成宮議員が代表質問でもふれられましたが、9月29日、鉄道・運輸機構が北陸新幹線の敦賀―新大阪の予定ルートとしている南丹市美山町の田歌区の皆さんが、住民総会を開いて全会一致で「環境影響調査の受け入れを見合わせる」ことを決議し、機構に通告をしました。そして、先月10日には、京都府と南丹市に対して、多量の工事車両の通行や、残土の問題、ルート選択の理由などを明らかにすることを求める公開質問状を提出されました。

美山町では、移住者も含めた有志の皆さんが「新幹線問題を考える有志の会」を立ち上げ、全国の新幹線計画で起こっている問題などを自分たちで調査し、学習会などを重ねてこられました。その背景にあるのは、鉄道・運輸機構が実施した説明会でも、「なぜこのルートになったのか」「どんな影響があるのか」など、基本的なことが全く分からないということがあったといえます。そして、自分たちで調べていくうちに、工事によって出てくる残土の処理の問題、大量の工事車両の通行の問題などが見えてきて、「自分たちの生まれ育った美山の環境が台無しになるのではないか」「これからも豊かな自然の中で子育てをしたい」という声が広がってきたとのことでした。田歌区の区長さんもIターンで美山にやってこられた方ですが、「豊かな自然環境で暮らしたいという人たちを呼び込むことが出来る地域」「実際に田歌区では16世帯がIターン」「未来の可能性のある地域。そこを犠牲にするのは間違っている」と話されます。

同じく予定ルートに位置する右京区京北でも、住民が鉄道・運輸機構に対して、署名422筆を添えて開催を求めた地元説明会では、「大量のダンプが何年も走るのか」「中止も含めた代替案はあるのか」などの質問が飛び、参加者からは「不安は解消されない」との声が出されるなど、住民生活や地域環境への影響の不安、まともな説明がなされないことへの怒りは広がっています。

そこでお伺いします。知事は昨日の答弁でも改めて「日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、関西全体の発展につながる国家プロジェクト」として推進の姿勢を示す一方、府民から上がる不安の声に対しては、「自然環境、住生活の保全が十分に図られるようしっかりと必要な意見を提出する」など、正面から受け止めることに背を向けられました。しかし、機構が示す予定ルート区域内にお住いの住民から、集落全体の総意として明確な意思が示されたわけですが、知事はこうした住民の意思をどのように受け止めるのかご所見をお聞かせください。

さらに、美山や京北の皆さんが心配されている一つに工事に伴う大量の残土の問題があります。計画概要で143キロの総延長のうち、実に80%がトンネル区間と言われており、府域の広い範囲で長大トンネル工事が行われる計画になっています。府の環境影響評価専門委員会の委員も試算として、残土が「少なく見積もっても880万立法メートル」にのぼり、「他の公共事業での有効利用で処理できる量ではない」と指摘しています。声の上がっている地域以外でも同様に住民生活などへの影響が予想されます。土砂の運搬はどうなるのか。土砂の仮置き場はどうなるのか。最終的な処分のめどはあるのか。極めて基本的なことですが、そうしたことについて、「詳細ルートが決まらなると正確にはわからない」「影響を軽減できるようにする」というのが機構の説明です。

そこでお伺います。こうした基本的なことについて、全く説明されていないことについて知事はどのように考えていらっしゃるのかお答えください。同時に、こうした基本的なことも明らかにせずに環境アセスを受け入れろということには無理があると考えますが、知事はどのように考えているのかお聞かせください。

コロナ禍から米価対策と種苗法改悪について

次に、農業問題について2点、コロナ禍での米価対策と、種苗法改悪についてお伺いします。

コロナの影響でコメの需要が大きく減り、2020年産米の価格が、数百円～1000円を超える下落になっていることが報道されています。京都府の米作りの現場では、府北部地域のある農業法人では、地域を守るためにと法人化もして頑張っている代表は、給料は時給換算するとわずか200円にしかありません。他にも農業機械のオペレーターを確保したら、他の役員には2000円程度しか払えない法人など、厳しい状況が続いています。そこへコロナの影響による米価の下落が追い打ちをかけ、まさに、営農を続けられるかどうかという瀬戸際にあるといわなければなりません。ブランド化や規模拡大は進めてきましたが、あくまで京都の農業の中心は中山間地の小規模農家のコメ作りです。コメ作りが続けられなくなれば地域そのものが立ち行かなくなります。地域を守るためにも対策が急がれます。ところが、そうした中で国は、11月に発表した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」で、2022年産米の生産目標を693万トン、生産調整上積み30万トンと、農家には大幅な減反を示す一方で、ミニマムアクセス米は77万トンを維持するとしています。

そこでお伺いします。新型コロナによるコメ需要の減が10万トンと言われていています。国に対して、ミニマムアクセス米を削減してでも、緊急の米の買い入れで農家の底ざさえを行うよう求めるべきと考えますがいかがですか。

12月3日に種苗法の改正案が、衆参合わせてわずか10時間という短い議論で採決され、自民党・公明党・日本維新の会などの賛成により可決・成立されました。

種苗法改悪の問題については、9月議会では我が党原田議員の質問に対して、農林部長は「今回の改正は海外流出を防止することと、権利侵害を立証しやすくすることが柱」「8割以上が国や都道府県の登録品種や制限を受けない一般品種で影響は限定的」と答弁されました。

しかし、サツマイモなどは、すべてを苗で購入するのではなく、種芋を「伏せ込み」という作業で発芽させ、出てきたツルを畝に植え付けることで育てるのが一般的です。これをすべて苗から買うこととなると、その経済的負担は倍では済みません。さらに、サツマイモ栽培の基本は、種芋の選別と、伏せ込みでいかに良質の苗を作るかということで、ここには農家が長年培ってきた技術が詰まっています。種苗法の改悪は、海外流出を口実に、乱用防止の手立てもなく育成者の権利を強化する一方で、これまで当然のこととされてきた農家の種取りを原則禁止とし、農家の栽培技術を奪うものに他なりません。また、新たに許諾料を払うことになれば、農家の負担が増えるのは明らかです。

海外への流出や、無断使用を防ごうと思えば、農林水産省自身もこれまでから言ってきたように、海外で品種登録するしかありません。にもかかわらず、農家の経済的負担や培ってきた栽培技術が無視して、自家増殖を原則禁止にするのはいったいなぜなのか。一昨年、種子法が廃止され、都道府県などが種子を作り、維持するという公的種子事業は法的な位置づけを失いました。さらに、農業競争力強化支援法の8条4項では「試験研究機関及び都道府県が有する種苗の生産に関する知見の民間企業への提供を促進する」と明記されました。このように今回の改悪は、種子を民間に明け渡し、多国籍企業の種子メジャーの儲けの道具とする流れの中で進められているのです。

そこで伺います。種子法の廃止、農業競争力支援法の流れから見ても、種を民間へ差し出す方向は明らかです。種苗法の改正は、そうした流れの中でどんな影響があるのか見る必要があると考えますがいかがですか。お答えください。

【農林水産部長・答弁】農業問題についてでございます。国は毎年コメの需給見通しを公表し、生産調整の推進と備蓄の活用によって、需給の均衡を図ることとしており、先月公表された需給見通しでは来年も本年と同じ生産量となった場合には、供給過剰となると示されております。一方、都道府県段階のコメの作付け計画では、主に各都道府県の需給動向を勘案した上で、農業者団体や行政機関で構成される農業再生協議会で策定することとなっております。勘案すべき京都府におけるコメの需給動向は、大消費地を抱えていることから供給量が需要より少ないこと、本年の府内産米の取引価格も9月になって初めて低下したものの、その下落幅は小さいなど、全国と異なる状況でございます。またコメに対する新型コロナウイルスの影響についてですが、需要減少による長期的な米価下落の懸念もあることから、政府買い入れによる市場からの隔離策の実行など、食用米の価格安定に向けた対策を行うよう、全国知事会として国に要望しているところであります。また、この度国ではあらたな経済対策を閣議決定し、新規需要開拓のため高収益作物等への作物転換などの支援を行うこととしております。今後こうした国の動きや府内実情を把握した上で、必要に応じて要望を行ってまいりたいと考えております。

次に種苗法の改正についてでございます。国は農業を成長産業とし、農業者の所得向上を図るため、農業競争力強化支援法を制定し、その一環で主要農作物種子法を改正いたしました。京都府では主要農作物である稲・麦・大豆の重要性を考え、法廃止後も農業者が安心して種子を利用できるよう、京都府原子農場での種子生産と普及指導員による種子検査体制を維持しております。また今回の種苗法改正については、農業者の方が自家増殖に許諾料が発生するのではないかと、権利侵害の訴訟を起こされるのではないかと、といった不安を持っておられることから、法改正に伴

うあらたなコストや事務負担に関する農業者の不安を解消すること、意図しない権利侵害によって民間事業者等から訴訟になった場合には、農業者の伴走支援できるような体制を構築すること、国に要望したところでございます。

この間、京都府では辛みのない万願寺とうがらしや夏にも収穫できる大豆枝豆、種苗会社とともに開発した酒米、この度発表させて頂きました良質米などブランド品種を育成してまいりましたが、今回の種苗法改正はこうした府の登録品種の府外流出防ぎ、ブランド産地を守ることもつながる、こういったメリットもあると考えております。今後政省令等で規定される予定の自家増殖の許諾に関する手続きや、育成者権の保護などについて、十分検討し農業者が安心して生産が続けられるようサポートしてまいりたいと考えております。

【答弁・富山建設交通通部長】北陸新幹線についてでございます。

北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時において、東海道新幹線の代替機能を果たし関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識をしております。現在、環境影響評価法に基づいて進められております手続きにおいて、府民や関係市町、専門家等のご意見を踏まえ、方法書についての知事意見を提出したところでございます。その中で、府域で考慮すべき事項として、対象事業実施区域およびその周辺には、さまざまな地形および地質を有し、良好な大気環境や良質な水資源、少子等を含む多様な動植物や生態系、人と自然とのふれあいの様々な価値を持つ景観、重要な文化財、広く分布する及び学校、病院その他の施設等、多くの保全すべき環境要素が存在することを網羅的に指摘をしております。また掘削発生土につきましては、発生量や運搬・処分等の方法について計量的かつ予測評価を行い、その結果を準備書に詳細に明示すること、その際、掘削発生土の土壤環境基準不適合の状況をあらかじめ把握するとともに、基準不適合の掘削が発生した場合の処分等の方法をあらかじめ計画し、準備書に明示すること、発生量及び場外搬出量を極力抑制するよう工事方法等を検討する事や、本事業や他事業で極力再利用するよう検討すること、などを求めています。さらに今後の手続きの実施にあたっては、本事業により影響を受ける恐れがある地域住民等に向けた説明や意見聴取等の機会を十分確保し、鉄道施設等の規模や工事方法、環境影響評価の項目や手法等を広く情報提供し、わかりやすく丁寧に説明することを求めています。今後事業をすすめる国や鉄道運輸機構が駅の位置・ルート・構造・施行方法などの徹底に際し、環境への影響に十分配慮することが極めて重要でございます。引き続き国や鉄道運輸機構に対して、慎重な調査と丁寧な地元調整を行うとともに、環境の保全について適切な対応を行うよう、様々な機会を捉えて求めてまいりたいと考えております。

【ばば議員・指摘要望】ご答弁をいただきました。まず北陸新幹線からですけれども、説明・意見聴取なんかの機会を持てと、声を聞け、というふうに言われましたけれども、現状、田歌区から「納得のいく説明なしに調査を受け入れられません」こういう声が上げられているにもかかわらず、鉄道・運輸機構は今月から調査に入るって言っているわけですね。こうした姿勢は、住民無視以外の何ものでもない、と言わないといけないと思うんです。こうしたことを許して、後で説明や意見聴取しなさいといくら言ったところで、府民が声を上げてもしような声が聞き入れられないということになってしまう。府民の声を無視するようなこんなやり方はまずはダメだとこのことを国や機構に対していうべきではないかというふうに考えますけれども、この点については再度答弁を頂きたいと思っております。

米価については、今後の影響も見ながらという話もありましたけれども、それは待つてられないというのが現場の受け止めだと思います。集落営農組織、農業の最後の砦とも言われておりますけれども、ここの悉皆調査、この間、していただいています、そこでも「5年後には集落営農組織が継続できるかどうか」という非常に厳しい声が上がっていますし、後継者育成問題で課題があるという声がたくさん上がっている。で、現場では、この2～3年がデッドラインではないかという声まで上がっているわけで、こういった状況の中で、どうやって農業を続けていくことが出来るのかという、今まさに対策を打つ必要がある、というふうに思います。コロナなどの影響を受けて、今府内の市町村でも独自の支援策、これ検討の動きがあるというふうに関わっています。

国に対して求めることはもちろんですが、府としても独自の支援策を検討すべきではないかというふうに思いますけれども、この点をご答弁をいただきたい。

種苗法については、指摘しておきますけれども、影響のないように要望するという話がありましたけれども、そもそも厳しい状況にある日本の農家の今後を大きく左右する問題でありまして、育成者の権利の根底にあるのは、はるか昔から農家が知恵を絞って、工夫凝らして作ってきた農作物があるからこそ初めて成り立つわけで、それを忘れてはいけないというふうに私は思います。成立したから仕方がないということではなくてですね、国に対して改悪を改めるよう求めていただくと、で府としてもしっかりと支援をすると、その立場を最後をお願いして、私からの質問を終わらせて頂きます。ご清聴ありがとうございました。

【農林水産部長・再答弁】コメ生産農家に対するコロナ等の影響に対する支援ということでございますが、先ほど申し上げましたとおり、米価はこのコロナの発生後も大きな変動が今まではなかったという風な状況であります。しかしながら、新米出始めた9月10月に入り、急に米価が下がりました。しかし、京都府の価格下落については、そう大きくないというのが状況でございます。全国が4%の値下落であるのに対し、京都米は0.7%という状況でございます。しかし、コメ生産農家も直接料亭とか飲食店、こういったところに出荷されている生産者もいらっしゃいます。こういった農業者については、大きな影響を受けておられるというふうなことを聞いております。京都府と致しましては、こういった農家に対しては出荷先をコロナ影響を受けていないそういった家庭向けに仕向けるよう、そういった支援をさせて頂いております。集落営農組織についてでございますが、この組織につきましては、引き続き組織として継続できますように、我々としても懸命の支援をしていきたいというふうに考えております。

【建設交通部長・再答弁】環境影響評価の進め方についてでございます。北陸新幹線の環境影響評価は、事業者である鉄道運輸機構が法に基づき実施をされているものであり、府としては法が定める手続きにおいて、府民、関係市町、専門家等のご意見を踏まえつつ、自然環境・生活環境への影響を回避または極力最小化すべく、対応をしているところでございます。引き続き、国や鉄道運輸機構に対しては慎重な調査と丁寧な地元説明を求めてまいります。

病院・介護福祉施設での定期的な PCR 検査の実施を

【森下議員】日本共産党の森下よしみです。通告にもとづき、大きく2点について知事並びに関係理事者に伺います。よろしく願いをいたします。

新型コロナウイルス感染症対策についてです。新型コロナ感染者数が全国的に顕著に増加しています。各地で重症者も増え、医療体制を圧迫する事態になっています。京都府下でも昨日には陽性者が75人と過去最高となり、重症者は8人となっています。政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会が、「いま適切な感染防止策を取らなければ、急速な感染拡大に至る可能性が高い」と警告しています。

そこではじめに、感染者の発見・保護のための PCR 検査の拡充について伺います。

陽性者であっても無症状の方が増えるなかで、感染拡大を事前に防ぐためには PCR 検査の拡充が必要です。現在行政検査で行っているのは、発熱や症状のある方で、かかりつけ医又は相談センターに相談をして必要と判断された方、保健所が濃厚接触者と位置づけた方と認識しています。しかし今、無症状患者を一気に把握し、保護することが必要と考えます。京都府では、9月補正で「感染者が多発した地域やクラスターが発生している高齢者施設に勤務する職員、入院・入所者を対象とした PCR 検査」について予算化をされました。事前に実績についておたずねしたところ、「そこまでクラスターが発生していないので実績はない」ということでした。しかし10月22日以降で、老人ホーム49人、医療機関で47人、保育所で5人の感染者が出ています。私は、クラスターが起きてからでは遅いと考えます。

世界のサイエンス界では、「発症早期、発症前後に気道からのウイルス排出量が最も多く、感染力が高い」という研究が出ています。無症状感染者も含めて感染者を早期に発見することが必要と、専門家からも提言されています。医療機関、介護・福祉施設等での入所者・職員に、定期的な PCR 検査を社会的検査として行う必要があると考えます。

東京世田谷区では、区内の介護事業所で集団的に行っている PCR 検査で、特別養護老人ホーム職員61人のうち、10人が陽性だったと公表されました。いずれも無症状で、入所者・職員全員が検査を受け、感染リスクの高い入所者への感染を未然に防ぎ、重症化を防ぐことができたということです。世田谷区長は、「症状が出てからでなく、感染が広がらないうちに感染状況を把握して、対策を打つことができた」と語っておられます。保険医協会からも、「すべての医療機関における医療スタッフのコロナ感染症に関する検査が実施できるよう公的補助」を求める要望書が出されています。

そこでおたずねします。重症化リスクのある病院、介護・福祉施設等においては、入所者や職員に対する定期的な PCR 検査の実施を、体制を含めて強化するべきと考えますがどうでしょうか。また、財源について国に求めるとともに、京都府としても確保すべきと考えますがどうでしょうか。

次に陽性患者への対応、保護・医療体制の強化について伺います。

現在入院病床の確保は、京都府下では650床。うち86床が重症受け入れとなっています。日々感染者が増える中で、認知症や精神障害を持つ患者さんの入院がなかなか決まらないといったケースがありました。ある老人福祉施設で、陽性と判定された入所者がありました。認知症で徘徊があるためと思われるのですが、なかなか入院先が決まりませんでした。保健所の指導を受けて、入院先が決まるまでの間、当該施設で感染予防の装備をし、食事や排泄の介助を行ったそうです。やっと入院が決まったときは感染力がほぼ軽減していた時期で、2日間だけ入院されたということです。幸い感染が広がらなかったと聞いていますが、施設内感染を防ぐためにも、感染力の強い早い時期に保護をしなければならなかったと思うのです。

そこで伺います。病院のベッド数は確保されていても、医療現場において人手不足が課題となっているのであれば、早急に解決すべきと考えます。陽性者への対応や病床確保体制強化の現状と、今後の方向性について、府はどのようにお考えでしょうか。お聞かせ下さい。

コロナ感染者、濃厚接触者、家族への生活支援の強化を

【森下議員】次にコロナ感染者、濃厚接触者やその家族への生活支援について伺います。

新型コロナウイルス感染者で、自宅療養の方、濃厚接触者で自宅待機の方への生活支援が必要です。濃厚接触者も、基本的に2週間は外部との接触を避けるように指示されます。その間、保健所から電話で健康管理チェックがされますが、2週間外出できない、買い物も行けない生活は、精神的にも大変です。在宅療養された方からお話を聞きました。「外部から孤立した感じで不安でいっぱいだった」「毎日健康チェックの電話がかかってきたのはありがたかったけれど、身体のちょっとした異変に一喜一憂しながら、お医者さんの診察を受けようか、どうしようかと不安だった」と話されました。私のところにも、「親戚が近くになくて、食材や日用雑貨の買い物に行けなくて困っている」と相談がありました。

保健所のお話では、「陽性で無症状の方は可能な限りホテルや療養所に入所していただくことを勧めている」とのことでしたが、家族に見守りの必要な高齢者があるなど、それぞれの事情で自宅療養を選ばざるを得ないケースがあります。府の資料を見てみると、12月9日現在で入院が135人、施設療養が61人、自宅療養が81人となり、11月以降増えきています。さらに2週間自宅待機となる濃厚接触者の人数は明確にされていませんが、同様に増えていると思います。

在宅療養者や濃厚接触者への、行政による生活支援体制を早急に進める必要があると考えます。また、在宅の要介護高齢者・障害者の場合、同居する家族が新型コロナウイルスに感染し入院すると、介護者や見守りをする人が不在となり生活に支障をきたします。こうした事態への対応策を打ち出す必要があります。

近隣自治体でも取り組みを始めています。枚方市では、新型コロナウイルス感染症による在宅療養者や保健所が特定した濃厚接触者に対し、配食サービスや衛生用品等の支援を行っています。これは府と市の負担で行っています。神戸市では、介護をする人が新型コロナウイルス感染で入院した際、在宅での生活が困難な高齢者・障害者を一時的に受け入れる拠点を設置しています。そこで伺います。

感染者や濃厚接触者、その家族への生活支援について、緊急包括支援交付金を活用し、本府が「自宅療養者フォローアップの充実」を検討する中で、市町村と連携して、生活支援や受け入れ入所施設提供の体制を整え、「感染拡大防止支援」を進めるべきと考えますがどうでしょうか。お答えください。

次に濃厚接触者への休業を補償する制度について伺います。

濃厚接触者となった場合、2週間の自宅待機が求められます。本人又は子どもさんの場合は保護者が仕事を休まなければならないとなります。労働者本人が感染した場合は傷病手当が支給されますが、本人又は家族が濃厚接触者である場合は傷病手当が支給されないという実態があります。「濃厚接触者となって自宅待機で休業を余儀なくされ、その間無収入となり経済的に厳しかった」という方もあります。きちんと休業を補償する必要があると考えます。そこで伺います。濃厚接触者とその家族を対象に、2週間の自宅待機に対して、休業を補償する制度を国に求めていただきたいと思います。どうですか。

【西脇知事・答弁】森下議員のご質問にお答えいたします。施設等でのPCR検査についてでございます。医療機関、社会福祉施設の職員等に対するPCR検査につきましては、重症化リスクが高い高齢

者や基礎疾患を有する方への感染を未然に防止するため、感染者が多発したクラスターが発生している地域において実施することとしており、必要な予算を去る9月議会でご決議いただいたところでございます。ただご紹介の通り、現在のところ実施するケースは発生しておりません。

また基礎疾患を有する方や社会福祉施設に新規入所する高齢者等に対して、市町村が行政検査以外の検査を行った場合には、国が費用の一部を助成することとしており、京都府が検査体制の整備を行った上で、今後順次実施していくこととしております。なお、すべての施設の職員・入所者等を対象とした定期的な検査につきましては、検査時では陰性でもその後陽性の可能性もあること、また実施によりまして医療機関や保健所の負担になることなどから、現段階での実施については慎重に検討すべきではないかと考えております。

京都府といたしましては、引き続き医療検査体制の整備や徹底した積極的疫学調査の実施を通じまして、感染拡大の防止に努めてまいりたいと考えております。

【糸井健康福祉部長・答弁】医療体制についてであります。京都府では本年3月27日に入院医療コントロールセンターを立ち上げ、精神疾患を有する方や妊産婦、透析を必要とする方をはじめ、感染判明時のすべての方の症状を把握し、的確な治療を受けられるよう受け入れ病院を決めております。

受け入れ病床の確保にあたっては、医師・看護師等の医療従事者や施設整備等の医療提供体制を十分考慮しているところであります。さらに毎日病床の利用状況を確認し、受け入れ病院を調整していることから、厳しい状況ではありますが現時点では人手不足のために受け入れはできないといった状況ではありません。なお新型コロナウイルス感染症の診療にあたっては、感染予防のための防護服の着脱や院内感染を起こさないよう対策を講じる必要があるため、通常よりも診療に時間を要することから、医師看護師等を対象とした感染症対策研修を実施し、感染症対応の技術向上を図り、効率的な業務執行となるよう努めております。今後季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されることから、受け入れ病床につきましては、流行状況を的確に把握しながら750床の確保を目標に体制を整えてまいります。

次に感染者への生活支援、入所施設提供体制についてであります。感染者の療養場所については、入院コントロールセンターにおいて、原則として症状に応じて病院や施設など療養先を調整しているところです。家庭の事情等によりやむを得ず自宅療養となった場合で、家族がおられる場合は家族への感染防止に関わる注意事項を保健師が指導するとともに、感染者の健康状態の確認を毎日行なっております。また買い物や食料品の調達が困難な方に対しては、保険所は市町村等と連携し、ご家族も含め必要な生活支援が受けられるよう、きめ細やかな対応を行ってきているところです。

一方、濃厚接触者となった方に対しては、保健所が速やかにPCR検査を実施するとともに、陰性であった場合も健康状態を丁寧に聞き取るなど、健康観察期間が終了するまでフォローをしております。11月19日からは自宅療養者等フォローアップ情報センターを設置し、療養場所にかかわらず府全域の感染者の療養状況を一元管理する体制を整備したとこであり、今後とも市町村と連携し、感染された方が安心して療養生活を送っていただけるよう、適切な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に濃厚接触者への休業補償についてあります。保健所が行う疫学的調査によって濃厚接触者になった方に対しては、国立感染症研究所の実施要領にもとづき、14日間の健康観察を実施することとなっております。その中で保健所が健康状態を丁寧に聞き取るとともに、不要不急の外出を避けるようお願いしております。これにより仕事を休まれる場合は、労働基準法に基づく休業手当や、健康保険法等に基づく傷病手当金による休業補償制度がございます。また子どもが濃厚接触者となった保護者についても、小学校休業等対応助成金が創設されたことにより、有給休暇が取りやすくなっております。

京都府としましては、府民の皆様にご利用いただけるよう、ホームページなど周知に努めているところです。

【森下議員・再質問】ご答弁ありがとうございました。

まずPCR検査の拡充についてですが、慎重に検討していくということですが、自覚症状がない感染者や感染経路がわからない人が増えている中で、陽性者を見つけて早期に保護し、クラスターを起こさない予防の立場で是非実施していただきたいと思います。知事の判断と国への要望を強く求めておきます。また、濃厚接触者の休業補償は、今の制度では不十分で多くの方が適用できません。これも国に求めていただきたいと思います。

また高齢者の陽性患者が増えている中で、医療現場では病床確保や医療スタッフの確保が大変な状況にあると思います。特に重症者への対応は多くのスタッフが必要とされ、同時に認知症や精神障害のある方の対応もマンパワーが必要です。先ほど述べましたような事例があるわけです。「認知症の人が感染した場合、入院・治療を確実に受けられるようにしてください」と、認知症家族の会の皆さんから厚労省にも要望をされています。府として特段のご努力をお願いしておきます。

そして、自宅待機となった陽性患者・濃厚接触者へのソーシャルワークの必要性については、再質問をしたいと思います。どのようにお考えでしょうか。何でも相談にのれる体制と、各種制度の周知や情報提供がきめ細かく行われる必要があると思います。ホームページで載せるだけではだめだと思います。自己努力か市町村任せでなく、府が仕組みを制度化するべきだと思いますがどうでしょうか。この1点再質問します。

【糸井健康福祉部長・再答弁】森下議員の再質問にお答えします。無症状の濃厚接触者に対するソーシャルワーカーの必要性についてのご質問ですが、現在のところ残念ながらソーシャルワーカーが直接タッチしているのはあまりないんですね。ただし先ほどもご答弁いたしましたように、基本的には保健所の保健師が、毎日濃厚接触者を含めてご家族の状況を聞いております。その際にほぼソーシャルワーカーに等しい相談を受けております。その時に、施設とかあるいは制度についての相談もできるだけいただきたいと、保健所の方からも言っておるところですけれども、その辺については我々も、強くさらにきめ細やかに、保健所の方の担当者に指導していただきたいと思います。現在かなりやっただいておりますし、我々コントロールセンターの方で問題が起こっているとは聞いておりません。

【森下議員・指摘要望】ご答弁をいただきました。突然に感染、あるいは濃厚接触者になった方のことを配慮し、行政が支えることの必要性を今回私は痛切に感じました。早急に市町村と連携を強め、支援体制を整えていただくことを求めて次の質問に移ります。

特別支援学校の教室不足の実態調査、南山城支援学校の過密対策を

【森下議員】次に、特別支援教育についてお尋ねをします。

特別支援学校設置基準についてです。障害のある子ども達が通う特別支援学校で、在籍数が適正規模の2～3倍になる異常事態が全国的に起きている中で、国は特別支援学校の設置義務が都道府県にあることを口実に、設置基準を今日まで設けてきませんでした。中央教育審議会の初等中等教育分科会は、今後の初等中等教育の在り方に関する「中間まとめ」で、比較的重い障害の子が通う特別支援学校について、設置基準の策定や不足教室の解消に向けた施設整備の推進を国に求めました。文科大臣も、「設置基準が必要だ」と初めて明言をしました。

特別支援学校の設置基準策定は教職員と父母・保護者の皆さんが長年にわたって求め続けてこられたことで、我が党議員団も要望してきた課題であり、特別支援学校の過大・過密解消につながるものとして期待をしています。今後策定される設置基準には、児童生徒数や学級数の上限、必要な特別教室や障害種別に合わせた施設・設備を示すこと、そして現場の声を充分反映させて進めるべきと考えます。

府下の支援学校においても、特別室や図書室をつぶして普通教室にしているなどの現状があると聞きます。とくに南山城支援学校では、井手に新設校が建設中であるとはいえ、開校が遅れている中で、「理科室、家庭科室がない」「音楽室は小・中・高で2つしかないため教室で行うことがあり、防音室がないので気を遣いながらやっている」など、子どもたちの学びの場が充分保障されない事態になっています。そこでおたずねします。

府立特別支援学校全体の教室不足の実態調査、課題調査を行うべきと考えますがどうですか。また今後、特別支援学校設置基準に基づく大規模校の解消や、老朽施設・設備の改修のための改善計画を策定すべきと考えますがどうですか。

さらに、南山城支援学校における過密化解消のための井手地区の支援学校開校が1年遅れることから、仮設校舎を増設することになりましたが、過密対策や職員の増員についてどのような対策を講じておられるのですか。

保護者の願いに応じて、向日が丘支援学校の寄宿舎は存続させよ

【森下議員】次に、向日が丘支援学校の改築について伺います。

寄宿舎の存続と充実を求める保護者の皆さんが声を上げ、2万筆近い署名を集めて繰り返し教育委員会への要望を行ってこられたところです。保護者をはじめ関係者の皆さんが訴えているのは、「子どもたちが毎日の生活を営みながら、生活基盤を整え、仲間とともに学びあい、自立と社会参加に向けた力を養う大切な場」として、寄宿舎がかけがえのない役割を果たしているということです。しかし、教育委員会は今年1月、寄宿舎を含まない改築基本構想を策定してしまいました。わが党議員団としても、繰り返し寄宿舎の存続と充実を求めてきましたが、当事者からの切なる願いに逆行する決定を強行したことは重大だと考えます。

基本構想では、「児童生徒の発達や自立等に向けて寄宿舎が果たしてきた成果を踏まえ」、「集団生活体験型生活実習室」や「一人暮らし体験型生活実習室」を整備することが盛り込まれました。寄宿舎存続に向けて活動してこられた保護者の皆さんは、一連の経過にとっても落胆をし、せめて新しく作られる「生活実習室」は寄宿舎の内容を引き継ぐものにしてほしいと、声を上げられておられます。具体的には、「経験ある先生に丁寧に指導してほしい」「仲間とともに時間をかけて学べるようにしてほしい。そのために宿泊期間は長く設定してほしい」「緊急時に利用できるように」、また「重度の子どもを見据えた設計にしてほしい」「医療的ケアの子どもを受け入れもしっかり計画してほしい」といった要望です。こうした声にどう応えるのが引き続き問われています。

しかし、9月に4回目の要望署名提出で行われた懇談では、担当者からは「これから検討します」といった中身の無い回答しか返ってきませんでした。「寄宿舎の成果を踏まえる」と言いながら、その具体化について真剣に検討しておられるのでしょうか。

寄宿舎が果たしてきた役割について、保護者の方はこう語っておられます。「寄宿舎生活は、いろんな人との『出会い』や『親から離れる』という環境で子どもたちが社会人として成長していくうえで当然必要な教育なんです。寄宿舎生活をきっかけに子どもからちょっと離れて見る事が出来るようになりました。子どもも親も成長したんだなと思っています。子どもたちは寄宿舎を宝物のように思

っています」と。「寄宿舎で大好きな友だちができたこと、本当に大切なことだと思います」と仰っています。1泊2日、2泊3日などの「宿泊学習」では絶対に実現できません。障害を持つ子どもたちにはきちんとしたサポートが必要です。だからこそ、「経験のある先生」や「たっぷりの時間」が欠かせないのです。生活実習室でそうした条件をそろえることができるのでしょうか。

向日が丘支援学校の改築に当たっては、保護者、教職員の声に応えて、寄宿舎を設置するべきと考えますがどうですか。お答えください。

【橋本教育長・答弁】森下議員のご質問にお答えいたします。

特別支援学校の教室不足についてでございますが、これまでから学校や市・町教育委員会と連携しながら、入学予定者を見込み、必要な対応を行ってきたところでございます。昨年度に文部科学省が実施した調査では、府内で23教室が不足しており、そのうち南山城支援学校における教室不足は18教室となっておりますが、現在建設を進めている新設特別支援学校が開校することにより、解消するものと考えております。新設特別支援学校につきましては、新型コロナウイルス感染症や軟弱地盤の影響により、開校を1年延期し、令和4年4月としたところであり、令和3年度、南山城支援学校の過密状態が見込まれております。そのため、さきの9月議会で補正予算をご議決いただき、第2グラウンドでの仮設校舎の設置、隣接する教職員住宅の活用とともに、既存校舎内の一部改修により、普通教室4教室、職員室1室を確保し、過密状態の解消を図ることといたしております。

また、特別支援学校の設置基準につきましては、現在、文部科学省において議論されており、その動向を注視するとともに、必要な対応を図ってまいりたいと考えております。府教育委員会といたしましては、児童生徒数のピークがいつになるのか、また地域ごとにどのように推移していくのかを十分見極めるとともに、施設の老朽化状況も踏まえ、既設校の改修・改築などさまざまな角度から、府立特別支援学校の整備について、引き続き検討を進めてまいります。

次に、向日が丘支援学校の寄宿舎についてでございますが、同校は府内唯一の肢体不自由に対応した広域的な養護学校として開校したことから、当初、寄宿舎の役割は大きいものがありましたが、その後次々と学校が設置され、現在は乙訓地域の子どものみが通学する学校となっております。こうした状況の変化を踏まえ、令和2年1月に策定した改築基本構想の整備方針では、教育活動を支える施設機能として寄宿舎を位置付けておらず、現校舎の使用を終了する時点で、その役割を終えることとしております。

一方、社会的自立につながる体験のニーズに対応するため、新たに整備する施設では、他の支援学校にあるような、すべての児童生徒が授業で使用できる「生活体験型生活実習室」に加え、府立支援学校初となる、高等部生徒を対象とした「一人暮らし体験型生活実習室」を設けたいと考えております。府教育委員会としましては、長岡京市が設置されます「共生型福祉施設」との連携も図りながら、未来志向に立って、向日が丘支援学校の改築整備をしっかりと進めてまいります。

【森下議員・指摘要望】向日が丘支援学校改築について、特に寄宿舎についてです。廃止を一方的進めることは、利用者の生活を脅かすこととなります。利用者の声を抜きにして進めないでいただきたいと思います。「寄宿舎を残して下さい」——これが保護者の切なる願いです。強く要望をして、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

コロナ禍の貧困問題に向き合い抜本的な対策を

【みつなが議員】日本共産党の光永敦彦です。通告により知事ならびに関係理事者に質問します。最初に、コロナ禍における貧困問題について伺います。

「普通に生きて、普通に暮らしたい」こんな声が出されるほど厳しい冬を迎えています。府議団がハローワーク前などで取り組んでいる街頭労働相談と雇用実態アンケートについては代表質問でも紹介してきました。その中で、私が対話した30代女性の方は、今年の3月末で非常勤で働いていた大学事務職をコロナの影響で退職せざるを得なくなり、その後、失業給付でなんとか生活されてきました。しかしこの方の場合、失業給付は180日、特例で60日延長されたものの、4月から受給開始し11月末で失業給付が切れることとなり「希望した職種ではないものの、働かざるを得なかった」と言われました。また別の女性も11月末で給付が切れる方でした。その方は、パートで歯科衛生士として働いていたものの、コロナで患者さんが減り、辞めざるを得なくなり、その後、歯科診療所などの募集はなく、「別の仕事を探しているが、見つからない」とのことでした。年末にむけ、本当に切迫した事態が広がっています。その上、仕事をいくら探しても、サービス業ではなかなか求人がないのが実態となっています。

総務省の労働力調査によると今年7月から9月期で非正規労働者は前年同月比125万人も減少し、そのうち女性が79万人にもものぼります。2008年のリーマンショックによる派遣切りが吹き荒れた時、製造派遣で働く男性が多く、年越し派遣村を訪れた99%は男性であったといわれています。今回、もともと雇用の調整弁として雇用破壊が進められ、その結果、貯蓄ゼロ世帯が単身世帯で46.4%にもものぼり、こうした世帯に含まれる非正規労働者は増え続け、男性660万人、女性の場合は、正規労働者より非正規が202万人も多い1404万人にもなっていました。

京都は、観光や宿泊、飲食に働く方が非常に多いというのが特徴です。このためコロナによりまさきに打撃を受けた観光・宿泊・飲食などを支えてこられた多くが非正規の女性となっており、そこが今回放り出されるということになっています。その結果、ホームレスや女性の方の自殺が増えているのも大きな課題です。また、親世代もコロナで深刻な影響を受け、さらにサービス業につく若者が解雇されたり就職できないなど、その影響が若年化していることも大きな問題となっています。

このように、リーマンショックの時のような圧倒的に男性中高年の派遣切りとは違う、構造的な今日の問題が浮き彫りとなっており、その転換こそ必要ではないでしょうか。

そこで、まず伺います。今のべたとおり、京都府におけるコロナ禍で女性や若者をはじめ、極めて切迫した状況が広がっており、その原因が労働者派遣法の改悪、そしてそれによる非正規雇用の増加など雇用破壊がすすんできた構造的な問題が大きな原因になっていることについて、どう把握され認識されていますか。お答えください。

さて、9月に行った私の知事総括質疑で、私は賃上げ等とともに、越年対策についてその具体化を知事に強く求めました。その際知事は「すでに越年対策をもち込んで9月補正予算を編成」しているとする一方、「府内の経済情勢、実態を分析し時宜に応じた対策を、引き続き講じてまいりたい」とも言われました。しかし、支援制度の多くは終了していくものが多いことになっています。こうした中、全国で取り組まれている学生支援プロジェクトとともに、京都府内でも、連帯ひろばが各行政区でおこなわれています。私の地元左京区では、12月20日に二か所で、いろんな団体が集まられて食材提供や生活・労働相談など、専門家も交えた総合的な取り組みが計画をされています。これは共助の取り組みの一つですが、リーマンショックの時には、年末年始に、東京都が「失業者など生活困窮者の

年末年始を支援する東京都の生活相談、宿泊提供の事業」として、国立オリンピック記念青少年総合センターを会場に、宿泊と食事提供、ハローワーク関係者も相談にのり、年明け以降は、厚労省と東京都がいくつかの体育館等と食事提供をし、次の制度につなぐことを行いました。

今回は、当時のそれとは様相が違いますが、若者や女性などへの影響が大きい中、公的な支援の具体化が緊急に必要なだと私は考えます。その立場から先日、党議員団として知事に申し入れを行ったところです。

そこで伺います。年末にむけた雇用や生活のワンストップ総合相談窓口の設置と、行政として駅前労働相談など、他府県でもかつて行った労働局や市町村をはじめ関係機関と連携し、アウトリーチの体制をとり、捕捉する必要があると考えますがどう対応されますか、具体的にお答えください。

また、事業が継続でき、解雇される方が生まれないようにすることや雇用そのものを増やすため、リーマンショックの時には、緊急雇用創出事業として、都道府県に基金を作り、総額1兆500億円、のべ80万人程度の仕事興しが取り組まれました。京都府では6年間で市町村分も含む365億5,000万円の基金を造成し、京都府として、介護・福祉職場への定着できる人材育成や、中小企業の省エネ対策、府民への省エネ家電の普及促進、伝統産業の製作実演職人の雇用や学校への派遣など分野別に具体化されました。全国知事会も11月に基金を活用した「緊急雇用創出事業」を早急に創設するよう政府に申し入れておられますが、思い切った仕事を興すことを軸とした雇用対策が国でも府独自でも必要と考えますが、いかがですか。

【知事答弁】コロナ禍における雇用対策についてでございます。新型コロナウイルス感染症の雇用面の影響においては、雇用調整助成金が大幅に拡充され雇用の維持がはかられた結果、全国で本年10月の正規雇用者数が対前年度同期比9万人増加したのに対して、非正規雇用者数は85万人減少しており、非正規雇用で働く方々にとってより深刻な状況でございます。そのため、非正規雇用労働者と不安定な立場の方に対するセーフティネットの充実につきまして、国に対して要望を行ったところです。

京都府では、これまでから不本意に非正規溝で働く方を正規雇用へとつなげることが重要であると考えており、京都府就業支援人材確保計画にもとづき、令和元年度までの2年間で2万7,000人を超える正規雇用を創出し、本年もこの取り組みを積極的に展開しております。

また、今回のコロナ禍においてやむなく離職を余儀なくされた方々への対策として、一定期間雇用して訓練を実施することで正規雇用へとつなげる「京都未来塾」事業や、離職者等を新たに雇い入れた企業に補助を行う府市協調事業等の施策をおこなっております。「京都未来塾」事業では、現在約200名が取り組んでおられ、2月以降もこうした支援を途切れさせることなく年度をまたいで執行できるよう必要な予算を今議会に提案しているところです。

府市協調によるコロナ離職者補助金については、府内1300社以上の企業から申請があり、5,700人を超える採用計画が提出されるなど、積極的な雇用の創出に取り組んでいるところでございます。さらに、新規学卒者などを対象に京都ジョブパークでの相談も活用するなど、きめ細かな就業支援にとりくんでいるところでございます。今後とも正規雇用の拡大につとめるとともに、ひとり一人が年齢や性別などにかかわらず、自らが希望する働き方で意欲的に充実した職業生活を送れるよう、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

【答弁・鈴木商工労働観光部長】年末にむけた生活と雇用に対する相談体制についてであります。京都府ではこれまでから、保健所や福祉事務所などにおいて、生活に不安のお持ちの府民の皆様との相談を受けており、生活困窮者自立支援法にもとづく支援制度の他、生活保護制度や生活福祉資金の活用案内、さらには京都ジョブパークやハローワーク等の労働関係機関の紹介など、関係機関と連携した

支援を行っているところです。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の影響により、年末に向けて生活に困窮する方が出ないよう、生活福祉資金の貸付原資を積みますと共に、一人親家庭の生活不安に対応するための相談窓口を年末年始の夜間、休日にも開くために必要な予算を今議会に提案しているところでございます。また、雇用面では、年末年始は休業される企業が多く、就業斡旋は難しいため、年末に失業者を出さない対策が重要です。このため、雇用調整助成金の特例期間の延長を国に要望し、12月末から2月末まで期間延長が実現したところでございます。さらに、「京都未来塾」事業を実施しておりまして、新型コロナウイルス感染症の影響で離職を余儀なくされた方を対象に、正社員としての就業を目指して11月から1月の末まで約100名の方が訓練に取り組んでおられます。引き続き、京都労働局や関係団体とも連携を取りながら、実態把握につとめ、生活や仕事に困られている方に対して、きめ細やかな相談支援をおこなってまいります。

次に、緊急雇用対策についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用への不安が広がる中、雇用調整助成金等による雇用維持の他、仕事づくりや人材育成、雇用先の確保に関する事業を総合的に実施していくことが重要です。このため、国に対しては失業者に臨時的な仕事を提供するだけでなく、雇用維持のための仕事づくりなどに対する都道府県の独自の支援策も対象とした上で、年度をまたいで柔軟に運用できるよう、リーマンショック時を上回る規模の基金制度の創設を繰り返し要望しているところです。今後とも、雇用情勢を的確に把握しながら、時期に応じた対策を講じてまいります。

【みつなが議員・再質問】私が最初に質問した、雇用破壊の構造的な問題があるんじゃないかと。それについては答弁がなかったように思いますが、知事の認識をまず伺いたいと思います。

2つ目は、アウトリーチをして、実際に雇用や生活にお困りの方をしっかりと掴んで行くということが必要だと思います。その点の取り組みは具体化されるのでしょうか、お答えください。

3つ目は、総合的な施策が必要という答弁がありました。当然のことだと思いますけれども、緊急雇用基金ができるかどうかはまだ不透明ですけれども、いずれにしても、京都府として取り組みをしないといけないと思います。当時、リーマンショックの時は、「京都府雇用基金対策チーム」が対策本部の元につくられたという経験があります。そこで、今回、府対策本部に加え緊急雇用対策チームを編成して、関係団体や市町村と機動的な雇用創出の取り組みを行える体制をとることが必要だと思いますが、この点いかがですか、お答えください。

【知事・再答弁】労働者派遣制度につきましては、昭和60年の成立後、平成16年の改正までは対象業務の拡大等がおこなわれてきましたけれども、リーマンショック後、様々な問題が社会問題化しまして、平成24年以降は派遣労働者の保護を強化する観点から累次改正が行われてまいります。例えば、日雇い派遣の原則禁止、派遣元における派遣労働者の雇用安定化措置の義務化、派遣労働者のキャリアアップ支援強化など、今日まで派遣労働者の法や処遇の改善が進められて来ております。ただ、先ほど答弁いたしましたように、今回のコロナショックによりまして例えば女性、若者等、非正規労働者にとりまして、非常に厳しい状況にあることは事実でございます。そうしたところへも、焦点を絞りながら引き続き雇用対策の充実に努めてまいりたいと思います。

【鈴木商工労働観光部長・再答弁】雇用の情勢に関しますアウトリーチ並びに総合的な緊急雇用対策についての体制の強化についてのお尋ねでございます。まず、雇用の対策を取ります上で、雇用の実態を把握することが非常に大切なことだというふうに考えておりまして、まず、京都労働相談安

定所におきまして労働者からの相談を来所だけではなく、電話やメール等、様々な手段で対応し仕事や生活に関する幅広い相談に応じて専門の機関につなぐなどワンストップで対応しております。また加えまして、本年3月には新型コロナウイルス感染症が雇用に当たる影響が非常に大きくなってきているといったことを、そうした状況を的確に把握するために京都労働局、京都市、労働団体、経営者団体等に参画いただきまして、新型コロナウイルス対策雇用関係総合情報本部を設置しております。この本部を活用いたしまして、相談件数などの定量的な情報、その定量的な分析も加えまして、ヒヤリングを行い労働者のみなさん、使用者の方々の声も把握しながら、関係団体と情報共有をしております。

続きまして、雇用対策についてでございますけれども、先ほど申し上げました新型コロナウイルス対策雇用情報本部を通じました情報収集を踏りながら、対応につきましては経済、雇用、各分野、生活、福祉、農業、様々な分野に影響が出てまいりますことから、総合的に私どもの方から総合的に私どもの方で情報を把握しながら、時期に応じた対策を講じてまいりたいと考えております。

【みつなが議員・指摘要望】やはり労働者派遣法の改悪によって、非正規労働者、派遣労働者が異常に増えてきたと言った流れは変わってなくて、その構造的な転換が政治に求められていると思います。知事も認識を改めていただいて根本的な転換を求めて頂きたいと。施策もそういう具体化していただきたいと。ただいづれにしても年末は越年対策が深刻ですから、あらゆる社会資源を投入して、特別の努力を具体化していただきたいと、そのことを求めて次の質問に移ります。

企業利益優先・住民置き去りの都市開発は許されない

【みつなが議員】次に関西文化学術研究都市のあり方について伺います。

およそ10年にわたるサード・ステージ・プランに続き、「けいはんな学研都市新たな都市創造に向けて—新たな都市創造プラン—」が平成28年3月に策定され、また「関西文化学術研究都市の建設に関する計画」が平成31年4月に一部変更されました。こうした状況をふまえ数点お聞きします。

まず第1に南田辺・狛田地区についてです。

平成25年に日本生命が京都府に寄付された、南田辺西地区約60ヘクタールの土地については、昨年実施されたオオタカ等の猛禽類の生息調査と、環境事前調査の結果がまとめられ、本議会にも報告をされましたが、2営業期の調査が必要とされ、現在も取り組まれているとお聞きしています。こうした中、京都府は、南田辺・狛田地区のめざすべきまちの将来像を検討するため、今年8月に第1回「南田辺・狛田整備検討委員会」、第2回は10月23日に整備検討委員会を、企業に関する整備計画を含んでいることから非公開で開かれました。

南田辺・狛田地区は、もともと住宅地ゾーンとされてきましたが、平成31年に一部見直され、「住宅地ゾーン」を縮小し、「文化学術研究ゾーン、センターゾーン、公園・緑地ゾーンとする」とされています。現在、山林であるこの土地は、市街化調整区域で、本来であれば都市計画法により市街化が抑制される地域となっています。

第1回の議事概要を見ますと、「立地規制については、なるべく緩和して間口を広げ、多種多様な企業の集積を」など、今後のまちづくりの論議というものの、実態は企業立地を軸に産業集積を推進しようと、論議が進んでいるように思われます。こうした中、昨年5月に近鉄不動産が所有する南田辺・狛田地区100ヘクタールについて、開発の検討を新経営計画に盛り込みました。整備検討委員会には、京都府をはじめ自治体など関係者に加え、近鉄不動産と京阪電鉄不動産が

参加されています。これまでも学研都市は大手ディベロッパーによる虫食いの開発が行われてきましたが、今回も同様に利害関係者が一番備かる街のあり方を、非公開で一部の参加だけで論議されているように思います。これは、これまでの経験から考えても、今後のまちづくりにとって問題があると考えますが、いかがですか。そして現在山林の土地を、誰がどう造成していくのか、その見通しをどう考えているのか、財源問題も含めお答えください。

第2に、まちづくりの在り方についてです。

「関西文化学術研究都市の建設に関する計画」によれば南田辺・狛田地区の計画人口は19,000人で、木津地区は3万3,000人です。

この計画に基づき、都市計画道路2路線が京田辺市により予定されており、市の試算では約35億円かかるとされています。また、同地にはすでに一部宅地開発された地域がありますが、小学校や中学校、保育園などはありません。京田辺市は今後も設置しないとされているようですが、南田辺・狛田地区の開発により、三山木小学校は現状のままでも2024年には1354人、田辺中学校は2029年に1241人となると推計され、今でも「駅までも遠く、子育てにも不便」「夕方くらい中、車の多い山手幹線を自転車で通学するのは心配」などの声もだされているのです。しかも、今回の開発では、研究開発企業集積も一体的に行うとされており、これらについて京田辺市や精華町と具体的に協議をすべきですが、どうされますか。

また、今後、木津地区の開発も予定されています。今でも住宅地で高齢化が進んでいき、将来がどうなるのか、さらに少子化が予想されているのに、計画人口を目標に新たに開発することが、街づくりのあり方にとっても、また周辺部の人口減少や格差に拍車をかける点から見ても、あまりに過大と考えますが、いかがですか。さらに、現行計画のまま開発につきすすむということは、将来に大きな禍根を残すと考えます。これらの点について、いかがお考えですか。お答えください。

第3にスマートシティに関わってです。

今年3月に5年間の計画として「スマートけいはんなプロジェクト実行計画」が策定され、京都府は学研都市を対象としてスマートシティのモデルプロジェクトに応募し、選定されることとなりました。

学研都市はこれまでも「スマートシティ」として、精華・西木津地区を中心に、京都府もHEMSなどの実験、Ma a Sなどの実証実験など行ってきており、今後も新しい技術開発の実験などを積み重ねようとしていますが、実際には現状の都市機能である程度の生活インフラが確保されており、学校の過密化や高齢化対策など抱える問題の解決に直結しているわけではありません。むしろ、開発以降数十年が経過し、高齢化など生活基盤の充実こそ今後求められています。実際、今年6月の本会議質問で、自民党委員から「けいはんな学研都市の課題の一つに高齢者や自家用車を持たない方に対するラストワンマイル対策がある」と指摘されましたが、それはまさにこの街の今のありようを端的に指摘されたのではないかと考えます。この点、いかがでしょうか。

質問の最後に、スーパーシティについて伺います。

今年5月に国会でコロナ禍で熟議されないまま、「スーパーシティ」を進めるための改正国家戦略特区法、いわゆるスーパーシティ法が可決しました。この法律に基づき、京都府は学研都市の特區申請をめざし、まもなく事業者選定に入り、その後、特區申請をする予定とお聞きをしております。

そもそもスーパーシティ構想とは、企業などの実施主体が住民の個人情報を本人の同意がない可能性があるまま一元的に情報管理し、医療、交通、金融など各種サービスをまるごと提供しようとするものです。個人情報、顔認証やスマートフォン位置情報による行動軌跡は、ビッグデー

夕に集積され、AI・人工知能により分析、プロファイリングされ、個人の特性や人格まで推定することが可能となると言われています。これらを実現するために、改正法では本来なら複数の省庁にまたがる許認可事項をひとまとめにして規制を緩和する狙いがあります。

実際、京都府の政府要望には、「規制所管省と個別に協議し、同意を取り付けるのに、数か月から数年を要するため、「丸ごと未来都市をつくる」ことを目指すスーパーシティの実現が必要」とあります。

ここには、個人情報の管理とその商用利用の問題に加え、特区に立候補する自治体が、その地域をスーパーシティ構想の対象地域にしようという場合、その住民がどのように関与できるのかも明確になっていない等、住民自治や住民の民主的参画が保障されない可能性があるなど、重大な問題を孕んでいると考えます。ましてコロナ禍でいま急ぐ必要があるのか、こういうことも大きな問題です。

世界的には、カナダ・トロント市で、街中の監視カメラが収集した住民の行動データをIT大手Googleが利用する計画が、住民の反対などで中止となり、一方、スペインバルセロナ市では、住民と行政、業者が対等の関係で個人情報の扱いなどを議論していると報道もされております。

これらの問題を抱えるスーパーシティ法について、京都府としてどう受け止め対応しようかとされていますか。さらに、学研都市での推進について、私はいっそう住民不在となると考えます。検討を急ぐべきではないと考えますが、いかがですか、お答えください。

【鈴木商工労働観光部長・答弁】 関西文化学術研究都市の在り方についてでございます。

関西文化学術研究都市のまちづくりについては、国家プロジェクトとして「関西文化学術研究都市建設促進法」に基づき、「関西文化学術研究都市推進機構」を中心に、まちづくりの進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえて、10年ごとの長期ビジョンを策定し、計画的に取り組んでおります。ビジョン策定にあたっては関係市町のまちづくり計画を十分踏まえるとともに、内容についても広く住民に公開をいたしております。

南田辺・狛田地区につきましては、第4期の長期ビジョンに記載されている同地区の産業エリアとしての開発計画を実行に移すに先立ち、この8月に「南田辺・狛田地区整備検討委員会」を設置致しました。地元市町のまちづくりと、研究施設等の立地が十分整合が取れたものとするため、「学研推進機構」が中心となり地元行政のトップや大学にも参画頂き議論しているところであり、開催結果につきましては概要をホームページで公開いたしております。

今後の開発につきましては、検討委員会で議論された内容を踏まえ、地権者である京都府や民間企業が責任を持って進めていくこととなりますが、京都府の土地所有部分につきましては、民間活力の活用により公費負担を可能な限り軽減して進めることといたしております。

次に、南田辺・狛田地区の開発に係る地元市町との連携についてですが、街づくりは長期的視点が重要なことから、これまでから連携に取り組んでおります。

具体的には「関西文化学術研究都市の建設に関する計画」では、当初主に住宅地ゾーンとして整備する計画でしたが、人口減少時代への対応や教育環境の整備のあり方、精華西木津地区を中心とする研究開発型産業施設の立地の進展への対応などを踏まえ、地元から計画の見直しが必要との意見が出てまいりました。このため学研推進機構が平成25年度に地元市町や、大学、地権者などで「南田辺・狛田地区基本調査委員会」を立ち上げ、議論が行われた結果、住宅地ゾーンを削減し文化学術研究施設等が立地可能な文化学術研究ゾーンに変更するという方向性が示されたところです。

その後、平成 30 年には地元市町から地区の一部を住宅ゾーンとして残しつつ、文化学術研究ゾーンへの変更を求める要望書が京都府に提出され、これを受けて南田辺・狛田地区の過半を文化学術研究ゾーンに変更するよう建設計画を見直し、平成 31 年に国の認可を受けております。学研都市の推進にあたっては、社会経済情勢の変化を踏まえ、整備する施設の更新や想定人口を掲げておりますけれども、これは計画的なまちづくりを行うためには必要だと考えております。

また学研都市の役割として、未来を拓く技術開発を進め、産業振興や生活の質の向上に大きく貢献するとともに、まちづくりにおいても、例えば高齢者が生き生きと暮らせる先行モデルとなるような取り組みも必要だと考えております。今後とも社会経済情勢の変化に十分留意しながら、こうした学研都市の役割がさらに進むよう、関係者と協力して取り組んで参ります。

次にスーパーシティについてでございます。

いわゆるスーパーシティ法は、住民が参画しビッグデータの活用や規制改革により、より豊かな社会をいち早く実現することを目標とし、その地域にお住まいの方の移動や医療、教育などが、幅広い分野の利便性の向上に繋がる目的で法整備がなされたものと認識をいたしております。

京都府では平成 25 年度から、地元市町や住民のご協力のもと、大学、研究機関や企業と協力してスマートシティの取り組みを進め、令和元年度には国土交通省の資金を活用して「スマートけいはんなプロジェクト実行計画」を策定いたしました。こうした経験を踏まえ、さらに発展させることを目指し関係機関等と議論を行い、人生 100 年時代にふさわしい健康で充実したスマートライフの確立、AI 時代にふさわしい先端的な学習に関する研究と、その知見を活用することによる次代を担う子どもたちの個性や能力に応じた学びの場の提供などをコンセプトに、国のスーパーシティの公募に提案したいと考えております。

京都府が提案した、けいはんな学研都市の計画により区域指定がなされた場合、このコンセプトに基づき、「健康寿命の増進」や「誰もが社会参加しやすい街づくり」、「子ども達の個性や希望を伸ばすための教育」など、我が国が抱える社会的な課題の解決に向け、住民の方々のご協力を得て取り組む必要があります。

スーパーシティ法おきましても、ビッグデータ活用のための個人情報の適切な取扱いや、住民合意が求められていることから、住民への意向確認や地元市町との連携を十分に行いながら進めてまいりたいと考えております。

【みつなが議員・再質問】再質問させていただきます。

まず学研都市についてですが、計画的な街づくりが必要だというふうにおっしゃいますけど、それ自身が今の時代、非常に過大ではないかという観点から質問をさせていただきましたので、そういう観点からこの計画を見直していただきたいと思うんです。2019 年 1 月に第 17 回「スーパーメガリジョン構想検討会」というのが開かれて、西脇知事が講演をされたとホームページにもアップされています。その中には、リニア新駅ができるとアクセスが非常に良いと報告されています。そして、ここに北陸新幹線が延伸される予定となっています。さらに奈良県知事はこの同じ日に個人的意見としつつ、関空と奈良市駅を結ぶ「常電導リニア」を京都まで結び、北陸新幹線も「常電導リニア」として敦賀までつなぐと述べておられます。

実現性はともかく、これだけ人口減少、さらに木津川右岸と左岸の格差、府北部や周辺部の存続の課題等に加え、学研自身も高齢化問題が、答弁にもあったように、あるのに、鉄路整備も含め、いったいどれぐらい財源が必要なのか、府負担はどれだけか、これ全く示さないまま進めるってというのは非常に問題だと思います。しかもこの南田辺・狛田地区だって可能な限り負担軽減するという範囲しか答えられないと。これいったいどれぐらい負担がかかるのか明らかにしてく

ださい。またこれだけの開発の必要性についてですね、今日的に明らかにする必要があるというふうに思うんですけども、その点から見ると再検討が必要と考えますがいかがですか。

もう一点、スーパーシティについては、参議院の「地方創生及び消費者問題に関する特別委員会付帯決議」、この中でいろんなことが提案されてますけれども、例えば「区域会議への特定事業者の追加の際には、その過程や議論内容など情報公開を徹底して、公平性、公正性、透明性を確保する」だとか、「区域指定の際には、プライバシー侵害への懸念等について配慮して、住民自治や民主主義的決定・運用が担保されるようにする」とか、先ほど少し答弁がありましたけど、「住民合意」これを書面でおこなうことや、「議会による議決の可能性も含め地方公共団体に明示する必要がある」とか、これらどうやって担保していくのか、具体的に検討されてるんでしょうか、お答えください。

【鈴木商工労働観光部長・再答弁】光永議員の再質問にお答えをいたします。

学研都市の開発、ならびに、スーパーシティにおけます住民同意の手続きについてのお尋ねでございました。まず、関西文化学術研究都市につきましては、その時々々の社会情勢の変化に十分留意をしながら、開発の計画をその都度見直しをしましてまいっております。計画人口につきましても、私ども京都府におきまして5年ごとに行われます人口動態調査、こうしたことの成果も踏まえながら、その都度見直ししていくといったことで考えております。今後とも社会情勢の変化に十分留意しながら、こうした学研都市の役割がさらに進むように関係者と協力しながら取り組んで参りたいと考えております。

また、続きましてスーパーシティに関する手続きでございます。

スーパーシティの手続きにあたりましては、これまでから、地元市町とも協議を進めながら提案内容を固めていくといった段階になってきておりますけれども、「国家戦略特別区域の基本方針閣議決定」におきましても、今後手続きが進む中で、スーパーシティの区域指定に先んじて、それからまた基本構想の策定時にあたりまして、それぞれの段階において、「住民の意向の反映や確認」を行うように求められております。またその方法につきましては、関係者から構成される協議会の議決、あるいは当該区域にかかる議会の議決や、当該住民によります投票など、いずれかの措置を講じることとされております。いずれにいたしましても、現在、私どもが考えておりますコンセプトに基づきまして、今後地元にも十分説明した上で、事業者の公募、さらにはその後の手続きが進んで参りますので、その折々に触れて適切な処方を取りながら、住民の意向の同意を取って手続きを進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

【みつなが議員・再々質問】再度質問させていただきます。

財源問題についてさっきの質問で聞いたんですけど、一体どれくらいかかるのか、あるいはそれが見込めてないんだったら、いつまでにそれが明らかになるのか、改めて明らかにしてください。

【鈴木商工労働観光部長・再々答弁】財源問題についてのお尋ねでございます。

私どもは、今後、京都府の土地所有部分につきましては、民間活力の活用によりまして、公費負担を可能な限り軽減して進めるという立場でございまして、今後、開発の規模、それからその内容につきましては、明らかになり次第、そうした立場で民間活力の活用により公費負担を可能な限り軽減するといった形で進めてまいりたいというふうに考えております。

【みつなが議員・指摘要望】 結局ですね、コロナ対策では国で頼んでもお金がないということで、12月の補正予算も国のお金ばかりと。独自対策一切ないという中であってですね、今後の人口減少期における大型開発、大きいまちづくり等については、どれだけかかるかわからないけど努力していきますと、こんなバカな話ありません。やはりですね、あり方そのものを見直す必要があります。ましてですね、今政府がデジタル化を軸に進めようとしています。これまさに惨事便乗型というふうに思いますので、京阪奈がその実験場とならないように規模やテンポの見直しを強く求めて、質問を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

【他党派議員の一般質問項目】

12月9日

園崎弘道議員（自民・城陽市）

1. スーパーシティの取組について
2. 持続可能な地域づくりを目指したテクノロジーについて
3. 変化の激しい時代における府庁の推進体制等について

畑本久仁枝議員（維新・京都市西京区）

1. 在宅育児支援について
2. 主権者教育について

田中美貴子議員（府民クラブ・宇治市及び久世郡）

1. WITHコロナ社会における女性を取り巻く課題の解消と躍動について
2. 病児保育の広域化について
3. 国民健康・栄養調査の活用について
4. 京都府独自の次世代につなぐ農業（手摘み茶と都市農業の振興）について

村井 弘議員（公明・宇治市及び久世郡）

1. 淀川水系の河川整備とダムの事前放流について
2. 下水道のインフラ整備について
3. 前方後円墳の発掘成果とその活用について

12月10日

中村正幸議員（自民・亀岡市）

1. 豊かな森を育てる府民税の延長と大型木造建築の普及について
2. コロナ禍における本府と府内市町村の財政運営等について

井上重典議員（自民・福知山市）

1. 農業を取り巻く環境について
2. 京都府文化活動継続支援補助金等について
3. 国道429号榎峠トンネル化について

田中健志議員（府民クラブ・京都市中京区）

1. 京都市との連携について
2. 学校教育のICT環境の整備状況について
3. コロナ禍の特殊詐欺の状況について

渡辺邦子議員（自民・京都市伏見区）

1. 伏見港の「みなとオアシス」への登録について
2. 広報の在り方について
3. 関西広域連合について

12月11日

磯野勝議員（自民・向日市）

1. 「こども宅食」の活用に向けた支援について
2. イルミネーション等の推進について
3. 府営住宅向日台団地の建て替えについて

北原慎治議員（自民・京都市右京区）

1. 高齢者の活躍と居場所、介護予防について
2. 再生可能エネルギーの導入と温室効果ガスの削減について

北岡千はる議員（府民クラブ・京都市左京区）

1. KYOのあけぼのプラン（第4次）について
2. ICOM京都大会を契機とした今後のミュージアムの在り方と支援について
3. 信号機のない横断歩道における交通安全対策と教育について

京都府議会 2020年11月定例会

島田けい子議員	意見書・決議案討論・・・1
浜田 良之議員	議案討論・・・4

意見書・決議案の討論

島田 けい子 議員 (日本共産党 京都市右京区)

12月21日

日本共産党の島田けい子です。議員団を代表いたしまして、ただ今議題となっております17意見書案、及び4決議案すべてに賛成する立場から討論をいたします。

まず、コロナ禍から府民の命、暮らしと営業を守るための緊急対策について、「医療・介護施設等への支援の抜本的強化を求める意見書」案、「緊急に消費税減税を求める意見書」案、「中小事業者への緊急支援策を求める意見書」案及び本府の対策を求める「同決議」案、「越年対策の緊急実施を求める意見書」案、「教育費負担軽減と学生支援の拡充を求める意見書」案及び本府に対して「感染拡大に伴う学生への支援を求める決議」案についてです。

新型コロナウイルスの大流行は、これまでの政権が、際限ない医療・社会保障費の削減で、救急医療をはじめ医療提供体制の縮小を続けてきたことが現場の対応を極めて困難なものにし、アベノミクスや消費税増税が「貧困と格差」を拡大し、弱い立場の人たちがより深刻な影響を受けているのであり、その根本的見直しが必要です。そのうえで、緊急の対策として取り組むべき課題に絞り、意見書・決議案を提案させていただいております。

京都府内で、新型コロナウイルスの重症患者を受け入れてきた府立医科大学付属病院など14病院すべての病院長が18日、感染拡大の「第3波」を受けて医療のひっ迫を連名の声明で訴え、「このまま重症患者が増加すると、医療崩壊を招きかねない」と警鐘を鳴らしました。また、コロナの長期化は多くの事業者を直撃しており、「このままでは年を越せない」との悲鳴があがっています。廃業・倒産・雇い止め等による生活困窮への対策も、一刻の猶予なく求められています。

ところが、12月8日に閣議決定された政府の経済対策は、医療や暮らし・事業の緊急事態への対応は皆無に等しく、持続化給付金など事業者への直接支援は終了、雇用調整助成金特例措置は2月末までで縮小の方向まで示されています。また医療体制への直接支援となる「医療機関への減収補てん」もいまだに拒み続けています。いま、緊急に求められているのは、ただちに予備費7兆円も活用し、「第3波」の危機から国民のいのちと暮らしを守ることです。

17日には超党派の「医師国会議員の会」が、すべての医療機関に早急な減収補填などを行うよう、田村厚生労働大臣に緊急要請をいたしました。年末年始に大規模な医療崩壊を起こすことのないようにするために、国の支援の抜本的拡充を求めようではありませんか。

また、中小事業者への緊急支援策について、12月13日の赤旗新聞日曜版には、宮津商工会議所の今井一雄会頭、伊根町商工会の濱野健一郎会長が登場され、「日本経済を支えるのは中小企業。それを支えるのは国の基本」として、「一番の対策は消費税率を下げること」「思想信条を超えて取り組まないといけない」と力説されています。こうした現場の願いに応え、党派を超えて国へ意見を上げようではありませんか。

また、府としても緊急の越年対策として、緊急相談窓口を設置し、生活支援相談にも取り組むなど体制をとることを求めます。

さらに、若者たちの暮らしも深刻です。「高等教育無償化プロジェクト・FREE 京都」がおこなった「コロナ禍の学生実態調査」で、春の調査に比較しても、秋の調査ではさらに「生活が苦しくなっている」学生が増加し、日本民主青年同盟が5月以降府内20カ所で実施した食材提供プロジェクト利用者1,200人の調査でも、食べるこ

とに事欠くなど少なくない学生が厳しい学生生活を余儀なくされており、経済的支援が必要です。そもそも学生の困窮の根本問題である高学費の問題を解決するために、国の責任で「学費半減」などの抜本拡充を求めようではありませんか。そして本府にも、「学生のまち・京都」として、特段の努力を求めるものです。

次に、「20人程度の少人数学級の早期実現を求める意見書」案及び、「少人数学級編成のための教員配置を求める決議」案、3党派提案の「義務教育における30人学級の推進を求める意見書」案についてです。

今議会には、「子どもと教育・文化を守る京都府民会議」から、「すべての子どもたちの命を守り、安心して学べる学校づくり、教育条件の整備をもとめる」請願署名1万6,033筆が寄せられました。

小中高校すべての学年で20人程度の学級編成が可能となるよう、国へ教員定数の改善を求めるとともに、京都府独自の教員の配置、学校教育に係る保護者負担の軽減を求める内容です。

この32年間、「行き届いた教育をすすめる会」が取り組み、国会に届けられた全国教育署名は4億6,559万筆となりました。今年とりわけ、「コロナの下で苦しんできた子どもたちに少人数学級を」と教育研究者有志が呼び掛けた署名が、短期間に京都で3万1,000筆、全国で22万筆が集まるという画期的な運動となりました。

こうした中、全国知事会、校長会、教育委員会等の全国団体が働き始め、長年にわたり少人数学級を拒み続けてきた自民党が、30人学級の実現のための標準法改正を決議するまでになり、政府が40年ぶりに義務教育標準法の改正を行うこととなりました。

政府方針の「5年かけて小学校のみ35人学級」をさらに進めるために、本日、京都府議会として「義務教育における30人学級の推進をもとめる意見書」を上げる意義はたいへん大きなものがあります。さらに、中学校・高校でも少人数学級が求められています。

来年度は加配分の予算を回して措置することもあり、文科省の予算はむしろ減少しています。我が党提案の意見書案は教育署名に寄せられた府民の願いに応え、20人程度学級の実現を目指すものです。当面、小中学校全体で30人学級を早期に実現し、さらなる拡充へ、OECD加盟国でも最低水準の教育予算を引上げることが求めます。

また、本府に置きましても、「京都式少人数教育」として選択性の教員配置を行っておりますが、中学校現場では、少人数を選択したくても教員が不足してできない現状があります。全国的に見ても最悪ともいふべき、過労死水準を上回る長時間労働の実態を是正し、教員の処遇改善と正規化、加配措置の拡充を求めるものです。

次に、「京都子ども文化会館の存続・再開を求める決議」案についてです。

京都子ども文化会館が11月13日で閉館されました。「20年間、毎年ホールで歌ってきたのに、コロナで春のコンサートが延期になり、そのまま舞台を奪われた」との合唱団の声、「ありがとうイベントでも多くの方が名残を惜しんでいた。商店街から子どもの姿がなくなる」などの声が相次ぎました。

京都子ども文化会館の存続と再開を求める署名は、閉館発表後も短期間で3,500筆を超える署名が知事と京都市長あてに提出され、その後も再開を求める運動が続けられています。

そもそも閉館の最大の理由となっているのは、施設の老朽化と耐震性能の低さですが、老朽化を放置してきた京都府と京都市の責任こそ問われているのです。京都市は建物の除却を京都府に求めています。跡地の活用方法も決まらない中で除却を急ぐのはきわめて異例のことです。京都スタジアムや北山エリアの開発には、一部の企業の利益のために府民の税金を数百億円規模で投資する一方、子どもの文化施設は10億円の改修費用さえも出さずにつぶすことは許せません。

次に「後期高齢者医療費窓口負担の引き上げに反対する意見書」案についてです。

政府は14日、75歳以上の高齢者の医療費窓口の患者本人負担を1割から2割に引き上げることを全世代型社会保障検討会議最終報告に盛り込みました。細る年金で暮らしを切り詰めている高齢者が受診を我慢し、早期発見・早期治療が遅れば、病状回復は困難になり、命にかかわります。

菅首相は、窓口負担増で「若い世代の負担上昇を抑える」としていますが、老人保健法の1983年当時45%あった国庫負担を35%に減らし、高齢者の医療費を若い世代へ肩代わりさせる後期高齢者医療制度をつくったのは、自民党・公明党政権です。若い世代の負担軽減というなら、少なくとも国庫負担を45%に戻すべきです。高齢者のいのちを脅かす2割負担導入方針は撤回し、高齢者を含めたすべての世代の社会保障を充実させることが必要です。

次に、「原子力発電所の再稼働の中止を求める意見書」案について

関西電力大飯原発3、4号機について、大阪地裁は、原子力規制委員会の判断に誤りがあったとして、設置許可を取り消す判決を出しました。各地の原発再稼働にお墨付きを与えてきた規制委員会の審査に、根本から疑義を突き付けるものです。規制委員会は、他の原発の耐震性の審査でも同様のやり方で「合格」させているのであり、今回の判決を真剣に受け止め、審査をやり直すべきです。現在定期検査で停止中の大飯3、4号機は動かしてはなりません。さらに、その他の老朽原発を含む原発も当然再稼働を中止すべきです。

次に、「北陸新幹線『延伸』計画の中止を求める意見書」案についてです。

北陸新幹線金沢―敦賀間で、教賀駅やトンネル工事が難航し、建設費増大と沿線自治体の新たな負担増も明らかになっています。そして、著しい環境破壊、生活と営業の基盤を潰す無謀な計画を、住民に説明なく強引に進めるなどのもつてのほかです。

次に、「種苗法改定の撤回と種子法の復活を求める意見書」案についてです。

「種苗法改定」は、「品種の海外流出の防止」を口実に、「登録品種」について農家の「自家増殖」を一律禁止するもので、農家は毎年の購入や許諾料負担を強いられ、安心・安全な食料の供給、多様な食文化が脅かされます。2019年から始まった国連「家族農業の10年」の流れに逆行し、安倍前政権の下、「種子法」の廃止、「農業競争力強化支援法」が強行されてきましたが、今回さらなる改悪をすすめるものです。日本の農業と安全な食料を守るために、種苗法改定の撤回と種子法の復活を求めます。

次に「日本学術会議の6名の任命拒否の撤回を求める意見書」案についてです。

菅首相による日本学術会議会員の任命拒否など人事介入問題に対して、学協会や大学人の抗議声明は1,000を超え、映画人有志の会、日本消費者連盟、日本自然保護協会、「生長の家」等宗教団体など、幅広い個人、団体が抗議の声を上げています。京都大学前総長の山際寿一前学術会議会長は、「国の最高権力者が、意に沿わないものは理由なく切ると言い出したら、国中にそういう空気が広がる」と述べ、多くの個人・団体の皆さんが、「今度は自分たちだ」と警鐘を鳴らしているのです。

戦前、京都帝大法学部滝川教授がその著書と研究を弾圧され大学を追われることとなった「滝川事件」、その手が東京大学法学部にも伸びた「天皇機関説事件」など、学問の自由がはく奪され、科学者たちが軍事研究に総動員され、さらにすべての国民への圧殺へとつながり、侵略戦争への破壊の道へと突き進んだ歴史を繰り返してはなりません。そもそも、学術会議法や憲法にも違反する学術会議任命拒否は撤回以外にありません。平和と学問の自由、思想信条の自由を保障し、自由が享受できる日本社会をつくるため議員諸氏の賛同求めます。

次に、「桜を見る会など政治と金をめぐる疑惑解明を求める意見書」案についてです。

安倍晋三後援会主催の「桜を見る会前夜祭」について、会場となったホテルへの支払い額が参加者から集めた会費を上回り、その穴埋めの事実が明らかになりました。また、「前夜祭」が最初に開かれた2013年から、安倍氏が補填を隠蔽するための工作をし、2014年、政治資金規正法違反で安倍政権の目玉閣僚だった小淵優子当時の経済産業大臣などが辞任に追い込まれた事件以降、記載自体をやめたことも明らかになりました。いよいよ、公職選挙法違反、政治資金規正法違反の疑いが濃厚となっています。有権者に対する買収は、票をカネで買う許されないもので、河井克行元法相夫妻の大規模買収事件とも共通です。

さらに、自民党の2人の農林水産大臣経験者の現金受領疑惑が相次いで発覚しました。吉川議員と西川元議員を国会に招致すべきです。「桜を見る会」前夜祭をめぐる国会答弁で安倍前首相のウソが発覚したのに、解明に背を向ける菅首相の責任も重大です。政府与党は安倍氏の国会での証人喚問に応じるべきです。河井夫妻の事件、「森友」「加計」「桜」をはじめとした連続する一連の疑惑について、徹底解明を求めるものです。

最後に、「核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書」案についてです。

広島・長崎で核兵器が使われてから今年で75年。史上初めて核兵器を違法化する国際条約が2021年1月22日に始動します。米ロ英仏中の核保有5大国や核兵器に固執する勢力の妨害の中、被爆者国際署名は世界中で1千万人を超えるなど、日本の被爆者をはじめ「核兵器のない世界」を求める多くの政府と市民社会が、大国の妨害と逆流をのりこえて達成した画期的な成果です。

世論調査では7割の国民が、日本が禁止条約に参加すべきだと答えています。核兵器廃絶を訴えてきた被爆者

の高齢化は進み、平均年齢は83歳をこえました。被爆75年の節目に、「命あるうちに核兵器廃絶を」と命がけで訴え続けた被爆者の悲痛な思いに応えて、唯一の戦争被爆国である日本政府こそ、速やかに条約の署名・批准をすべきです。その声を本府議会から上げるよう賛同を求め、討論を終わります。

議案討論

浜田よしゆき議員（京都市・北区）

12月21日

日本共産党の浜田よしゆきです。ただ今、議題となっております、議案9件のうち、第4号議案「京都府豊かな森を育てる府民税条例及び京都府豊かな森を育てる基金条例一部改正の件」に反対し、他の議案には賛成する立場で、討論を行ないます。

まず、4号議案については、今年度で課税期間が終了する「京都府豊かな森を育てる府民税」の課税期間を5年延長し、基金の設置期限も延長するものです。

そもそも、森林整備の財源として、府民1人当たり年間600円を一律に課すことは、低所得者に負担がかかり、逆進性が高く、問題です。ところが国が、森林環境の整備のために、令和6年度から、国民1人当たり年1,000円を住民に上乗せ課税する森林環境税を開始するため、府民税との二重課税になります。消費税増税に新型コロナウイルス感染が追い打ちをかけ、府民の暮らしがいつそう苦しくなっているもとの、府民への負担増になる、豊かな森を育てる府民税は終了し、国が森林整備の財源を拡充してしっかり確保すべきです。

また、府民税と森林環境税を役割分担して、府民税の主な使途を防災・減災を目的とした森林整備などにあてるとしておりますが、防災・減災対策も、本来、国が責任をもって行うべきものです。

よって本議案には反対です。

第3号議案「京都府地球温暖化対策条例及び京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例一部改正の件」については、2050年度までの温室効果ガス排出量実質ゼロを目標に掲げ、当面の目標として、2030年度までに2013年度比40%以上削減という目標を決めたことは重要であり、賛成するものですが、一言申し上げます。菅首相は臨時国会の所信表明演説で、50年までに「排出実質ゼロ」にすると表明しました。すでに120カ国以上が掲げている国際標準の目標をようやく打ち出したものですが、30年の削減目標については言及していません。現在の日本の目標「30年度に13年度比で26%」は低すぎます。しかも、菅政権は、温室効果ガス排出量の多い石炭火力発電に固執するとともに、「脱炭素」を口実に危険な原発に固執しています。京都府として、この政府の姿勢を改めるように働きかけることを要望したいと思います。

第1号議案「令和2年度京都府一般会計補正予算」（第5号）及び第10号議案「令和2年度京都府一般会計補正予算」（第6号）には、賛成するものですが、いくつか要望します。

第5号の新型コロナウイルス感染症経済対策費は、中小企業等緊急応援補助金及び中小企業者等事業再出発支援補助金に、約4万事業者から当初予算を18億円上回る88億円規模の申請があったために、要件を満たすものはすべて採択できるよう予算額を増額するものであり、賛成です。しかし、締め切り前の1ヶ月に申請が集中したこともあり、「申請してから給付まで2ヶ月以上もかかるのは遅すぎる」という苦情が多く寄せられていますし、窓口の機械的対応で、トラブルも起っています。京都府事業再出発支援補助金センターの体制は当初より強化されていますが、さらなる改善が必要です。また、同補助金は、感染防止対策を徹底しながら経済活動を再開する事業者を支援するために創設されたものです。コロナ感染が収束するどころか、再拡大をしているもとの、事業者にはいつそう感染防止対策の強化が求められるだけに、同補助金を再度実施することを要望します。

同じく、第5号の新型コロナウイルス感染症対策費は、医療体制のさらなる整備を行なうとともに、府民生活の安心確保のために必要な対策であり、賛成です。しかし、新型コロナウイルス感染拡大は第3波を迎え、感染者の増加に加え、重症者も増え、対応する病床やスタッフも逼迫しています。また、介護施設でのクラスターも発生して

います。したがって、すべての医療機関や介護事業所等にたいして、減収補填する財政支援を行なうことを、国に求めるべきです。

第6号の新型コロナウイルス感染症拡大防止推進費は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、府の営業時間短縮要請に協力した事業者に協力金を支給するものであり、賛成ですが、いくつか要望しておきます。

一つは、要請期間が12月21日からになっており、対象の事業者へ急いで周知徹底すべきです。
二つは、1月12日から受付開始となっていますが、すみやかに協力金が支給されるように、しっかりと体制をとるべきです。

三つは、協力金の支給対象は接待を伴う飲食店や酒類を提供する飲食店等になっていますが、それらの飲食店に酒や食材を提供している業者など、飲食店の営業時間短縮の影響を受ける業者への支援も必要です。

同じく第6号の「新型コロナウイルス感染症対策費」は、年末年始の医療体制確保に必要な対策を講じるもので賛成です。ただ、補助対象が新規の陽性患者の入院を受け入れた病院だけになっていますが、もともと陽性患者を受け入れている病院や、年末年始に通院患者に対応される病院など、最前線で医療に従事している医療従事者が、安心して医療に従事できるように、支援を検討するよう要望いたします。

なお、本議会には、「北山エリア整備基本計画（最終案）」が報告されましたが、豊かな自然環境、学術文化の発信拠点など貴重な府民の財産である北山地域を、民間企業の利益のために開発する計画になっており、どれだけの府民負担になるかも示されておらず、問題です。一昨日、「北山エリア整備構想を考える懇談会」が開催をされ、私も参加しましたが、そこでは「こんな大規模開発計画をいったい誰が考えたのか」「世界にも誇る植物園がどうなるのか心配だ」「今年入学した府立大学の学生は、体育館を一度も利用せずに卒業することになる」など、怒りの声が相次ぎました。こうした府民や大学をはじめ現場の関係者の声を聞いて、計画を抜本的に見直すべきです。

最後に、新型コロナウイルス感染症が急速に広がり、収束のめどがたたないまま、年末を迎えるなか、中小事業者からも、医療や介護の現場からも、「年末までは何とか頑張っても、年明け以降は、とても営業を続けられぬ」「年末年始に感染者が増えたら、医療体制がもうもたない」など、悲鳴があがっています。こうした声にこたえて、中小事業者への自粛要請にともなう補償、医療や介護の現場への減収補填など、国が責任をもって財源を確保すべきです。また、新型コロナ感染に加えて、大雪被害も起こっています。今こそ、京都府が、感染症や自然災害から、府民の命と暮らしを守る役割を果たすことを求めて、討論を終わります。

意見書 意見書 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
				共産	自民	府民	公明	維新
第1号	犯罪被害者等への支援の充実を求める意見書	12月21日	原案可決	○	○	○	○	○
第2号	不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書	12月21日	原案可決	○	○	○	○	○
第3号	住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書	12月21日	原案可決	○	○	○	○	○
第4号	20人程度の少人数学級の早期実現を求める意見書	12月21日	否決	○	×	×	×	×
第5号	義務教育における30人学級の推進を求める意見書	12月21日	原案可決	○	○	○	○	○
第6号	核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書	12月21日	否決	○	×	×	×	×
第7号	日本学術会議任命問題に関する意見書	12月21日	否決	○	×	×	×	×
第8号	桜を見る会など政治と金を巡る疑惑解明を求める意見書	12月21日	否決	○	×	×	×	×
第9号	緊急に消費税減税を求める意見書	12月21日	否決	○	×	×	×	×
第10号	越年対策の緊急実施を求める意見書	12月21日	否決	○	×	×	×	×
第11号	医療・介護施設等への支援の抜本的強化を求める意見書	12月21日	否決	○	×	×	×	×
第12号	後期高齢者医療費窓口負担の引き上げに反対する意見書	12月21日	否決	○	×	×	×	×
第13号	教育費負担軽減と学生支援の拡充を求める意見書	12月21日	否決	○	×	×	×	×
第14号	原子力発電所の再稼働の中止を求める意見書	12月21日	否決	○	×	×	×	×
第15号	北陸新幹線「延伸」計画の中止を求める意見書	12月21日	否決	○	×	×	×	×
第16号	中小事業者への緊急支援策を求める意見書	12月21日	否決	○	×	×	×	×
第17号	種苗法改定の撤回と種子法の復活を求める意見書	12月21日	否決	○	×	×	×	×

決議

決議案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
				共産	自民	府民	公明	維新
第1号	京都子ども文化会館の存続・再開を求める決議	12月21日	否決	○	×	×	×	×
第2号	感染拡大に伴う学生への支援を求める決議	12月21日	否決	○	×	×	×	×
第3号	少人数学級編成のための教員配置を求める決議	12月21日	否決	○	×	×	×	×
第4号	中小事業者への緊急支援策を求める決議	12月21日	否決	○	×	×	×	×

議案

議案 題名 番号	件名	議決 期日	議決 結果	賛否の状況				
				共産	自民	府民	公明	維新
第1号	令和2年度京都府一般会計補正予算(第5号)	12月21日	原案可決	○	○	○	○	○
第2号	職員の給与等に関する条例等一部改正の件	11月30日	原案可決	○	○	○	○	○
第3号	京都府地球温暖化対策条例及び京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に	12月21日	原案可決	○	○	○	○	○
第4号	京都府豊かな森を育てる府民税条例及び京都府豊かな森を育てる基金条例一部	12月21日	原案可決	×	○	○	○	○
第5号	京都府港湾施設の管理及び使用に関する条例一部改正の件	12月21日	原案可決	○	○	○	○	○
第6号	府道向島宇治線道路新設改良工事委託契約変更の件	12月21日	原案可決	○	○	○	○	○
第7号	財産取得の件	12月21日	原案可決	○	○	○	○	○
第8号	京都府環境基本計画を定める件	12月21日	原案可決	○	○	○	○	○
第9号	当せん金付証券発売の件	12月21日	原案可決	○	○	○	○	○
第10号	令和2年度京都府一般会計補正予算(第6号)	12月21日	原案可決	○	○	○	○	○

11月議会に出された請願

受理番号	件名	採択結果
1357	核兵器禁止条約に署名・批准を求めることに関する請願	不採択
1358	2020年度 すべての子どもたちの命を守り、安心して学べる学校づくり、教育条件の整備を求めることに関する請願	不採択

12月21日の閉会本会議で「義務教育における30人学級の推進を求める意見書」が全会一致で可決しました。今議会には16033人もの署名が提出されたことが大きな力となりました。

犯罪被害者等への支援の充実を求める意見書

2004年に犯罪被害者等基本法が成立し、犯罪被害者等は「個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を有する」ことが宣言され、犯罪被害者等への支援施策は一定の前進を果たした。しかしながら、犯罪被害者等の多種多様な要請に応えられるだけの社会的環境の整備は、いまだ十分になされているとは言い難い。

例えば、被害を受けた直後から公費負担によって弁護士の支援を受けることができる制度や、犯罪等により生じた損害の賠償を受けられることを国が補償する制度といった、財政支援措置を必要とする施策はいまだに実現されていない。

ついては、国におかれては、犯罪被害者等の権利に対応して、たゆまず支援施策の充実を進めていく責務を負っていることを踏まえ、犯罪被害者等への支援の充実を図るため、次の事項を早急を実施するよう強く要望する。

- 1 犯罪被害者等が民事訴訟等を通じて迅速かつ確実に損害の賠償を受けられるよう、損害回復の実効性を確保するための必要な措置を講じること。
- 2 新たに犯罪被害者等補償法を制定するなど、犯罪被害者等に対する経済的支援を充実させるとともに、手続的な負担を軽減するための施策を講じること。
- 3 犯罪被害者等の誰もが、事件発生直後から弁護士による法的支援を受けられるよう、公費負担による被害者支援弁護士制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月 日

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	菅義偉殿
財務大臣	麻生太郎殿
総務大臣	武田良太殿
法務大臣	上川陽子殿
厚生労働大臣	田村憲久殿
国土交通大臣	赤羽一嘉殿
内閣官房長官	加藤勝信殿
国家公安委員会委員長	小此木八郎殿

京都府議会議員 田中英夫

不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

日本産科婦人科学会のまとめによると、2018年に不妊治療の一つである体外受精で生まれた子どもは5万6,979人となり、前年に続いて過去最高を更新したことが分かった。これは実に16人に1人が体外受精で生まれたことになる。また、晩婚化などで妊娠を考える年齢が上がり、不妊に悩む人々が増えていることから、治療件数も45万4,893件と過去最高となった。

国においては、2004年度から、年1回10万円を限度に助成を行う「特定不妊治療助成事業」が創設され、その後も助成額や所得制限などを段階的に拡充してきている。また、不妊治療への保険適用もなされてきたが、その範囲は不妊の原因調査など一部に限られている。保険適用外の体外受精や顕微授精は、1回当たり数10万円の費用がかかり、何度も繰り返すことが多いため、不妊治療を行う人々にとっては過重な経済負担になっており、治療と仕事との両立、身体的苦痛や精神的な不安、焦りなどに悩みながら、治療を受けているのが実態である。

厚生労働省は、不妊治療の実施件数や費用などの実態調査を本年10月から始めているが、保険適用の拡大及び所得制限の撤廃も含めた助成制度の拡充は、早急に解決しなければならない喫緊の課題である。

については、国におかれては、不妊治療を行う人々が、今後も安心して治療に取り組むことができるよう、次の事項について早急に取り組むことを強く求める。

- 1 不妊治療は一人一人に最適な形で実施することが重要であるため、不妊治療の保険適用の拡大に当たっては、治療を受ける人の選択肢を狭めることがないように十分配慮すること。具体的には、現在、助成対象となっていない「人工授精」をはじめ、特定不妊治療である「体外受精」や「顕微授精」、さらには「男性に対する治療」についてもその対象として検討すること。
- 2 不妊治療の保険適用の拡大が実施されるまでの間については、その整合性も考慮しながら、所得制限の撤廃や回数制限の緩和など、既存の助成制度の拡充を行うことにより、幅広い世帯を対象とした経済的負担の軽減を図ること。
- 3 不妊治療と仕事が両立できる環境をさらに整備するとともに、相談やカウンセリングなど、不妊治療に関する相談体制の拡充を図ること。
- 4 不育症への保険適用について検討すること。また、事実婚への不妊治療の保険適用、助成についても慎重に検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
厚生労働大臣	田 村 憲 久 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿

京都府議会議員 田 中 英 夫

住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書

我が国においては空き家等が増える一方、高齢者、障がい者、低所得者、ひとり親家庭、外国人、刑務所出所者等、住居確保要配慮者が増加し、頻発する災害による被災者への対応も急務となっている。

また、新型コロナウイルスの影響が長期化する中、家賃の支払に悩む人が急増しており、生活困窮者自立支援制度の住居確保給付金の支給決定件数は、今年4月から9月までの半年間で10万件を超え、昨年度1年間のおよそ26倍に上っている。

住まいは生活の重要な基盤のみならず、全世代型社会保障の基盤でもあり、住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化は喫緊の課題となっている。

ついては、国におかれては、次の事項を速やかに実施するよう強く要望する。

- 1 住居確保給付金の利用者の状況等実態調査を踏まえ、給付金の支給期間（最長9か月）の延長、収入要件の公営住宅入居収入水準への引上げ、支給上限額の近傍同種の住宅の家賃水準への引上げなど、より使いやすい制度となるよう見直すこと。
- 2 住居確保給付金の受給者や低所得のひとり親家庭など、住まいの確保に困難を抱えている人が住んでいる家をそのままセーフティネット住宅（専用住宅）として登録し、転居することなく、公営住宅並みの家賃で住み続けることができるよう、公募原則の適用外とするとともに、住宅セーフティネット制度の家賃低廉化制度及び家賃債務保証料の低廉化制度を大幅に拡充すること。
- 3 空き家などの改修・登録に取り組む不動産事業者と貸主へのインセンティブ強化やコロナ感染症拡大防止等を推進するため、住宅セーフティネット制度の改修費補助及び登録促進に係る取組への支援を拡充すること。
- 4 居住支援法人活動支援事業において、入居件数や住宅の類型別の単価に加え、特に支援に困難を伴う障がい者や刑務所出所者等への支援を手厚く評価し、加算する制度を設けること。
- 5 令和2年度第二次補正予算において創設された、居宅生活移行緊急支援事業を来年度以降も継続的かつ全国で実施できるよう、恒久化し、取組自治体の増加を図ること。
- 6 刑務所を出所した後の帰住先の調整がつかない高齢者や障がい者等に対し、保護観察所や更生保護施設等が、受刑中から支援を実施し、居住支援法人等と連携しながら適切な帰住先を確保するとともに、出所後も切れ目のない、息の長い見守り支援を訪問型で行う事業を創設すること。また、自立準備ホームの登録増を推進すること。
- 7 住生活基本法や住宅セーフティネット法等住宅施策全般において、国土交通省と厚生労働省、都道府県・市区町村の役割・責務を明確化するとともに、法律を共管とするなど抜本的な連携強化を図ること。また、支援ニーズの把握・見える化・共有を推進し、市区町村における居住支援協議会設置や住生活基本計画の策定促進等、地方自治体における住宅行政と福祉行政のより一層の連携強化を図ること。
- 8 令和3年度から改正社会福祉法に基づきスタートする重層的支援体制整備事業において、必要な予算を確保して居住支援などの参加支援の充実を図る等、市町村の包括的支援体制の構築を進め、必要な支援の提供を進めること。

20人程度の少人数学級の早期実現を求める意見書

コロナ危機の下、子どもたちの豊かな学びと安全を保障するため、少人数学級を求める運動と世論が急速に広がっている。

少人数学級が、一人ひとりに丁寧に応じられるなど、子どもたちの学びと成長に大きな効果があることは、6月の学校再開後の「分散登校」で、教育現場から「余裕をもって子どもたちに向き合える」「授業もスムーズに進み、子どもの声がよく聞ける」など歓迎の声が上がったことから明らかである。

同時に、コロナ感染防止のために「三密対策」「ソーシャルディスタンスの確保」が有効であり、その保障としても少人数学級は不可欠になっている。

少人数学級の推進について、「小中学校の30人学級を10年かけて」との議論もあるが、国民が求めているのは、早急に1クラスを20人程度にすることであり、30人学級に10年もかけるとするのは遅すぎると言わねばならない。

さらに、高校での感染者の広がりもあり、多くが「40人」のままになっている高校も対象にした少人数学級が急がれる。

少人数学級のための教員の確保も課題となるが、異常な長時間労働などの実態から教職を敬遠する傾向も強まっており、長時間労働の是正、教員の処遇改善と正規化などが急がれる。教室確保など環境整備も含めて、抜本的な財政措置が必要である。そのためには、OECD加盟国で最低水準となっている日本の教育予算をOECD平均並みに引き上げ、ゆきとどいた教育を実現することが欠かせない。

ついては、国におかれては、20人程度の少人数学級を速やかに実現するよう、来年度予算における財政措置と法改正を行うよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
文部科学大臣	萩生田 光 一 殿
厚生労働大臣	田 村 憲 久 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿

京都府議会議員 田 中 英 夫

義務教育における30人学級の推進を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、学校は長期間の休業を含む対応を余儀なくされたが、今回経験したコロナ禍によって、学校は、いかなる状況にあっても、子供たちの学びの機会と学力を保障するという、大きな役割を担うべきことを改めて認識させるものとなった。

このため、今回のコロナ禍を踏まえた新しい生活様式の下にあっては、更なる感染症の拡大や災害等発生の緊急時にあっても、身体的距離の確保など、全ての子供たちの学習機会を確保する指導体制を構築することが、学校における喫緊の課題となっている。

また、これからの変化の激しい社会情勢において、我が国の将来を担う子供たちの多様な可能性を最大限引き出すためには、子供たち一人一人の個性や学習の定着度に応じた指導を充実させることが必要である。

学校では、国のGIGAスクール構想に基づいた、一人一台の情報端末整備が進められているが、この効果を最大限活かすためには、ハード・ソフト・人材を一体的に整備することが不可欠である。

京都府では、国における加配定数に加え、府の単費定数を措置することにより、学校がそれぞれの状況によって、柔軟な指導を行うことが可能な「京都式少人数教育」を推進してきた。

国におかれても、現在、30人学級の実現に向けた議論が進められているが、こうした議論は、これまでの一人一人に応じたきめ細かい指導を更に充実させるものであり、その実現に大いに期待するものである。

については、国におかれては、これからの新しい時代における個別最適な学びと協働的な学びを実現するために、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」を改正し、地方公共団体が見通しを持って、教職員や教室の確保を行うことができるよう、段階的かつ計画的に30人学級の編制を可能とする基礎定数と加配定数の改善を行うとともに、学校がそれぞれの状況により、柔軟に指導体制を整備することができる仕組みとされるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
文部科学大臣	萩生田 光 一 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書

人類史上初めて核兵器の全面禁止を明文化した「核兵器禁止条約」の批准国が50か国に達し、2021年1月22日に条約が発効することになった。

核兵器が違法だとされたことは、廃絶への極めて重要な一歩となる。核兵器が国際法で禁止され、核兵器はもはや、道義的にも法的にも許されなくなる。条約の前文には、日本語に由来する「ヒバクシャ」という文言も盛り込まれ、筆舌に尽くしがたい経験をし、核廃絶や平和への願いを発信し続けてこられた広島・長崎の被爆者の思いが汲み取られたものになっている。

現在までに、全国で500もの自治体において、国に対して核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書が可決されるなど、核兵器廃絶の願いは圧倒的国民の総意となっている。

ところが、唯一の戦争被爆国という、国際社会の中で特別の位置を占めている日本政府自身は、アメリカの「核の傘」に安全保障を委ね、核兵器禁止条約に背を向け続けている。

ついては、国におかれては、一日も早く核兵器禁止条約の署名・批准を行うよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年12月 日

衆議院議長	大	島	理	森	殿
参議院議長	山	東	昭	子	殿
内閣総理大臣	菅		義	偉	殿
法務大臣	上	川	陽	子	殿
外務大臣	茂	木	敏	充	殿
防衛大臣	岸		信	夫	殿
内閣官房長官	加	藤	勝	信	殿

京都府議会議長 田中英夫

日本学術会議任命問題に関する意見書

菅義偉首相が、日本学術会議が新会員として推薦した 105 人のうち 6 人の任命を拒否したことが大きな問題になっている。学者の国会と称され、「独立して」活動することが求められる日本学術会議の人事に政府が介入したことは、憲法が保障する「学問の自由」への重大な侵害であり、日本の民主主義に関わる重大問題と言わなければならない。

政府は「会議の推薦通りに任命する義務はない」との立場で任命拒否を正当化している。しかし、会員の選任方法を公選制から推薦制に変えた法改正の審議の際、当時の中曽根康弘首相は「政府が行うのは形式的任命にすぎない」と述べ、それ故に「学問の自由独立というものはあくまで保障される」と強調していた。首相による任命拒否が想定されていないことは明らかである。

この任命拒否は、従来の政府答弁を覆し会議が推薦した候補の一部を首相が拒否したこと、「優れた研究又は業績」が日本学術会議法の唯一の推薦基準にもかかわらず、「総合的・俯瞰的な立場」という別の基準を持ち込んで任命拒否の理由にしたこと、任命は「推薦に基づいて」行わなければならないにもかかわらず、首相が推薦名簿を「見ていない」と述べていること、内閣官房副長官が 6 人の除外に関わり、学術会議の選考・推薦権、首相の任命権を侵害したことなど、幾重にも日本学術会議法に違反している。

日本学術会議は、学問が国家権力に従属させられ、科学者が侵略戦争の遂行に動員されたことへの痛切な反省から、高度な独立性を持つ国家機関として設立されたものである。いま、その独立性が脅かされている事態は、まさに国民全体の利益、日本の未来に関わる重大問題である。この問題を放置することは許されない。

ついては、国におかれては、6 人の任命拒否の理由と経過を国民に説明するとともに、違憲・違法な任命拒否を撤回し、直ちに 6 人を任命するよう求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 12 月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
文部科学大臣	萩生田 光 一 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿
行政改革担当大臣	河 野 太 郎 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

桜を見る会など政治と金をめぐる疑惑解明を求める意見書

政府主催の「桜を見る会」に、安倍前首相が地元後援会員らを大量に招待して飲食を提供した問題は、安倍前首相への事情聴取要請まで発展し、疑惑は深まるばかりである。招待者名簿の廃棄・隠ぺいや、マルチ商法の会長らが「首相枠」で参加したことなどの徹底解明こそ必要である。一連の疑惑と国政私物化では、菅義偉首相は当時の官房長官としての責任も問われる。

また、吉川貴盛元農水相が、鶏卵生産会社の元代表から現金を受け取った贈収賄疑惑では、西川公也内閣官房参与・元農水相の関与が浮上し、繰り返される「政治と金」の問題が国民の怒りを呼んでいる。

安倍前政権の下、大規模買収の河井克行前法相夫妻や、「カジノ」をめぐる汚職で逮捕された秋元司元内閣府副大臣、「森友学園」「加計学園」「桜を見る会」など由々しき事件が続いてきた。閣僚らの「政治と金」をめぐる疑惑の解明は焦眉の課題となっている。

国有地が不当な安値で払い下げられた「森友」疑惑では、公文書の改ざんを強いられた近畿財務局職員の赤木俊夫さんは苦しみ抜いて自ら命を絶った。裁判を起こした赤木さんの妻・雅子さんが、「夫がなぜ自死に追い込まれたのかについて、公正中立な調査を実施していただきたい」と声を上げているのは当然である。真実を明らかにしない限り国民の怒りと政治不信広がるばかりである。

ついでには、国におかれては、一連の政治と金をめぐる疑惑の真相を徹底解明し、国民に全容を明らかにすることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月 日

衆議院議長	大	島	理	森	殿
参議院議長	山	東	昭	子	殿
内閣総理大臣	菅		義	偉	殿
財務大臣	麻	生	太	郎	殿
総務大臣	武	田	良	太	殿
法務大臣	上	川	陽	子	殿
文部科学大臣	萩	生	田	光	一
農林水産大臣	野	上	浩	太	郎
経済産業大臣	梶	山	弘	志	殿
国土交通大臣	赤	羽	一	嘉	殿
内閣官房長官	加	藤	勝	信	殿
行政改革担当大臣	河	野	太	郎	殿

京都府議会議長 田中英夫

緊急に消費税減税を求める意見書

国内の景気が後退している下での2度の消費税増税や「アベノミクス」が「貧困と格差」を拡大し、そこにコロナ危機の追い打ちを受け、京都経済も府民の暮らしも、大変な苦境に陥っている。

そのような下、国民生活を守る緊急対策とともに、経済危機を打開する大胆で強力な対策として最も有効な対策は、消費税の減税である。消費税減税は、国内総生産（GDP）の5割強を占める個人消費を引き上げ、低所得者と中間層への強力な支えとなる。

すでに世界では、緊急のコロナ対策として、ドイツ、英国、韓国など37カ国が、消費税にあたる付加価値税の減税に踏み切っている。今こそ、京都の中小業者と府民の暮らしを支えるために、消費税の減税に緊急に踏み出すべきである。

については、国におかれては、緊急に消費税率の引き下げを行うことよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
経済産業大臣	梶 山 弘 志 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿
内閣府特命担当大臣 (経済財政担当)	西 村 康 稔 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

越年対策の緊急実施を求める意見書

新型コロナ感染症の第3波が急速に広がっている。そうした中、企業の倒産件数が9千件を超えるペースで増え続け、毎月勤労統計調査では給与総額が7カ月連続で減少し、新型コロナの影響による解雇・雇止めが全国で7万4千人を超えるなど、国民生活に深刻な影響が広がっている。

生活福祉資金の特例貸付や住居確保給付金など、コロナ禍で国や行政が実施してきた生活支援策は、多くの方が利用し、生活をつなぎとめる役割を果たしてきた。しかし、さらなる長期化が確実となる中で、年末に向け、「このままでは年が越せない」という悲痛な声に応える対策が緊急に求められている。

については、国におかれては、越年対策として、以下の項目について緊急に取り組まれるよう強く要望する。

- 1 年末年始においても、緊急の相談窓口の設置などに各自治体が行き届くことが出来るよう、必要な支援策を実施すること。
- 2 生活困窮者自立支援法に基づく一時生活支援事業や生活保護制度などについては、制度の周知徹底や利用の呼びかけ、受け入れ施設の拡充など特別な対策を実施すること。
- 3 生活福祉資金の特例貸付については、追加の貸し付けが行えるように制度を拡充すること。また、住居確保給付金についてはコロナ収束まで延長すること。
- 4 地方自治体で必要に応じた独自の緊急対策を実施できるよう、次の補正予算を待たず、予備費の活用など予算措置を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月 日

衆議院議長	大	島	理	森	殿
参議院議長	山	東	昭	子	殿
内閣総理大臣	菅		義	偉	殿
財務大臣	麻	生	太	郎	殿
総務大臣	武	田	良	太	殿
厚生労働大臣	田	村	憲	久	殿
内閣官房長官	加	藤	勝	信	殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

医療・介護施設等への支援の抜本的強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が第3波を迎え、感染者の増加に加え重症者も増え、対応する病床やスタッフも逼迫している。また、介護施設でのクラスターも発生しており、その対策は急務である。こうした中、医療や介護の現場では、感染防止対策や日々増加する感染者の対応など、緊張した状態が続き、しかも先行きが見えないことにより、疲弊感は著しくなっている。

一方、感染への不安からの受診控え、クラスターや感染者が発生した医療・介護施設等への利用者減をはじめ、引き続き大幅な減収となっており、閉院や施設の廃止などが起こることは、コロナ禍から国民のいのちを守る上で避けなければならない。

このため、医療や介護等の崩壊を決して招くことなく、感染防止対策と安定的な運営を確保して医療提供体制を守るとともに、現場で働く医療従事者等を守ることは、喫緊の課題となっている。

については、国におかれては、以下の項目を実現されるよう強く求める。

- 1 予備費の活用や補正予算および来年度当初予算も含め、感染者の受け入れの如何にかかわらず、すべての医療機関や介護事業所等に対して、実質的な減収を補填する財政支援を緊急に行い、感染拡大による損失が生じないように補償すること。
- 2 年末年始など、検査・診療など特別の体制をとる場合への財政支援を行うこと。
- 3 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業の遅れを解消するとともに、その対象の拡大や再交付なども検討すること等、人材確保策に全力をあげて取り組むこと。
- 4 全ての医療機関、介護事業所等に対して、年末年始も含め、自治体と連携して感染症対策資材の安定供給を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
厚生労働大臣	田 村 憲 久 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

後期高齢者医療費窓口負担の引き上げに反対する意見書

12月15日に開かれた臨時閣議で、75歳以上の医療費窓口負担について、年収により1割から2割に引き上げる方針が決定された。単身の場合、年収200万円以上が対象となる。

安倍前内閣が昨年12月に決定した「全世代型社会保障検討会議」中間報告に基づくものであるが、およそ社会保障とは程速く、これまで社会に貢献してきた高齢者の受診を抑制し、尊厳を奪いかねないものである。

現在でも、2割負担、3割負担と窓口負担が重くなれば、受診が抑制されることは日本医師会の調査でも明らかとなっている。

しかも、コロナ禍での受診控えで高齢者の健康への影響が懸念される中での2割負担化には、日本医師会などからも「さらなる受診控えを生じさせかねない政策をとり、高齢者に追い打ちをかけるべきでない」と、批判が相次いでいる。新型コロナウイルス感染症から高齢者をはじめ国民のいのちと健康を守る体制の強化が何より急がれる時に、それに逆行する窓口負担増はやめるべきである。

そもそも、後期高齢者医療制度は2008年に発足したが、制度開始後、当時の麻生太郎首相は、原則1割負担について、「ぜひ維持したい」と表明していたのである。国民への約束を反故にするという点でも問題である。

については、国におかれては、高齢者が安心して医療にかかれるよう、後期高齢者医療費の窓口負担増方針を撤回すべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
厚生労働大臣	田 村 憲 久 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿

京都府議会議員 田 中 英 夫

教育費負担軽減と、学生支援の拡充を求める意見書

新型コロナウイルス感染症拡大が収束しない中、経済の悪化により収入が激減した家庭も多く、子どもたちの家庭環境の悪化が懸念される。

保護者の経済状態で子どもの学ぶ環境が左右されるのは極力避けなければならない。公教育の完全無償化を進めることにより、すべての子どもが安心して学ぶことが出来る教育条件を整備することが求められている。

大学生はアルバイト先も失い、学費が払えないなどの理由から、学業の断念を検討している人も少なくない。子育て世帯や困窮大学生への支援は急務である。

政府の「学生支援緊急給付金」の対象はわずか43万人。学生が要求している「学費を半額に！」など、経済的支援が必要である。また、いまだ対面授業が大幅に制約されている下で、感染対策の強化により、学生が学ぶ環境を保障することも求められている。

困窮学生については、現金給付を行う「学生支援緊急給付金」が9月末に終了し、来年度は予算要求もされていない。予備費を活用して給付金を継続し、支給要件緩和で、支援を必要とする全学生に行き渡るようにすべきである。

については、国におかれては、以下の点について支援を行うよう求めるものである。

- 1 学校教育に係る保護者負担を軽減するために、教育の無償化をすすめること。
- 2 コロナ禍で困窮しているすべての学生に、給付要件を緩和し、学生支援緊急給付金を継続すること。
- 3 全学生を対象にした学費半減など負担軽減に向け、国立大学法人運営費交付金や私学助成を抜本的に増額すること。高等教育の就学支援新制度に基づく授業料減免や給付型奨学金の対象を拡大し、予算を抜本的に拡充すること。
- 4 学生が安心してキャンパスライフを送れるよう、PCR検査の拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
文部科学大臣	萩生田 光 一 殿
厚生労働大臣	田 村 憲 久 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿

京都府議会議員 田 中 英 夫

原子力発電所の再稼働の中止を求める意見書

福島原発事故からまもなく10年を迎えようとしているが、未だ収束の目処はなく、原子力発電所が人類の手に負えない危険なものであることが明白になっている。

大阪地裁は12月4日、大飯原子力発電所3、4号機について、原子力規制委員会の判断に誤りがあったとして設置許可を取り消す判決を出した。その内容は、規制委員会が自ら定めた耐震性について、審査基準を踏まえた検討をしていないことを違法としたものである。

規制委員会は、他の原子力発電所の耐震性の審査でも同様のやり方で「合格」させており、国は再稼働容認路線をやめるとともに、全ての原発の地震規模を見直すべきである。

また11月20日、定期検査中の高浜原子力発電所4号機の蒸気発生器細管で損傷が確認された。蒸気発生器は、炉心で加熱された1次冷却水の熱で2次冷却水を沸騰させ、タービンを回す蒸気を発生させる装置で、安全上重要な機器である。高浜原子力発電所では、蒸気発生器細管の損傷が繰り返し見つかっているが、その原因と対策は未だ不明なままである。本件事故が繰り返されており、関西電力など電力会社の管理能力が問われている。さらに、運転開始後40年超の老朽原発は原子炉などの劣化が進行し、重大事故が急増する。

ついでには、国におかれては、定期点検中の原子力発電所の運転再開を含め、全ての原子力発電所の再稼働準備を中止するとともに、全原子力発電所の廃炉に向けた決断を行うことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
文部科学大臣	萩生田 光 一 殿
経済産業大臣	梶 山 弘 志 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

北陸新幹線「延伸」計画の中止を求める意見書

北陸新幹線延伸（敦賀―新大阪間）について、事業主体の鉄道建設・運輸施設整備支援機構が、今月からルート上に想定される京都府内8市1町で環境影響評価の本調査を始めることを決定し、自治体に通知した。

9月29日には、南丹市美山町田歌区が「本調査の受け入れを当面見合わせる」とした決議書を機構に送付するとともに、府と南丹市に対して、現行ルート選定の合理的理由や建設残土処理問題などについて公開質問状を提出する等しているが、住民が納得できる説明と合意もないまま、環境影響評価の強行等、建設先にありきで強引に進めることは断じて許されない。

トンネル工事で大量に発生する残土問題、その土砂を運搬する大型車両がもたらす公害や交通問題、ヒ素などの有害土壌問題、トンネル工事での沢の水の枯渇、地下水を水源とする水道水源の枯渇、水質の悪化、農業や工業用の取水施設への影響など、開催された住民説明会では納得できる説明がなされておらず、住民の怒りが広がっている。

この間、東京外郭環状道路の大深度地下トンネル建設の掘削工事の影響とみられる東京調布での大規模な地盤崩落、リニア工事では長野県南木曾町で発生土の置き場も決まらない現状、北陸新幹線・金沢―敦賀間の加賀トンネルにおけるひび割れ等、重大事故や住環境・自然破壊など深刻な影響をもたらしていることから、住民の不安は一気に高まっている。

さらに、金沢―敦賀間では建設費だけで3,000億円近くも増えるなど、沿線自治体のさらなる負担増も明らかとなっている。

については、国におかれては、住民への説明責任を果たさず「建設ありきで」進められる北陸新幹線の「延伸」を中止されるよう、強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月 日

衆議員議長	大	島	理	森	殿
参議院議長	山	東	昭	子	殿
内閣総理大臣	菅		義	偉	殿
財務大臣	麻	生	太	郎	殿
総務大臣	武	田	良	太	殿
国土交通大臣	赤	羽	一	嘉	殿
経済産業大臣	梶	山	弘	志	殿
内閣官房長官	加	藤	勝	信	殿

京都府議会議長 田中英夫

中小事業者への緊急支援策を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が急速に広がり、収束のめどがたたないまま年末を迎えているが、多くの中小事業者は国や自治体の支援制度を活用して経営と雇用を守り、ギリギリのところで踏ん張っているのが実態である。

11月7日に発表された、京都府中小企業団体中央会によるコロナ影響の緊急調査では、売上が減少した事業所が9割にものぼっている。民間調査機関の調査では、すでに今年8月までの府内企業の休業業・解散が600件近くにのぼり、年内に800件に迫る見通しと発表された。京都労働局によれば、3月以降の有効求人数が大きく減る一方、仕事を求める方が増えて、10月の有効求人倍率は1.01倍、正社員では0.80倍に落ち込んでいる。

こうした中、各種助成金や補助金の期限切れに加え、感染拡大の第3波の広がりや先行きの見通せない状況に拍車をかけており、中小事業者のなかでは、年末年始を乗り切れるのか不安が広がっている。

ところが政府は、7兆円の予備費の活用方針も示さないまま、臨時国会を12月5日に閉じてしまい、第三次補正予算案を来年1月18日開会予定の通常国会に提案するとしており、これでは間に合わない。

ついては、国におかれては、中小事業者への緊急支援策として、予備費を活用して、以下の内容を講じることを求めるものである。

- 1 持続化給付金の売上減少要件を緩和して、複数回支給すること。
- 2 家賃支援給付金の要件を緩和し、対象月を増やすこと。
- 3 雇用調整助成金の特例措置を、コロナ感染が収束するまで継続すること。
- 4 緊急雇用創出のため、リーマンショック時を上回る規模の基金を創設すること。
- 5 GoTo事業の中止などによる影響に対して、特別の支援対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
経済産業大臣	梶 山 弘 志 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿
内閣府特命担当大臣 (経済財政担当)	西 村 康 稔 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

種苗法改定の撤回と種子法の復活を求める意見書

国に登録された作物の種や苗を農家が自家増殖する場合、許諾料の支払いを求めてこれを事実上禁止する改定種苗法が、12月2日の参院本会議においてわずか10時間の国会審議で採決され、可決した。今年6月に閉会した通常国会において、「コロナ禍において拙速に進めるべきでない」という国民の世論により継続審議となったが、国民や農家の不安にこたえないままの採決となったことは問題である。

同改定法は、種苗の開発者への育成者権が強化された一方、育成者権の乱用防止の規定がなく、農家の栽培技術を奪い、負担を増やすことにつながりかねない。また、同改定法の目的とされる「海外流出を防ぐ」には、本来「自家増殖の禁止」よりも政府が海外において品種登録を実施することが不可欠である。法改定の狙いは、民間企業による種苗開発への参入を確保することにある。

安倍前政権は2018年に種子法を廃止し、同時に農業競争力強化支援法で公的機関の持つ種苗の知見を民間に提供することを求めてきた。

京都府内では万願寺とうがらしや大豆枝豆、酒米、ブランド米など登録品種を育成してきた。こうした作物のほかにも、自家増殖により栽培する多くの品種で影響が出るおそれがある。

ついては、国におかれては、府内の種苗・種子を真に守るためにも、種苗法改定の撤回と種子法の復活を行うことを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
農林水産大臣	野 上 浩 太 郎 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

京都こども文化会館の存続・再開を求める決議

京都こども文化会館は、国際児童年を記念して、多くの府民、市民の要望が寄せられる中、府市協調の施設として1982年に開館された。以来、子どもたちの文化芸術を育む場として、そして多くの世代の人々の表現・鑑賞の場として大きな役割を果たしてきた。

ところが、京都府と京都市は、「大人の都合で子どもの大切な場所をつぶさないで」と存続を願う多くの府民の声に耳を傾けず、利用者や地元への説明会も行わず、本年11月に会館の閉館を強行した。

コロナ禍で子どもたちが生の文化芸術に触れる機会が少なくなっている中、こうした機会を保障すべき京都府と京都市が閉館を強行したことに多くの方々から抗議の声が上がっている。

閉館が通知された後も会館の存続と再開を求める署名が3500筆を超えて知事と京都市長あてに提出されるなど、住民の粘り強い運動が続いている。

閉館の理由の一つに、会館の老朽化が挙げられているが、老朽化を長年放置してきた京都府と京都市の責任こそ重大である。

よって、京都府におかれては、京都市とすみやかに協議を行い、京都こども文化会館の存続と再開を行うために、あらゆる手立てを尽くすよう求める。

以上、決議する。

令和2年12月 日

京 都 府 議 会

感染拡大に伴う学生への支援を求める決議

新型コロナウイルス感染症の拡大が収束しない中、京都に学ぶ学生の中では、「アルバイト先を失い学費が払えない」「オンライン授業が中心で、高い学費を払い続ける意味が見出せない」などの理由から、学業の断念や中断を検討する動きも広がっている。

政府の「学生支援緊急給付金」の対象はわずか43万人であり、必要とするすべての学生に行き渡る支援が求められている。また、感染対策の強化で安心して授業が受けられる条件を整え、学生が学ぶ環境を保障することも、学びの継続のための緊急課題となっている。

よって、京都府におかれては、「学生のまち・京都」にふさわしく、以下の点について学生への支援を行うべきである。

- 1 困窮学生をこれ以上増やさないため、要件を設けない経済支援として、学生向けの一律給付金を支給すること。
- 2 学生が安心してキャンパスライフを送れるよう、PCR検査の拡充を行うこと。

以上、決議する。

令和2年12月 日

京 都 府 議 会

少人数学級編成のための教員配置を求める決議

コロナ危機の下、子どもたちの豊かな学びと安全を保障するため、少人数学級を求める運動と世論が急速に広がっている。

少人数学級が、一人ひとりに丁寧に応じられるなど、子どもたちの学びと成長に大きな効果があることは、6月の学校再開後の「分散登校」で、教育現場から「余裕をもって子どもたちに向き合え、授業もスムーズに進む」など歓迎の声が上がったことから明らかである。コロナ感染防止のために「三密対策」「ソーシャルディスタンスの確保」が有効であり、その保障としても少人数学級は不可欠になっている。

そうした下で、今議会には、少人数学級の早期実現などを求める請願署名16033筆が寄せられるなど、府民的な運動もこれまで以上に大きくなっている。

少人数学級の実現には、国の責任において教員配置の定数改善や環境整備などの予算措置が欠かせないが、同時に、本府においても独自の措置が求められている。

とりわけ、これまで「京都式少人数教育」として、市町村による選択制の下で教員加配などを行っているが、特に中学校現場などでは、少人数学級を選択したくても教員が不足するなどの実情があるため、より少人数での学級編成を可能とするよう、さらに多くの教員配置が必要である。

さらに、府内でも高校での感染者も広がっており、多くが「40人」のままになっている高校でも、少人数学級のための措置が急がれる。

よって、京都府におかれては、以下の項目を推進するため、来年度当初予算から予算措置などを行うよう求める。

1. 府内の小・中学校すべての学年で、より少人数で学級を編成することが可能になるよう、各校にさらに多くの教員を配置すること。
2. 府立高校でも、いまより少人数の学級編成が可能となるよう、教員の加配をすること。
3. 教員の確保のため、異常な長時間労働などの実態を是正し、教員の処遇改善と正規化、採用増など、早急かつ計画的にとりくむこと。

以上、決議する。

令和2年12月 日

京 都 府 議 会

中小事業者への緊急支援策を求める決議

新型コロナウイルス感染症が急速に広がり、収束のめどがたたないまま年末を迎えているが、多くの中小事業者は国や自治体の支援制度を活用して経営と雇用を守り、ギリギリのところまで踏ん張っているのが実態である。

11月7日に発表された、京都府中小企業団体中央会によるコロナ影響の緊急調査では、売上が減少した事業所が9割にものぼっている。民間調査機関の調査では、すでに今年8月までの府内企業の休業業・解散が600件近くにのぼり、年内に800件に迫る見通しと発表された。京都労働局によれば、3月以降の有効求人数が大きく減る一方、仕事を求める方が増えて、10月の有効求人倍率は1.01倍、正社員では0.80倍に落ち込んでいる。

こうした中、各種助成金や補助金の期限切れに加え、感染拡大の第3波の広がりが先行きの見通せない状況に拍車をかけており、中小事業者のなかでは、年末年始を乗り切れるのか不安が広がっている。

よって、京都府におかれては、国に対して持続化給付金の要件緩和と複数回支給、家賃支援給付金の拡充、雇用調整助成金の特例措置のコロナ感染収束までの継続などを求めるとともに、京都府独自に、以下の支援策を講じることを求めるものである。

- 1 中小企業者等再出発支援補助金を再度支給すること。
- 2 商店街再出発施設整備投資補助金を再度支給すること。
- 3 家賃・水光熱費・リース代など固定費への補助制度を創設すること。
- 4 京都府として地元企業への発注を強化するなど、雇用対策を抜本的に強化すること。
- 5 GoTo事業の中止などによる影響に対して、特別の支援対策を講じること。

以上、決議する。

令和2年12月 日

京 都 府 議 会

2020年11月定例会終えて談話 . . . 1
知事選挙の折り返し点にあたって . . . 4

2020年11月定例会を終えて

2020年12月24日
日本共産党京都府会議員団
団長 原田 完

11月30日から開かれていた11月定例会が12月21日に閉会した。

今議会は、新型コロナ禍第三波が府民の暮らしを直撃するもとの、感染拡大防止と暮らしや営業を支える自治体本来の役割を果たすのかどうか問われた。また、コロナ禍に対する対応とこれまでの新自由主義の矛盾の噴出に加え、日本学術会議任命拒否問題、「桜を見る会」疑惑をはじめ、菅政権の危険性と酷さぶりが国民の前に明らかになる中、開かれた。

わが党議員団は、コロナ禍に苦しむ府民に心寄せ、その実態を可視化し、運動をおこし、苦難解決と政治転換の立場から、自治体本来の役割を果たすよう積極的に論戦した。

1、本議会上に提案された議案13件のうち、第4号議案「京都府豊かな森を育てる府民税条例及び京都府豊かな森を育てる基金条例一部改正の件」に反対し、人事院勧告を踏まえ、府議会議員の報酬を引き下げる「京都府議会議員の議員報酬等に条例一部改正の件」や人事案件も含め他の議案には賛成した。

4号議案「京都府豊かな森を育てる府民税条例及び京都府豊かな森を育てる基金条例一部改正の件」は、今年度で課税期間が終了する「京都府豊かな森を育てる府民税」の課税期間を5年延長し、基金の設置期限も延長するものである。森林整備の財源として、府民1人当たり年間600円を一律に課すことは、低所得者に負担がかかる上に、令和6年度から、国が国民1人当たり年1000円を住民税に上乗せ課税する森林環境税を開始するため、府民税との二重課税となる。防災・減災対策や森林整備財源は、本来、国が拡充し確保すべきもので反対した。

第3号議案「京都府地球温暖化対策条例及び京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例一部改正の件」は、2050年度までの温室効果ガス排出量実質ゼロを目標に掲げ、当面の目標として、2030年度までに2013年度比40%以上削減という目標を決めたことは重要である。しかし、日本の目標「30年度に13年度比で26%」は低すぎるもので、その上菅政権は石炭火力発電に固執し、「脱炭素」を口実に危険な原発に固執している。その転換を求めるところこそ必要であり、また京都府として脱原発、再生可能エネルギーの本格的普及に向けた実効ある取り組みを求めるものである。

2、新型コロナの第三波から、府民のいのちと暮らしを守るため、議員団あげた実態調査を踏まえ、施策の提案をはじめ、政治を動かすため、積極的に論戦した。

11月30日の開会日には、知事に対し「新型コロナ禍での越年対策の緊急実施を求める申し入れ」を行い、消費税緊急減税や緊急雇用の創出、年末年始の相談や住居確保等を提案した。

本議会上に提案された補正予算では、コロナ禍の実態に対応するには極めて不十分なため、本会議等で、医療機関や介護事業所への減収補てん、土日、休日、夜間等の診療検査体制や年末年始の体制確保を公的に行うことなど、医療崩壊を招かないための支援策等、府の責任で方針を示すよう求めた。あわせて誰一人犠牲に迷わせないため、年内の緊急課題として持続化給付金の条件緩和と再給付、家賃支援給付金の拡充、社会保険料の補助制度創設などの前倒し実施や学費の半額への引き下げ、また府独自の中小企業者等再出発支援補助金の再開・拡充、家賃・水光熱費・リース代など固定費に対する補助の創設等、ハローワーク前の連続する調査、事

業者や学生の皆さんらとの懇談や調査を踏まえ提案するとともに、新自由主義の矛盾の噴出を告発し、政治の転換の必要性和自治体本来の在り方を西脇知事にただした。

ところが補正予算や施策は、コロナ禍で逼迫する医療・介護現場の実態に対応できるものでない上に、西脇知事は、わが党の「大企業と富裕層に応分の負担を求め、緊急に消費税減税を」との代表質問での追及に、「グローバル化の進展や特に企業では国際競争が激化する中で社会経済情勢の変化や国際的な状況を踏まえて国において検討を進めていくべきもの」「消費税につきましても『全世代型社会保障』に必要なものとして法律で税率の引き上げが行われたものであり、少子高齢化社会における我が国全体の社会保障財源の問題として国において検討されるべきもの」と答弁するなど、コロナ禍にもかかわらず、国の考えから一歩も出ない態度と危機感のなさを示した。

こうした中、通例、議会終了後に行う「府議会報告・要求懇談会」を定例議会中の12月11日に開催し、それぞれの分野の実態や要求、運動の交流を行い、議会論戦に大いに生かすとともに、越年対策や補正予算、当初予算など含めた施策の実現に全力をあげた。

これらの取り組みを生かし、閉会本会議には、「医療・介護施設等への支援の抜本的強化を求める意見書」案、「緊急に消費税減税を求める意見書」案、「中小事業者への緊急支援策を求める意見書」案及び本府の対策を求める「同決議」案、「越年対策の緊急実施を求める意見書」案、学生団体FREE京都の陳情や懇談に基づく「教育費負担軽減と学生支援の拡充を求める意見書」案や、「後期高齢者医療費窓口負担の引き上げに反対する意見書」案をはじめ、わが党議員団から17件の意見書・決議案を提案し、その実現に全力を挙げた。暮らしや地域の存続が危ぶまれ、医療崩壊の危機があるにもかかわらず、オール与党は、府民から提出された請願や意見書・決議案に対し、すべて反対して否決した。コロナ禍におけるわが党議員団の議会内外における役割が極めて大きいことが浮き彫りとなった。

こうした中、わが党議員団が、「コロナ禍対策の再出発補助金制度や商店街再出発設備投資補助金、住宅改修助成制度が地域内循環の産業政策として重要」と求めたことに対し、理事者も「結果として地域の事業者には仕事が回っていることは否定するものではございません」と答弁した。これまで、住宅改修助成制度の創設に対し、本府は「政策目標のない一律支援は行わない」と一貫して背を向けてきたが、ここにきて産業政策として重要であることを認めざるを得なくなった。また閉会本会議に、追加議案として、不十分ながら年末年始に新型コロナウイルス感染者を受け入れた医療機関に一人20万円、12月21日から1月11日までの間、営業時間短縮に協力した種類を提供する事業者への支援として一日4万円、最大88万円を支給する協力が提案された。さらなる拡充や制度の周知、速やかな実施等求めるものである。

- 3、12月5日に、「2022年4月京都市知事選挙 地域暮らし存続の危機から、暮らしと地域支える、府民が主役の新しい府政を」とする声明を発表した。これは、新自由主義とコロナ禍により、地域も営業も暮らしも立ち行かなくなるほどの存続の危機に直面している下、西脇府政が2年半経過し、今日的な新たな特徴が明瞭になってきたため、その分析を内外に明らかにするとともに、1年5か月後に迫った京都市知事選挙に向け地域や分野での共同や運動を興すことをよびかけるものである。

本議会でも、西脇府政の問題はいつそう浮き彫りとなった。

本議会に報告された「北山エリア整備基本計画最終案」は、北山地域を「民間活力導入についてポテンシャルのある地域」と位置付け、地域の在り方を大きく変えてしまう大型事業であり、しかも大手事業者による計画から建設、運営まで本格的に開放していくという、西脇府政の性格を端的に示す計画となっていることが、審議を通じ明らかとなった。

老朽施設が多く耐震化が必要な学舎はそのままに、地域や学生、教職員には、まともに計画を示さず、意見も聞かないまま、体育館の建て替えを名目に、1万人規模、150億円もかけた「アリーナの体育施設」を建設するとし、音楽やスポーツイベントで利益を生み出すシミュレーションを東京の大手コンサル株式会社KPMGに委託し、その子会社のあずさ監査法人が北山エリア全体の整備基本計画まで作成したものである。

また、博物館法に位置付けられた府立植物園は、世界的に貴重な公立園で、これまで府民の憩いの場であるとともに、高い技術と専門性を継承し、研究拠点として重要な役割を果たしてきたにもかかわらず、「京都府立植物園100周年」を口実に、指定管理者制度などの民間委託や野外ステージ建設、北山遊をセットバックした商業施設建設など計画し、その歴史や役割を大本から変質させようとするものである。さらに、シアターコンプレックスの整備を入りに、旧府立資料館跡地等に「コンベンション、宿泊、飲食」をはじめ「にぎわい」

集客を想定した施設を整備し、それらを令和9年までに同時並行で一気に進めようとしており、そのために建築物の高さ規制や都市の用途変更も京都市と協議するなど、これまでの北山地域の在り方、府立施設のあり方を大本から歪めようとしている。その上、施設等の整備にいくらかかるのかなど全く示さないまま進めようとしていることは、極めて無責任である。

このため、12月19日には「北山エリア整備構想を考える懇談会」が開催され、府議団からも報告し、参加者からは「こんな大規模開発計画をいったい誰が考えたのか」「世界にも誇る植物園がどうなるのか心配だ」「今年入学した府立大学の学生は、体育館を一度も利用せずに卒業することになる」など不安と怒りの声が相次いだ。党府議団は、基本計画の問題点を明らかにするとともに、職員や地域住民等と連携し、基本計画の見直しを求める立場から全力を挙げるものである。

また、北陸新幹線延伸問題では、金沢から敦賀への延伸工事が遅れ、開通が当初より1年半も延期されたことにより、周辺自治体の街づくり計画に大きなしわ寄せが押し付けられ、建設費だけで3,000億円近くも増えることが明かになった。さらに、東京調布市で大深度地下工事による陥没・崩落事故が発生し、残土問題をはじめ問題が噴出する中、南丹市美山町田楽区の皆さんが、住民総会を開き、全会一致で「環境影響調査の受け入れを見合わせる」ことを決議された。また、京都府にも公開質問状を提出されるなど、不安や疑問が数多く出されているにもかかわらず、西脇知事は「日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、関西全体の発展につながる国家プロジェクトである」と答弁した。また、老朽原発の再稼働など、住民の不安をよそに国の見解そのままの答弁を繰り返した。

このほか、関西文化学術研究都市では、この先いくら財源が必要かわからないまま、近鉄不動産所有の土地も含め新たに山林を削り開発を進めることや、「流域下水道経営戦略中間案」で今後10年間、新たに約82億円の投資が必要とされ、大きな自治体負担となる可能性が高いなど、重大な問題も明らかになった。

また、この間職員体制を削減してきたことが、コロナ禍を通じ府民への大きな矛盾としてしわ寄せがいつていることが改めて浮き彫りとなった。10月16日に受付が終了した「新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等支援補助金」は、いまだ交付されない事業者が多く、人材派遣業者に業務を委託しても年度内に給付できるかどうかという状況となっており、さらに時短要請事業者への協力金も大手人材派遣業者に委託されるなど、厳しい保健所の体制に加え、全体として職員削減や会計年度任用職員の増加等が、職員一人ひとりへのしわ寄せとともに、府民へのしわ寄せに直結しており、計画的な増員がどうしても必要である。

4、現美山診療所を、来年4月から南丹市の直営国保診療所に移行するための設置条例が、南丹市議会で可決された。しかしその内容は重大な問題をはらんでいる。京都府が医師少数スポットとして保健医療計画に位置付けておきながら、中部医療センターからの医師派遣ができず、結果として中村現診療所所長に要請することとなった。その上、美山町民の有権者の6割が署名した「外来、入院、老健をそのまま残してほしい」とする要請署名が提出され、また美山町老人クラブ連合会が南丹市に同様の申し入れをするなど、その願いは明確であるにもかかわらず、これまで「南丹市が決めること」の一点張りであった西脇知事が「南丹市には美山診療所の老人保健施設以外にも特別老人ホーム施設が5施設、また老人保健施設が2施設」と答弁する等、美山町の置かれている現状を全く見ようともせず、医師確保でも機能の維持の点でも、その責任を果たしてこなかったことに対し、開き直りともいえる態度を示したことは極めて重大である。引き続き、老健施設の維持や雇用の保障なども含め、美山町地域包括ケア実現の核としての機能を果たせるよう、住民の皆さんと全力をあげるものである。

5、京都府と京都市は、京都子ども文化会館を、府民にまともな説明ないまま「大規模改修等の投資に府民の理解が得られない」ことなどを理由として、11月13日で閉館を強行した。これは、コロナ禍で子どもたちが生の文化に接する機会を公的に保障することが何よりも求められている時に、再開を待ち望んでいた府民の願いに背を向けるものである。

もともと京都子ども文化会館は、1979年の国際児童年を記念し、1982年に京都府と京都市が共同で設置した「こども」を冠する全国でも貴重な会館である。

このため、閉館が発表された後も、短期間で3,500筆を超える署名が知事と京都市長あてに提出されるなど、再開を求める声は大きく広がってきた。わが党議員団は、新聞でも報道された通り閉館の経過が不明瞭なこと、土地を所有する京都市が、京都府に建物除却を急ぐ要請を行うなど異例な対応をとっていること、会館

は大規模修繕を行えば使用可能であることなど指摘し、再開を繰り返し求めてきた。西脇知事は、これらの追及にまともに応えず「あり方懇談会」から多額の税金をかけて、大規模改修や施設建て替えを行うことに、多くの府民・市民の理解を得るのは難しい」とする答申を理由に廃止を正当化した。他方で北山エリアや北陸新幹線など、大規模開発には金銭的根拠も示さず推進しており、まったく道理がない。閉会日に、党議員団として「京都子ども文化会館の存続・再開を求める」声明を発表し、引き続き関係される皆さんと全力を上げるものである。

6、今議会には、「子どもと教育・文化を守る京都府民会議」から、「すべての子どもたちの命を守り、安心して学べる学校づくり、教育条件の整備をもとめる」請願署名1万6,352筆が寄せられ、党議員団全員が紹介議員となり採択を目指した。

こうした中、全国知事会、校長会、教育委員会等の全国団体が動き始め、長年にわたり少人数学級を拒み続けてきた自民党が、30人学級の実現のための標準法改正を決議するまでになり、政府が40年ぶりに義務教育標準法の改正を行うこととなった。さらに政府は「5年かけて公立小学校のみ35人学級」の方針を示さざるを得なくなった。

そのもとで、わが党議員団は閉会本会議で、小中高校すべての学年で20人程度の学級編成が可能となるよう、国へ教員定数の改善を求めるとともに、京都府独自の教員の配置、学校教育に係る保護者負担の軽減を求める意見書・決議案を提案した。他方、自民党から「義務教育における30人学級の推進をもとめる意見書」提案の表明がされ、閉会本会議で全会一致で可決することとなった。

「行き届いた教育をすすめる会」が32年間にわたり、全国教育署名4億6,559万筆もの全国教育署名の積み重ねに加え、「コロナの下で苦しんできた子どもたちに少人数学級を」と教育研究者有志が呼び掛けた署名が、短期間に京都で3万1,000筆、全国で22万筆が集まるという画期的な運動の力を背景に、京都府での多くの署名や与党議員への働きかけなども相まって、政府の「公立小学校35人学級」との方針を超える、中学校も含む30人学級を求める意見書を可決した意義は、全国的に見ても極めて重要である。

新型コロナウイルス感染症が急速に広がり、収束のめどがたたないまま年末を迎えるなか、中小事業者からも、医療や介護の現場からも、「年末までは何とか頑張っても、年明け以降は、とても営業を続けられない」「年末年始に感染者が増えたら、医療体制がもうもたない」など、悲鳴があがっている。また、京都府立医科大学附属病院長をはじめ、新型コロナ重症患者を受け入れている14病院長が連名で医療の逼迫についての声明を発表するなど、事態は緊迫している。また大雪被害も起こっている。

こうした中、学生への食材プロジェクトや連帯ひろばをはじめ、各地で共助の取り組みが広がっている。さらに、保守と言われる立場の方々が、経済懇談会のパネリストとして出席されるなど、新自由主義の矛盾が噴出するも、国の産業政策の転換を求めるという共通項が広がっていることも今日の特徴である。

わが党議員団は、府民のいのちを守り、誰一人切り捨てない立場から、年末の仕事納めの日も含め街頭労働相談を行うとともに、年内大晦日まで電話相談体制をとるなど全力を上げるとともに、医療・介護崩壊を招かず、暮らしと営業をまもるため、あらゆる対策を速やかに講じるよう引き続き力を尽くす。また、自治体本来の役割発揮と、来るべき総選挙に向け、新自由主義を転換する新しい政治を求める広範な府民との共同を広げるため、力を尽くすものである。

以上

地域・暮らし存続の危機から、暮らしと地域支える、府民が主役の新しい府政を

2020年12月4日

日本共産党京都府会議員団

◆はじめに

2022年4月の京都府知事選挙まで、あと1年5ヶ月となりました。

前回2018年知事選挙で西脇現府政がスタートしましたが、その後の消費税増税や先行きが見えないコロナ禍により、これまでの新自由主義の矛盾が噴出しています。それだけに来る京都府知事選挙は、府民のいのちと暮らし、なりわい、地域を守る自治体をつくるのかどうか問われる、全国注目の重要な選挙となります。一方、前回の京都府知事選挙や今年行われた京都市長選挙をはじめ、国政での共闘にとどまらず、市民の皆さんとの草の根の共同を京都らしく積み重ねてきたことは、府政を動かす大きな力です。

日本共産党京都府会議員団は、来る京都府知事選挙で、府民のための、府民が主役の府政に切り換えるため、幅広いみなさんと力を合わせ、全力で奮闘する決意です。

1. 自治体をめぐる分岐点—コロナ禍と「新自由主義」による暮らし・生業・地域の危機を支える府政を

「アベノミクス」や度重なる消費税増税など、政府による「新自由主義」的政策により、府民の暮らしと生業、地域は、重大な影響を受けてきました。そこにコロナ禍が襲いかかり、かつてない危機、地域社会の崩壊につながりかねない状況に置かれています。

医療現場は、新型コロナの第三波により、財政支援や人的支援等がなければ、崩壊の危機に直面する可能性を高めており、しかも公的な役割が必要にもかかわらず、保健所の統廃合や職員削減などに加え医療・介護給付抑制政策が、厳しい現場により拍車をかけています。

消費税増税など厳しい状況に直面してきた中小零細業者は、11月7日に発表された京都府中小企業団体中央会の調査では90%の中小業者がコロナで減収となるなど、年を越せるのかという切羽詰まった状況に直面しています。

インバウンド偏重施策やイベント中心の地方創生政策、消費税増税等により、観光や飲食、小売りをはじめとした観光関連業界は、「旅行業界は売上半減どころではなく85%も減少しました。『GoToキャンペーン』は大手企業や富裕層ばかりが対象であり、中小業者への直接支援こそ必要」(旅行代理店)など影響は甚大です。伝統・地場産業は、丹後織物が出荷量・出荷額とも前年同月比で6割以上落ち込み、「精練工場の閉鎖や稼働日を減らし、労働者は週2日しか働けない」との声が寄せられ、ライブハウス経営者は「クラスター発生が報じられ、営業自粛に追い込まれた。緊急に消費税を減税してほしい」など、京都の地域経済や伝統産業・文化を支えてきた零細業者が、存続の危機に追いやられています。

労働者派遣法の改悪などこれまでの非正規労働者増加の影響が、コロナ禍で厳しく表れており、解雇・雇止めは、833人(厚生労働省11月27日発表)とされているものの、実態はその数倍との指摘もあります。9月以降、府会議員団がとりくんできたハローワーク前の街頭労働相談とアンケートには、「派遣切りにあった」、「勤め先のホテルで休業中。賃金補償はあるが低すぎる。食費節約のためスーパーで半額品を探す毎日」、「3月から求職活動をしているが、飲食・調理は求人激減し、希望の仕事が全くない」など、訴えが寄せられ、その影響は、高校生の新卒者求人数は前年より24%も減り、学生の採用内定は前年比マイナス11.4%で、「就職活動をしてても求人が少なすぎて、誰も内定がとれない」(専門学校生)など、新卒者にも重大な影を落としています。

各地でとりくまれている「食材提供プロジェクト」には、「バイト先が廃業して収入ゼロ。食べるものが買えない」などの声が寄せられ、京滋私大教連の調査では「経済的困難を理由にした退学・休学」が「少なくとも退学者20人、休学者が439人」(20大学から回答)にのぼり、これまで高い学費等に苦勞しながらなんとか学生生活を過ごしてきた若者が、学生生活をあきらめざるを得ない学生がさらに増える可能性があります。

京都の地域を支えてきた農林漁業は、コロナ危機によるコメや野菜などの出荷減や害虫被害が重なり、集落営農組織の約2割が「5年後に消えている可能性がある」など、農業と集落そのものが危機に追いやられています。

こうしたもと、「誰ひとり置き去りにしない。廃業に追い込まれたり、路頭に迷う人をつくらない」という立場

で、年末・年越し、先が見通せる緊急対策に総力をあげることが必要です。

同時に、より根本的には、府民の暮らしの支援や中小零細事業者、農家等の底上げをする地域循環型の産業政策への転換が求められています。

このように、新自由主義の暴走と強権政治が、おおもとの転換で、暮らしを守り良くする政治を実現するのか——日本と京都の進路をめぐる大きな対決点・分岐点がコロナ禍で浮き彫りとなっています。

2. 暮らしと地域の危機に便乗し、本格的に国出先権力化する西脇府政

コロナ禍により、「住民福祉の増進」という自治体本来の役割がこれほど求められている時はありません。ところが西脇府政は、国と一体になって「新自由主義」にもとづく府政をさらに加速化しようとしています。

府政は、地方自治のあり方について、「自治体戦略 2040 構想研究会」提言や、第 32 次地方制度調査会答申で、①地方行政のデジタル化、②多様な主体の参画による「公・共・私連携」、③地方公共団体の広域連携とそのため「地域の未来予測」からバックキャストで計画を国主導で推進、などの方向を掲げるとともに、「骨太の方針 2020」では、「IT化・デジタル化」「防災・減災・国土強靱化」「全世代型社会保障」などを基本とし、民間企業の利益のために自治体業務を活用するしくみを、コロナ禍の「惨事便乗型」で一気に推進しようとしています。

西脇知事は、こうした政策と手法を、2019 年 11 月策定の「京都府総合計画」で本格的に取り入れ、さらに「コロナ」を口実に本格的に舵を切りはじめています。その今日的な特徴は以下の四点です。

①国交省出身知事——地域の持続より、本格的な大規模投資、開発型府政へ

国交省官僚出身の西脇知事の下、自民党などが主導して大規模投資や大型開発がコロナ禍などなかったかのように本格的に推進される動きが顕著となっています。

北陸新幹線については、「大規模災害時の代替機能」「関西全体の発展につながる国家プロジェクト」などとすでに破たんした主張をくり返し、府民には環境破壊や大規模災害の危険、財政負担などまともな説明ないまま、建設推進を求め、また新名神高速道路に関わる府南部・東部丘陵地開発では、総事業量や自治体負担などは明らかにしないまま極めて異例の部分的な開発許可を出すなど、新たな大規模開発優先の姿勢がいつそう明らかとなっています。

舞鶴港国際埠頭二期工事については、包括外部監査で「2013 年 12 月港湾整備計画改定時の状況と大きな乖離がある為」「港湾計画の見直しの要否を検討すべき」と指摘されているにもかかわらず、二期工事はそのまま推進しています。

さらに文化庁移転や「北山エリア」、学研都市など大型開発計画が目白押しであり、加えて「老朽化」「移転」を掲げる施設関連の利活用（府警本部南館、こども文化会館、府立文化芸術会館、府立医大花園学舎、島津アリーナなど）でも新たな大規模計画の可能性をはらんでいます。しかも、他府県の民間大企業に企画から開発・建設、運営まで委ねようとしています。

しかし、亀岡・京都スタジアムでは「大河ドラマ館」はコロナ禍もあいまって目標を大幅下方修正するなど、民間企業・イベント頼みで、儲け最優先の大型開発計画の破たんは明らかです。

他方、府民のいのちに関わる、府立大学の老朽化・耐震対策、原発災害時の避難路整備、遅れた河川整備などの事業や、こども文化会館の存続のための大規模改修と存続、向日が丘支援学校建替えでの寄宿舎の存続など、切実な要求と運動のある施設については、「財政が厳しい」などと背を向け続けています。

②デジタル化・成長産業化——中小零細企業より“大手民間企業のもうけになる仕事”をつくる

自治体業務のデジタル化、成長産業化では、すでにパソナグループなどが入り込んできていますが、西脇知事は「府総合計画」に、「産・学・公」との連携・協力、PPP、PFI・コンセッション手法などをちりばめ、今後いっそう民間参入を促進する姿勢です。

「北山エリア」整備計画では、大手コンサルティング株式会社主導で、府立大学の体育館をスポーツや音楽イベントで「稼ぐ」アリーナに建て替え、旧総合資料館跡地等に計画する「シアター・コンプレックス」にはホテル・コンベンションを併設、日本最長の歴史をもつ府直営の府立植物園も含め、このエリア全体の管理運営に民間企業を参入させ、文化と憩いの地域全体を企業利益優先で変質させる計画が進められています。

水道事業の広域化・民営化では、すでに府内でも世界水大手ヴェオリア・ジェネッツが市町村事業に次々と参

入している下で、府自身が市町村をまきこんで京都府水道事業広域的連携等推進協議会を設置し、3つの圏域ごとの「広域化計画」づくりや市町村への説明まで民間会社主導で進められています。

中小企業支援の拠点となってきた中小企業会館を廃止・売却し、新たに京都経済センター、テレワーク推進センターを設置して大企業中心の経済政策の拠点に置き換えるとともに、急速な「デジタル化」をめざすとしています。「5G」の府内カバー率を令和5年度内99%をめざす、関西文化学術研究都市での「超スマート社会」実現、そのための学研都市をスーパーシティ特区として京都府が応募を見込み、さらに「健康長寿・データヘルス推進」を民間連携の柱にし、「Ma a S」次世代モビリティ（自動運転）実証実験、亀岡イノベーションヒルズ構想など、「産・学・公連携」で推進しています。この間すでに、「コロナ対策」でモバイルコンピューターが府職員に支給されましたが、ソフトバンクとの契約であることが示すように、これらは大企業の巨額の利益に直結する計画です。さらに、国による自治体RPA（Robotic Process Automation）導入実証実験の予算化を受け、業務の平準化と判断（権力行使）までAIに委ねるとりくみを推進しています。

農林水産分野や教育現場、中小業者にも、「スマート化」「デジタル化」が急速に押しつけられ、高齢者中心の零細農家や業者、現場の教職員・子どもたちの実情が置き去りにされており、今後いっそう「デジタル化」による格差が拡大する危険に加え、個人情報の商用利用や住民参画の問題が大きくなっています。

③「子育て環境日本一」の実態、「全世代型社会保障」——独自支援策より、自助・自己責任

先の知事選で掲げた「子育て環境日本一」ですが、京都府の合計特殊出生率は1.25（2019年）と4年連続マイナス、全国ワースト3位です。ところが、子ども医療費無料化や、給食費など教育費負担軽減、若い世代の非正規雇用の正規化・賃上げなどの具体的な要求には耳を傾けず、「子育てしやすい風土」「職場環境づくり」などとして企業のとりくみに委ねる方向しか打ち出せず、与党派からも「どの施策も他の都道府県でも実施されている。医療費無償化など思い切った取り組みを」と指摘される事態です。

社会保障については、国の「全世代型社会保障」に追従し、消費税は「全世代型社会保障の財源として必要」と繰り返し、高すぎて払えない国保料の負担軽減への府独自施策には背を向けたままであり、今後、国が「市町村の赤字解消」「都道府県単位での料金統一」などの方向を示すなかで、国いいなりではさらなる府民負担増の危険があります。

いのちを守る医療・医師確保については、国が医師偏在論で専門医制度など医師養成へのシーリングや、公立公的病院の再編統合を狙っている下で、国と対峙して府民のいのちを守る姿勢が問われます。

コロナ禍により、府が推進してきた公務員削減などの影響があらわになりました。府内の保健所は統廃合で、1995年には12カ所463人の職員がいたものを、現在は7カ所に統合され職員数も360人に減らされ、コロナなど感染症対策の拠点としての役割が危機に置かれている現状の総括が必要です。

また、感染の新たな拡大のなか、いのちと健康を守るための検査や医療体制強化も不十分であり、「どの地域でも安心して医療や介護を受けることができる制度・体制の整備」との願いにこたえていません。

さらに、「すべての子どもの学びと安全の保障を」との少人数学級を求める世論と運動には背を向けたままであり、その姿勢が鋭く問われています。

④消費税、米軍基地、原発—府民の安全・安心より、国策最優先

京丹後・米軍基地をめくっては、相次ぐ約束違反の上、コロナ感染クラスターが発生して住民に大きな不安と怒りが広がりましたが、基地の閉鎖や日米地位協定改定も含めた断固とした抗議姿勢も示しません。

国と関西電力による高浜や大飯など40年を超える危機な老朽原発再稼働の動きが強まるなかでも、「再稼働反対」を明言せず、府民の安心・安全よりも国方針を優先させています。

消費税増税についても「国で論議されること」など、あらゆる重要な問題で、知事の独自の意見や見解をしめさず、国の立場から一歩もでないばかりか、国と同様の立場であることがハッキリしています。

3. 持続可能な地域と暮らしをつくるため、立場を超えた共同と運動を、府域のすみずみから本格的に積み重ねましょう

コロナ禍の下、切実な願いを掲げた運動が広がり、市民的な共同、立場の違いを超えたみなさん、他党派との共同もすすんでいます。

「学費半減」を掲げる学生団体 FREE の街頭宣伝に、わが党とともに立憲民主党国会議員が参加しスピーチを行なう、日本共産党京都府委員会主催の「北部経済懇談会」に、梅の京都DMO社長、宮津商工会議所会頭などが参加・発言され、北部の地域経済をどう底上げするのかという要求で一致するなど、新たな共同の可能性が現実のものとして進んでいます。

これらの運動と世論と結んで、国政では、中小企業や雇用を守るための雇用調整助成金の特例措置とその延長、固定費支援である家賃補助の実現、企業組合も政策金融公庫や自治体の制度融資に際して信用保証協会を利用できるようにするなどしました。京都府においても、中小企業支援の再出発補助金、商店街再出発設備投資補助金、文化活動継続補助金などの創設と延長、学生や大学への支援など、これまで打ち破れなかった壁を運動と共同の力で1つひとつ突破しつつあります。

菅義偉政権は、「自助・共助・公助」を強調し、暮らしと地域経済を壊してきた新自由主義をいっそう推進しようとしており、日本学術会議人事への介入で憲法に保障された「学問の自由」を脅かすなど強権的な姿があらわになっています。

これに対し、国政でも京都でも「市民と野党の共闘」が前進し、コロナ危機への対策をはじめ、政治を前向きに動かしてきました。

いま、国政では総選挙をはらむ大きな激動が進む下、市民と野党の共闘をいっそう大きく前進させ、さらに切実な要求を実現するとともに、国政でも京都でも、自民党中心のこれまでの政治を終わらせ、府民の暮らしを良くする新しい政治へおおもとから転換する大きなチャンスです。

国政でも京都でも、府民の運動・共同こそが政治を動かす主人公であり、2022年京都府知事選で、暮らし・いのち・生業・地域を守り支える新しい府政への転換へ、ご一緒に力を合わせましょう。

以上

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	245		
費目	調査研究費・研修費・ 雑費 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	「京都民報」(5部) 1月分				
支払金額	3,400	按分率	100%	計上額	3,400
按分率の考え方					
備考	マスコミへの広報用				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

1/15

【請求内訳】			
新聞・雑誌名		定価	部数
日曜版	1月	930	
京都民報	1月	680	5
前進	1月	744	
経済	1月	1049	
議会と自治体	1月	794	
月刊学習	1月	387	
女性のひろば	1月	318	
「赤旗」縮刷版	1月	4715	
民青新聞	1月	680	

領収書

日本共産党府会議員団様

3,400 円

2021 年 1 月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府

日付	1/15	振替	京都府議会
----	------	----	-------

第9号様式(第7条関係)

2020年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府会議員団ニュース 11月議会報告		規格	A4両面(表13版、裏1版)					
配付先	事前登録者、府民の皆さん		作成部数	75,200枚					
	無	有	充当有の場合					備考	
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号		
所要経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	新日本プロセス 株式会社	2,068,330	100%	2,068,330	246	振り込み手数料含む
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合計				2,068,330	-	2,068,330	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

新しい年となりました。昨年から続くコロナ禍を通じ、これまでの新自由主義の矛盾の噴出が明らかとなっています。今年も日本共産党議員として、府民の苦難解決のため、また貧困と格差を広げてきた新自由主義の転換のため、全力をあげてまいります。

お困りの方は、お気軽にご相談ください。



みつなかが 敦彦

日本共産党府会議員

いのちを守る——誰一人みすてない

議会報告

9月代表質問、 10月知事総括質疑、 12月本会議質問に立ちました

京都民医連あすかい病院で働いた経験生かし、新型コロナウイルス感染症対策について、一貫して取り上げてきました。

身近な医療機関で相談・受診・検査ができる体制が始まっていますが、いったいどこに行けば受診・検査できるのか、まったく明らかにされていません。質問で「住民の安心感のため、少なくとも地区医師会などとの協議が整えば、情報公開していくべき」と求めました。知事からも「出



せる情報は、医療機関と調整の上、なるべく出していきたい」と答弁がありました。また、医療機関の減収への財政支援、人材確保策など提案し、具体化を迫りました。

「北山エリア」を考える 住民のつどい

12月19日、左京区役所で「住民のつどい」が開かれました。これは、京都府が府立植物園など周辺の再開発計画を明らかにしたため、それを考えるためのものです。

老朽化した府立大学体育館を音楽などのイベントに利用できるアリーナに変えようとしたり、府立植物園の管理を民間委託して夜などのイベントができるように狙い、旧府立資料館跡地にシアター・コンプレックスやホテルを検討するなど、府民の貴重な財産を一部大企業の儲けのツールとし、街のあり方を変えようとする計画です。参加者からは「府民共有財産の自然豊かな落ちついた地域をそのまま次の世代に」などの声が出され、広く事実を知らせ、運動を呼びかけようとなりました。



9月 京都北部の 経済を 盛り合う集い

パネリストとして報告。北都信金会長や地元商工会長、商工会議所会頭にも報告していただきました。

10月 コロナ禍で大学生協の 今後を考えるシンポジウム

入学したばかりの一回生3人が「対面授業は学びが深いけれどコロナが心配」「友だちもSNS繋がりがりなので希薄に感じる」「大学への支援を」とそれぞれ不安を語りました。



11月 美山の医療を守る 住民集会

美山診療所を「入院・看護一体に守って」と美山住民の6割が署名し、美山町老人会連合会も老健残せと南丹市に要請署名を提出されました。



日本共産党府議会報告

これまで自民党政権が進めてきた際限ない医療・社会保障費の削減の下、住民負担増や病院の統廃合・病床削減などが新型コロナウイルス感染症への対応をきわめて困難なものにし、医療崩壊の危機を招くとともに、人々のいのちと健康を脅かしています。

コロナ後の社会では、新自由主義から抜け出し、自己責任ではなく、いのちを守るケアに手厚い社会をめざし、幅広い共同を広げて頑張ります。ご一緒に力を合わせましょう。



日本共産党府会議員

島田 けい子

いのちを支えた情熱で、府政改革に全力!

美山の命綱

美山診療所の入居病棟、老健施設等、医療機能の維持へ府の支援を



南丹市美山町で唯一常勤医がいる「健康会美山診療所」。南丹市が2021年度から直営化するにあたって病床や老健施設を廃止する方向を打ち出したため、地域住民から「体制縮小は住民のいのちと健康を切り捨てるもの」と怒りが広がりました。美山の医療を守る署名は、住民の6割にも達しています。

島田けい子府議は、「美山診療所は過疎・高齢化が進む美山の命綱」「現在の医療機能を守れ」と議会質問を重ね、決算特別委員会でも、医療切り捨てではなく現在の医療機能を維持できるよう、京都府の支援を求めました。理事者は「南丹市が決めたなら、必要な支援を行う」と答弁しました。

老朽原発高浜1・2号機の再稼働やめよ！ 知事はきっぱり反対を！

関西電力は9月18日、原則40年の運転期間を超えた美浜原発3号機、高浜原発1・2号機について、安全対策工事が完了したと報告。美浜3号機を1月、高浜1号機を3月に再稼働しようとしています。福島原発事故後に「原則40年、最長で延長20

年」のルールができてから初の事例となります。運転開始後40年を超えた原発は、高温・高圧下で大量の中子にさらされ、交換することができない圧力容器など原子炉本体が脆弱化しており、重大事故の確率と危険度が急増します。40年未満の高浜原発3・4号機においても、蒸気発生器伝熱管の損傷事故があいついでいます。

人のいのちと尊厳をないがしろにする原発の延命を許してはならないと迫りました。



あかたちかこさんを囲んで学習会

ジェンダー平等ってなに？



右京革新懇、新婦人合同学習会で講演

北陸新幹線 小浜—京都ルート の計画は見直しを！

道徳行動

寒さも本番、お元気にお過ごしでしょうか？成宮まり子は、新型コロナからいのちを守り、暮らしと営業を支える対策を求め、11月府議会で代表質問に立ちました。ひきつづき、みなさんの声を届けてがんばります。ご意見・ご要望をぜひお寄せください。

成宮まり子

日本共産党府会議員

です

行重なる。こどもいのち 暮らし 平和のために

1

コロナ感染おさえこみを！ 安心できる検査・医療体制

「第3波」の拡大をおさえこむため、発熱症状がある時など、誰でも安心してすぐに相談・受診・検査ができる体制をつくること、また、すべての病院や診療所などへの損失補てんが待たないです。民間病院まかせでなく、「府が役割発揮を」と求めました。



2

中小業者の支援を。 「文化芸術の灯を消さないで」

コロナにより中小企業の9割が減収…中小企業団体中央会の調査結果からも、中小業者の深刻な事態が見えてきます。

緊急の消費税減税、中小企業支援や雇用の下支え、文化芸術への支援など、国と府の総力をあげたとりくみを求めました。

3

北陸新幹線など大型開発より、 子どものための少人数学級を

2兆1千億円といわれる北陸新幹線の敦賀-京都・新大阪延伸計画。ところが、トンネル工事による莫大な土砂の問題、大深度地下工事による崩落事故の発生（東京調布市）、工事の遅れによる住民負担の膨張など、指摘してきた問題はさらに深刻に。こんな無謀な大型開発は中止すべきです。

コロナ禍の下、少人数学級を求める保護者や教職員の願いにこたえ、すべての小・中・高校での少人数学級にこの4月から踏み出すなど、予算の使い道の切り替えを求めました。



子どもたちの文化芸術活動の拠点として親しまれてきた回廊を、11月10日、府と市は多くの府民の願いにこたえ、閉館してしまいました。府議会でも、必要な改修をしての存続・再開を求めました。

子ども文化会館は、 再開をー

「オンライン授業で、
まともに授業が受けられない」「授業が高すぎる。授業金の返済が心配などの声」が寄せられました。



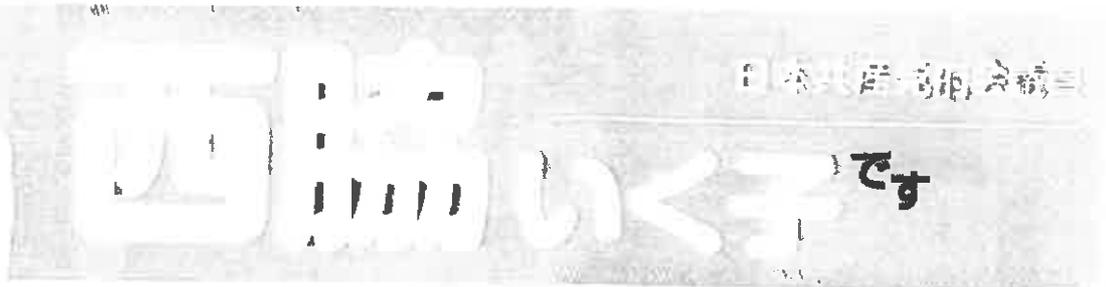
トピック

「ありがとう、助かった」 「学費を下げてほしい」

「コロナ禍で困っている学生や若者への「食料提供と生活相談会」が西京区瀬原で開催され（主催：民青西地区、西・右京食糧提供プロジェクト）、相談員として学生の声をききました。



新型コロナウイルスの深刻な影響が止まりません。医療や介護・福祉の現場は毎日たいへんな緊張感で働いておられます。中小零細業者のみなさんも倒産・廃業の危機が迫っているとお聞きします。誰もが安心して暮らせるように、今こそ京都府の役割が求められています。



福祉こそ原点 弱いものいじめの政治の転換を！

地域経済の振興に大きな効果

住宅リフォーム助成制度 実施中の京丹波町・与謝野町で調査

京丹波町では、単純計算で予算額の14～17倍の経済効果があるとのこと。2011年度から現在までの利用は890件、6100万円。今年度だけでも84件の利用があり、町内企業の半分以上が受注しているそうですが、住生活改善という住民の暮らしの支援を、地元業者の仕事おこしに結びつけていることが重要です。コロナ禍で地

域経済の底上げが求められる今だからこそ、地域内で仕事やお金を回す経済対策として、京都府による住宅リフォーム助成制度を検討すべきです。



与謝野町の担当課長と懇談(11月19日)

中小業者の営業と雇用、困窮学生への支援は待ったなし！

新型コロナウイルス感染の第3波の下で、府内中小業者の倒産・廃業が加速しています。これ以上の悪化を食い止めるために、「誰も倒産・廃業させない、路頭に迷わせない」という自治体の決意と実効性が緊急度を増しています。

また、経済悪化の影響は、直接学生の学びと生活を直撃しています。

国に持続化給付金の再支給、家賃支援給付金の拡充

などを求めること、府として家賃・水光熱費等の固定費補助を直ちに実施することなどを提起しています。

また、学生支援給付金の対象拡大と再給付、学費減免のための大学への支援などを国に求めるべきだと迫っています。



**暮らしの安心へ
いまこそ「公助」を**

日本民主青年同盟と下京生活と健康を守る会の主催で、「新型コロナウイルス ウイルス 学生・青年食糧支援と相談会」が、12月12日に行われました。

当日は、市民のみなさんから寄せられたお米やインスタントラーメン、缶詰お菓子、ティッシュペーパーなどを多彩な品物が並んでいました。

これからも、学生にとどまらず多くの方が生活困窮に陥る事態が続くことも予想されます。「共助」はもちろん大事ですが、誰もが安心して暮らせるための「公助」こそ必要です。



府への予算要望より

日本共産党府議会報告

寒さが本格化するなか、お元気でお過ごしですか？
コロナが猛威をふるうなか、山内よし子は感染の拡大を抑えるためのPCR検査の拡大を求め、いのちと暮らし、経済と中小企業の営業、雇用を守るために、そして学生が学び続けられる支援策を求めて頑張ります。



日本共産党府会議員

山内よし子

あなたの願いに心を寄せて

議会報告

京都こども文化会館(エンゼルハウス)をなくさないで!!

子どもたちの文化活動の拠点として、京都府と京都市が共同で長年運営してきた京都こども文化会館。「閉館しないで!!」と短期間のうちに団体署名が70筆、個人署名も3000筆以上集まりました。

コロナ禍の下、子どもたちが生の文化に触れる機会がこれまでになく重要になっているなか、公立の文化施設

を閉館するなど、あってはなりません。

常任委員会では、エンゼルハウスを利用してきた方々の声を紹介して、必要な改修などを行って存続するよう求めました。



議会報告

国民健康保険料の引き下げを!! コロナ減免制度の周知徹底を!!

府の国民健康保険運営方針の中間案が報告されました。山内よし子議員は、コロナの影響で「減収、廃業、解雇など国保料を払えない方々が急増しているなか、国の通知を活用した国保料の減免制度の周知」を

積極的に行うよう求めました。

また、将来的に府内自治体の保険料水準を統一する方向性が盛り込まれていますが、「いま必要なのは、各地域で医療資源も住民の実態も異なる地域の保険料を無理矢理統一することではなく、医療の最後の砦になっている国民健康保険に対する国の支援を増やすことにある」と指摘し、国庫負担を増額するよう国に要求することを求めました。

地域活動

苦難の声、続々

深刻な実態が寄せられています。ぜひとも日本共産党にご相談ください。



ハローワーク前でアンケート調査

● 病院の看護師さん・毎月の給料が3万円下がったが、将来のことがとても心配。 30代

● ゲームセンターの店長をしていたが、コロナでクビに。仕事を探しているが、まったくない。41歳

(ハローワーク前にて)

● 小さなお店をやっているが、このままでは半年から1年以内に閉店しなければならない。 50歳

● 年金生活で毎月赤字。医療費や保険料など減免してほしい。 69歳

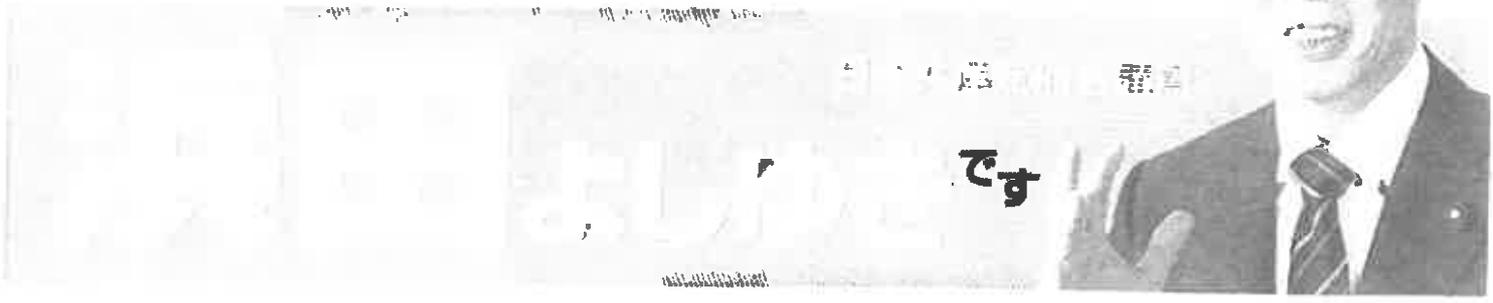
● 夏のボーナスがなくなって支払いが滞り、医療費の支払いにも困っている。 43歳

● 12月のボーナスがなくなった。好きなようにご飯が食べられなくなった。 21歳

(コロナアンケートの返信より)

日本共産党府議会報告

新型コロナウイルスの感染拡大が止まらないもとの、感染防止対策とともに、府民のいのちと暮らし、中小業者の営業を守るための対策を、国と京都府に強く求めます。



平野が「府民生活改善の実現へ 東齊西遊」

議会報告

9月議会にて代表質問

コロナ禍で深刻な影響を受けている中小業者や学生に対する緊急の支援策、米軍レーダー基地におけるコロナ感染と飲酒交通事故にたいする毅然とした対応、



環境保全上の重大な問題を抱える北陸新幹線延伸計画の見直し、少人数学級の必要性の認識などについて、西脇知事に質問しました。

議会報告

中小業者や学生への支援を要望

京都府の中小企業への緊急応援補助金と事業再出発補助金について、申請期限を延長し、申請金額が予算を超える場合には追加補正を行なうよう要望。11月議会で18億円の追加補正が行なわれました。



農業者支援の申し入れ(10月29日)

高収益作物次期作支援交付金の運用を変更した問題で、元に戻すよう国に要望することを求め、一部改善につながりました。



北野白梅町での「無言ではられない」宣伝で訴え



11・3「憲法集会」京都府議会&パレードに参加



学生支援の食料提供&生活相談会に参加して学生と対話

地域活動

さとし 祐仁 です

地域経済を元気にし、いのち・暮らしを守る

コロナ禍に苦しむ国民に「自助」「共助」を説く菅首相。「Go To」キャンペーンに固執して、第3波の感染拡大を招いたことに批判が集まっています。今ほど「公」の役割が問われることはありません。政治の転換へ、ともに力をあわせましょう。



議会報告

子ども文化会館の閉館に抗議 再オープンめざしてがんばります

京都府・京都市が共同で管理・運営してきた京都子ども文化会館（エンゼルハウス）。子どもたちが優れた文化・芸術に触れ、創造する拠点として役割を果たしてきましたが、存続を求める声を無視して、11月13日に閉館が強行されました。

「老朽化」と言いますが、大規模修繕をすれば十分活用できます。新型コロナウイルスで文化・芸術の重要性が見直されているなか、こんなやり方は許せません。

閉館に反対する団体署名は70筆、個人署名は3000筆が短期間に集まりました。

近隣の方からも再開を求める声が上がっています。閉館に至る経過にも不明朗な部分があり、その解明とあわせて、再度のオープンを求めています。



議会報告

地域と食を支える 農林業への支援を

新型コロナウイルスの影響に害虫被害なども重なり、京都の農林漁業が深刻な打撃を受けています。

そんななか、コロナ対策として国が打ち出した支援策（高収益作物次期作支援交付金）をめぐり、予算を大きく超える申請があったから要件を厳しくする、という話が突然出てきて、大混乱が起きました。党府会議員団として緊急申し入れを行い、一定の改善も図りましたが、農林水産省の責任は重大です。

多国籍種子企業の利益を守るために、農家の「種取り」を原則禁止にする種苗法改悪が強行されたことも重大です。安心・安全な食を守るためにも、家族農業・小規模農業を守るための施策を求めています。



農業支援の申し入れ(10月29日)

地域トピック

西陣織

伝統的なモノづくりの継承を

産地を支えてきた燃料品店の廃業などもあり、後継者問題も含め、モノづくりをどう支えるかは大きな課題。コロナ禍からの回復に向け、支援の強化が必要です。(写真は西陣織経同業組合 60周年記念事業のようす)



食材提供・相談で学生支援

コロナ下で困窮する学生を支援しようと、上京区食材提供プロジェクトのみなさんが「食材提供&学生・青年生活相談会」を開催し、133人の学生・青年が参加されました。「学生のみち」にふさわしい支援が求められています。



(10月11日)

日本共産党府会議員

原田完 です

地域経済の振興に 熱い思い



議会報告 私たちの食べ物は？

2017年に種子法廃止と農業競争力強化支援法が強行採決されたのに続き、秋の国会では、国民、農業者、著名人の強い反対で継続審議となっていた種苗法改悪が、閉会直前にたった10時間の審議で強行成立させられました。

京都府は2021年から、京式部というコメの新品種の一般栽培を始めること公表しました。しかし、種苗法の改悪で民間種苗会社が権利を持つようになれば、長年守られてきた自家増殖（自分の作った種での栽培）ができなくなることも予想されます。

ゲノム編集や遺伝子組み換えの食料を知らない間に食べさせられ、食の安全も守れない事態になります。みんなで安心・安全な食品への運動を強めましょう。

保守の方とも広がる共同

9月の北部経済懇談会に、海のDMO社長（北部信金会長）、官津商工会議所会頭、伊根町商工会会長に出席いただきました。北部経済の重鎮の方々の参加に、北部で激震が走りました。

その後も「しんぶん赤旗」日曜版で、コロナ第3波への経済対策について語っていただいたりしています。記事は心の通った信頼関係を感ずるものとなりました。

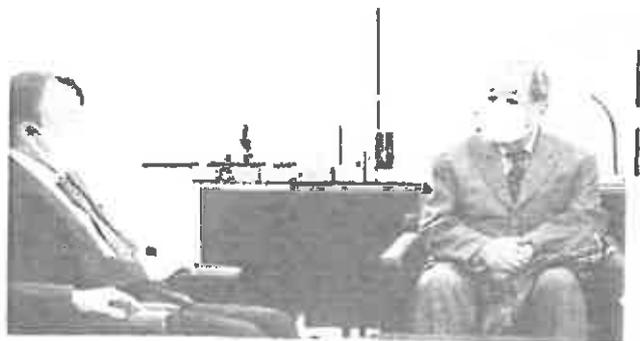
地元で経済懇談会を企画し、企業や経済団体への協力要請に回った時にも、京都を代表するゼネコンや医療人体模型のリーディング企業の役員、老舗料理店代表、和装伝統産業の業界幹部など多くのみなさんから、「今は保守・革新と書つていられない」「共産党の頑張りに期待する」と協力をいただきました。その期待に応えて頑張ります。



地域活動 夢は大きく

京丹後市丹後町に若手刀剣製作者の移住相談があり、何か利用できる制度がないか、丹後振興局や商工労働部に相談を持ち掛けています。

歴史と伝統のある丹後で、刀工工房なんて夢のある話。何とか実現したいと、新たなジャンルの相談にはまっています。何とか誘致したい話です。



京都府中小企業団体中央会との懇談

ばばこうへい です

現場の声と力で府政を動かす



議会報告

11月議会で一般質問に立ちました。

コロナ禍の今こそ地元業者に仕事を 住宅改修助成で地域経済底上げ

新型コロナウイルスの影響を通じて、地域経済全体の底上げをどうやって実現するのかがということが、いまほど強く問われているときはありません。地域の中で、仕事やお金が回る対策が必要です。

全国で広がってきたのが住宅改修への助成制度です。実施されている京丹波町や与謝野町でお話をお聞きすると、「少なくとも見積もっても11〜17倍の経済効果」「地域内の仕事を生み出すことが出来る」といいます。京都府で実施すれば、さらに利用が広がり地域経済への効果も大きくなります。



京都の農業と集落を守れ！

コロナの影響による米価の下落、そこに追い打ちをかけるのが、農家の種取りを原則禁止にした種苗法改悪です。

優良な農作物が海外へ持ち出されて生産されるのを防ぐためには、海外で品種登録して、それぞれの国の法律で縛るしかありません。いくら「勝手に持ち出した」「種苗法違反だ」と言っても止められないのは、誰が考えても明らかです。一方で、農家の種取り禁止の影響は深刻です。農家の経済的な負担はもちろん、農家の培ってきた苗づくりの技術まで壊してしまいます。

菅政権はわずかな審議時間で強行成立させましたが、絶対に許すわけにはいきません。

集落の環境を壊す北陸新幹線はダメ！

北陸新幹線の敦賀—新大阪間の延伸に向けた環境影響調査が始まるうとしてます。予定ルート上にある南丹市美山町田歌区では、「美しい環境を守り、住み続けたい」と住民が声を上げ、調査の受け入れ拒否を表明しています。トンネル工事が出てくる土砂、大量の工事車両の通行など、住民生活に影響を与える問題について「まだ分からない」という説明では、住民が納得しないのは当然です。

建設ありきでなく、住民の暮らしを守る府政こそ必要！



田歌区自治会として京都市に申し入れ(11月10日)

日本共産党府会議員

西山のぶひで



悪政に、 黙ってられない

プロフィール：農商工労働常任委員、子育て環境の充実に関する特別委員

コロナ禍の苦難に心を寄せせて

—— 学生支援の拡充、高学費の是正を

新型コロナウイルスによる影響は、大学生にも苦しい生活を強いています。「アルバイトが休業で収入ゼロ」「就職先も採用減」などの相談が寄せられました。質問で学生の声を取り上げ、「今こそ、府独自に給付制奨学金など学生支援を」と迫り、大学への感染防止対策の補助金、雇用の影響調査などが実施されました。さらに、根本にある高すぎる学費の是正が必要です。



学生団体「FREE京都」のみなさんと

事業継続のための支援を今更

—— 地域を支える中小業者、農家を守れ

地域を支えてきた中小業者の厳しい状況が続いています。持続化給付金の再給付や消費税減税が必要と求めました。

飲食業の不振から、農家も米や野菜が売れない事態となっています。野菜農家を支える「高収益作物次期作支援」という国のコロナ対策補助金は、受付後に予算が不足し、交付額を減額する事態です。さらに米価も暴落しています。

「抜本的な農業支援を」と訴えています。



高民連のみなさんとの懇談(12月2日)

地域活動

有志ボランティアが食材支援プロジェクト

「大学生・若者に支援の手を」と、伏見区内の学生の呼びかけで地域の有志がボランティアを結成し、食材支援プロジェクトに取り組みました。相談コーナーで、「アルバイト収入が3カ月間ゼロ。親にも頼れず、奨学金だけの生活で苦しかった」「国の学生支援給付金はもらったけど、まだ足りない」などのお話を伺いました。今こそ支援が必要と痛感しました。



(12月20日)

水谷修 です



Facebookは
こちらから

危機管理・建設交通常任委員、持続可能な地域社会に関する特別委員、府営水道経営審議会委員、宇治市観光委員会
最適化推進委員、宇治市都市計画審議会委員、宇治市社会福祉協議会評議員。



トビイロウンカの被害で坪枯れを起こした田んぼ

コメの需要が減り、生産者米価の下落が深刻です。トビイロウンカ大量発生被害が京都南部で大きく広がり、また、ジャンボタニシの被害も拡

大しています。収量2割減の農家も多くあり、米作りが続けられないとの悲鳴が上がっています。政府による買い支えなど、農業の基幹である米作りへの支援を拡大すべきです。
2年で5割減収の茶農家への支援を！
インバウンドの激減で抹茶菓子の販売が激減するなどにより、てん茶の価格が大きく下落しました。収量も落ち込み、

J A茶市場における取り扱いは、2年前と比較すれば数量で70・8%、価格で76・3%、取扱金額で54%にも下がっています。
茶共済の加入は、面積比で4・7%に過ぎません。共済保険料が高いからで、支援するべきです。
高収益になる品種に改種するための助成が急務ですが、この度、京都府が取り組むことになりました。茶生産への支援拡大に今後とも努力したいと思います。

議会報告

存続の危機

米作りに支援拡大を！



京都府は「流域下水道事業経営戦略(案)」についてのパブリックコメントを実施しています。今後10年間、「新たな投資」が毎年82億円必要で、市町に新たな負担を求めるという内容です。維持管理と起債(借金)

償還の約半分が市町負担で、今後、下水道料金値上げとなって府民の負担に跳ね返ります。
この主な要因は、新名神関連のアウトレット開発やインター周辺の新市街地開発、学研都市開発などによる汚水の増加等です。結局、大型開発のツケが住民に回されるのです。
国土交通省の官僚出身の西脇知事はさらに、リニア新幹線の京都誘致、2兆円の北陸新幹線、掘川通り地下のトンネルなど、大型事業を次々実行しようとしています。建設費や後年度の維持費がいくらになるのかも示さずです。まるで値札

のない商品を買わせるようなものです。
税金の使い方を、大型事業から防災・減災の公共事業、暮らし・子育てに転換すべきです。

議会報告

後年度の住民負担増となる大型事業 暮らし、防災に税金の用途を変えるべき



危険な井川川堤防調査



森下よしみです

あなたの願いを
しっかりと府政に届けます。
お困りの方は気軽にご相談ください

コロナ禍で、いのち・暮らしを守る施策を最優先に！

新型コロナウイルス感染が広がるなか、12月議会一般質問で、「感染拡大を防ぐため、京都府の責任でPCR検査の拡大を」「感染者や濃厚接触者と家族の保護、支援を」「そのほか「安心できる医療体制の整備強化を」と求めました。

保育園、老人福祉施設、保健所等で現場の実態を聞きました。コロナ感染防止対策やいのちを守る対応が求められるなか、人員体制も厳しく、ぎりぎりまで頑張っていたにいたっている現場がありました。

こんな時こそ、いのちを守る立場に立ちきる政治が求められています。

悲鳴を受け止め、寄り添う支援を

党府会議員団では、ハローワーク前のアンケート、実態調査を行っています。

ダブルワークをしていると50代以上の女性は、「副業でやっていた介護施設のパートがなくなり、月9万円の収入減になった」とのこと。他にも「訪問介護の仕事が月10万円にまで減ってしまった」という60代の女性など、深刻な実態が次々と寄せられました。

自公政権への批判や共産党への期待も寄せられました。寄り添う支援、苦難解決に向けて頑張ります。



一般質問



ハローワーク前アンケート



2020年10月

農業を守れ！

コロナ禍による影響が農家を苦しめています。国の「高収益作物次期作支援交付金」の選定変更について、是正と予算確保を求める申し入れを行いました。



(10月29日)



高齢者、保育施設、保健所の現場の声を聞かせていただきました。

地域の願い、府政に届ける



感染対策でライブ中継も行われた「米軍基地いらんちゃフェスタin丹後」(11月8日)

危険な米軍基地は撤去せよ

京丹後市・経ヶ岬の米軍レーダー基地で、新型コロナウイルスの集団感染が発生し、不安が広がりました。京丹後市農団と連携して地元の要望をつかみ、6回に渡る申し入れを行って、幅広いPCR検査などの対策を実施させることができませんでした。

6月に発生した飲酒事故では、これを3週間以上隠していたことも含めて、怒りが広がりました。知事は米軍に対して毅然とものを言うべきです。日米地位協定の抜本改定、さらには基地撤去を求めて、引き続きがんばります。

地域を支える 農林漁業者への支援を

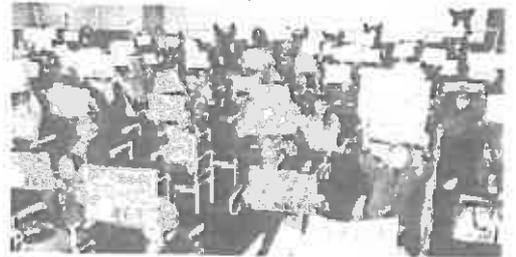
新型コロナウイルスに害虫被害なども重なり、地域を支えてきた農林漁業が深刻な打撃を受けています。ブランド化や輸出産業化でなく、戸別所得補償の復活や共済制度の改善など、家族農業・小規模農業を守る施策が必要です。

そうしたなか、農家の「種取り」を原則禁止にする種苗法改悪が強行されたことは重大です。農家の権利と経営を守るため、種子条例の制定など、引き続き求めていきます。

住民の命綱 ——美山診療所は外来・入院・老健一体でこそ

南丹市美山町で、地域を支えてきた美山診療所。南丹市が入院病床休止と老健施設の廃止を打ち出したことに対して、機能維持を求める署名が住民の6割を超えて集まりました。党府会議員団も、府の責任で地域医療を守るよう求めてきました。

住民の声に押されて入院病床は当面維持されることになりましたが、引き続き、老健施設の維持と医療体制の充実を求めていきます。



11月8日に開催された「美山の医療を守る会」の集会には170人が参加しました

企業利益のための 学研都市開発は見直すべき

新名神や北陸新幹線を契機にした大規模開発計画が目白押しの京都府南部地域。関西学研都市開発では、新たに南田辺・粕田地区の整備が本格化しています。企業立地を軸にした方向が、大手開発業者も参加して議論されており、虫食いの開発が懸念されます。道路・学校など人口急増に伴うまちづくりの課題もあります。企業利益優先の開発はやめるよう求めました。



京田辺市、精華町にまたがる230ヘクタールが対象

京都府立文化会館 閉館を阻止し、再開

京都府・京都市が共同で管理・運営してきた京都こども文化会館。子どもたちが優れた文化・芸術に触れ、創造する拠点として役割を果たしてきましたが、改修・存続を求める声を無視して、11月に閉館が強行されました。

利用者や地元関係者から怒りの声が上がっています。再度のオープンを求めていきます。



いのちのち守り、 生業と地域を守る行政へ

新型「コロナ」の影響が長引くなか、政治のあり方、そして地方自治体の役割が問われています。「待ったなし」の実態に向き合い、要求に響く共同を広げながら、府民が主役の府政を求めて奮闘中です。

誰一人置き去りにしない! ハローワーク前で相談＆アンケート



各地のハローワーク前で、街頭労働相談とアンケートを行ってきました。「派遣切りにあった」「ホテルの業績悪化で休業中」「3月からずっと求職中」などの切実な訴えが寄せられています。
いまこそ「公助」の出番。独自の相談活動を進めつつ、国と府に緊急の対策を求めています。
年末年始、営業短縮に協力した京都市内の飲食店には協力金が支給されることになりました。

暮らしと生業への支援をさらに

- 給付金の要件緩和と複数回の支給
- 身近な相談体制の確立と住居支援
- 生活福祉資金の追加の貸付
- 消費税の緊急減税
- 地元企業の仕事づくりなど雇用確保策

などを求めています。



全会一致で
30人学級求める意見書
少人数学級などを求める「教育署名」1万6352筆が提出され、党府会議員団全員で受け取りました(12月8日)。こうした世論と運動の広がり、画期的な意見書採択につながりました。



経済再生へ共同広げて
「京都北部・経済再生を語り合う集い」に、海の京都 DMO 社長、宮津商工会議所会頭、伊根町商工会長らも参加して活発な意見交換。「経済再生に党派は関係ない」など、想いを共有することができました。(9月22日)

北山エリア 大規模開発やめ、暮らしと住環境守れ

コロナ禍の下でも、京都府は北陸新幹線延伸など大型開発を進めようとしています。新たに浮上したのは、京都府立大学、府立植物園などがある「北山エリア」の整備。1万人規模のアリーナ、ホテル等併設の複合劇場など「賑わい施設」を建設し、民間企業の儲けの場に変質させようという計画が、大手コンサルティング会社主導で具体化されようとしています。
府立大学・植物園等の関係者や地域住民と一緒に、「閑静な住環境を守ってほしい」「府立大学の耐震化こそ急ぐべき」と声を上げ、抜本的な見直しを求めています。



「北山エリア」整備構想考える懇談会(12月19日)



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	246		
費目	調査研究費・研作費(広聴費)、要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府会議員団ニュース 11月議会報告(1月号)				
支払金額	2,068,330	按分率	100%	計上額	2,068,330
按分率の考え方					
備考	振込手数料含む				

1/29

インターネットEBSサービス/データ伝送サービス

取引状況照会<振込振替>

処理日時 2021年02月01日 13時59分01秒

■取引情報

受付番号	0128003
取引区分	振込
日付	実施済 01月29日
取引名	府議団ニュース他
振込依頼人	-
取引相手	日本共産党京都府議会議員団

■振込元情報

支払口座	
------	--

■振込先口座

受取人番号	003
振込先金融機関	京都銀行 (0158)
振込先口座	吉祥院支店 (179) 当座 1831
受取人名	ソニシア 株式会社

■振込金額

振込金額	2,684,000円
振込手数料	330円
引当合計金額	2,684,330円

終了

第9号様式 (第7条関係)

2020年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	第2次コロナポスター		規格	A 1 片面				
	府下街頭等に掲示		作成部数	10,000枚				
	無	有	充当有の場合					
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考
所要経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	新日本プロセス 株式会社	616,000	100%	616,000	247
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-
合 計				616,000	-	616,000	-	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

新型コロナウイルス感染症

ともに生きよう

ともに乗り越え

命を守るための
補償を
困ったときは共産党

日本共産党京都府会議員団

府議会報告 お困りごとは共産党議員・事務所へ075-414-5566



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	247		
費目	調査研究費・研修費・ 広告 ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	第2次コロナポスター				
支払金額	616,000	按分率	100%	計上額	616,000
按分率の考え方					
備考					

1/29

インターネットEメールサービス/データ伝送サービス
取引状況照会<振込振替>

処理日時 2021年02月01日 13時59分01秒

■取引情報

受付番号	0128003
取引区分	振込
日付	実施済 01月29日
取引名	府議団ニュース他
振込依頼人名	-
取引先	日本共産党京都府議会議員団

■振込元情報

支払口座	
------	--

■振込先口座

受取人番号	003
振込先金融機関	京都銀行 (0158)
振込先口座	吉祥院支店 (173) 当座 1831
受取人名	シンキング 株式会社

■振込金額

振込金額	2,684,000円
振込手数料	330円
引当合計金額	2,684,330円

終了

第9号様式 (第7条関係)

2020年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府会だより No. 344		規格	A4版12P				
	配付先		事前登録者等	作成部数	11,000部			
	無	有	充当有の場合					備考
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分 率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	
印刷・ 作成費 用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 きかんしコム	664,400	100%	664,400	250	
封筒代	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 きかんしコム	113,630	100%	113,630	248	11種(光永、浜田、追、 原田、西山、水谷、島田、 成宮、西脇、森下、会派)
封入封 緘費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	洛北内職友の会	56,339	100%	56,339	249	
送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコー	665,741	100%	665,741	251	8,017部を送付、残りは議 会報告会等で活用
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	政務活動費の 充当対象			0		
			政務活動費の 充当対象外			-		-
合 計				1,500,110	-	1,500,110	-	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。



コロナ禍での緊急越年対策を求める申し入れ(11月30日)

248
249
250
251

目次

- 2P▶11月議会 代表質問 成宮まり子
- 4P▶11月議会 一般質問 ばばこうへい
- 5P▶11月議会 一般質問 森下よしみ
- 6P▶11月議会 一般質問 みつなが敦彦
- 7P▶11月議会 意見書・決議討論 島田けい子
- 8P▶11月議会 議案討論 浜田よしゆき
- 9P▶11月議会 議案、意見書決議案の議決結果、
請願審査結果
- 10P▶11月議会を終えて



府議会報告・予算要求懇談会(12月11日)



教育大綱改善案提出(12月8日)

日本共産党京都府会議員団

府会だより

2020年
11月定例議会

編集・発行/日本共産党京都府会議員団

TEL 075(414)5566 FAX 075(431)2916

T802-8570 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内

Eメール/gilndan@jcp-kyotofukai.gr.jp

ホームページ/http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/

発行責任者/梶井 義行

Winter 2021 No. 44

コロナ感染拡大防止

命と暮らしを守るために全力

医療体制の拡充・支援を 府の責任で

11月からスタートした新しい医療相談検査体制について、依然として「受診や検査はどこでできるかわからない」という声が寄せられる中、休日・夜間の検査・診療体制の拡充や、公的な発熱外来の設置などを求めました。知事は検査センターを京都市内、南部とともに北部地域にも年内1ヶ所開設すると答弁しました。

再質問に立った成宮議員は、夜間に発熱した高校生が相談センターに連絡したところ、3つの医療機関を紹介されたが、どこも「夜間に対応していない」と受診できなかつた実態を示し、確実に医療機関につなぐために府の公的役割の発揮を再度求めました。知事は、年末年始の体制構築やセンターの機能強化に引き続き努力していくと答弁。成宮議員は改めて民間医療機関にお願いするだけでなく、府が公的責任を果たすよう求めました。

美山診療所の 入院・老健施設の確保を

機能縮小が危ぶまれる美山診療所について、住民の6割以上から署名が寄せられ、病床は当面確保されたものの、併設の老人保健施設が廃止の方向となっている問題で、京都府自身が「へき地医療を担う診療所」と明記している以上、南丹市の検討待ちではなく、府のイニシアチフで現在の医療水準を維持すべきだと求めました。

知事は「南丹市には美山診療所以外にも老健施設はある」と、住民の願いに背を向ける冷たい答弁に終始。成宮議員は住民の絵意とも言える声に代えて、現行の医療水準を後退させないことを強く求めました。

消費税の 緊急減税を求めよ

府内企業の9割の事業所の売り上げが減少し休業業が広がっています。有効求人倍率が落ち込む中、学生や高校生の就職活動にも深刻な影

響が広がっています。成宮議員はこの事業も廃業・倒産させない、誰も路頭に迷わせない立場で緊急対策を実施するよう求めました。

地域経済と中小業者への支援では、この間の新自由主義路線が構造的な中小業者の苦境と、その一方でコロナ危機でも莫大な資産をさらに積み増す富裕層を作り出してきたことを告発。緊急の消費税減税が必要ではないかと迫りましたが、知事は「全世界代型社会保障」に必要なもの「1国において検討されるべき」という従来の答弁を繰り返すのみで、業者の苦境に全く寄り添おうとしませんでした。

学生への直接支援実施を

学生支援についても知事は、学生緊急給付金は「希望する学生には給付された」との認識を示し、学生専用の相談窓口についても大学まかせの姿勢を示しましたが、成宮議員は、民間同盟などが各地で行っている食料提供プロジェクトに参加した学生やスタッフの声を紹介し、学生への直接支援の必要性を強調しました。



2020年11月定例会

代表質問

12月8日

成宮まり子議員

(京都市西京区)

コロナ危機だからこそ 文化芸術を大切に 政治を

「文化の灯を消すな」と文化芸術関係者が声を上げ、国・府でそれぞれ支援制度が創設されたものの損失補てんがされない問題で、成宮議員は制度の拡充や損失補てん制度を国に求めるとともに府独自の支援制度の拡充を求めました。

京都子ども文化会館の 存続を

京都子ども文化会館の突然の閉館



教育大運動署名提出(12月8日)

少人数学級の実現を

に關わって、京都市の「資産有効活用」の一環にも入っていないにもかかわらず府は閉館をなぜ急ぐのかを質し、必要な改修と再オープンを求めました。知事は質問には正面から答えず、地元関係者等で構成する「あり方懇談会」の議論を持ち出して、多額の税金をかけて、施設改修を行うことは府民の理解を得られないと強弁。成宮議員は、利用者のアンケートを示し、98%は存続を願っていることを強調して、施設の存続を改めて求めました。

少人数学級を求める運動と世論が大きく広がりました。精華町、八幡市、京都市では意見書が採択されていることも示し、来年度から踏み出すべきだと迫りました。山梨県が知事のリーダーシップで来年度から県独自の「25人学級」に踏み出す例も示して知事の決断を迫りましたが、知事は答弁しませんでした。

開発ありきの 北陸新幹線延伸計画、 「北山エリア構想」は 抜本的転換を

北陸新幹線延伸による環境破壊や金沢教習所の工期遅れによる負担額

の増大の問題が指摘されているにもかかわらず推進している姿勢を批判。「北山エリア整備計画」については、民間コンサル会社丸投げで、府立権物園の民間委託や府立大学の体育館を1万人収容の「アリーナ」的体育施設(155億円)にするなど、一部民間企業利益を優先するものとなっています。学生が課外活動に使えない日数が限られるなど問題です。成宮議員は開発の対象となっていないものは府民の大切な財産であり、とりわけ地元住民や府立大生の声を大切にすべきと計画の抜本的見直しを求めました。

老朽原発再稼働に 反対を

また、大飯原発3・4号機の設置許可取り消しの大阪地裁判決が出さ

れたもつで、関電が運転40年超の高浜原発1・2号機再稼働を進めていることを批判し、府民の立場にたって再稼働反対を表明するように知事に求めました。



鳥丸御池ハローワーク前(12月25日)

問を

府内でもコロナ感染が急拡大する下での質問となりました。重症者急増で逼迫する医療現場や、中小業者の「もう持たない」という悲鳴、「食材提供プロジェクト」に並ぶ学生の実態などをまるで見ない知事答弁に、その官僚的な冷たさをあらためて痛感しました。

同時に、質問でも取り上げた少人数学級について、「義務教育で30人学級推進」を求める意見書が全会一致であがるなど、「声を上げれば政治は動かせる！」ことも実感します。…ひき続き、みなさんと一緒に運動を広げ、切実な願いに寄り添う府政をめざしてがんばります。 [成宮まり子]



12月9日、10日、11日の3日間行われた一般質問が行われ、日本共産党からは、はばこうへい議員、藤下たけし、みづなが教諭の各議員が質問に立ちました。

住宅改修助成制度で 地域循環経済を

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、中小零細企業は補助金や融資制度を利用してギリギリのところで事業を継続しています。はば議員は、中小零細企業の深刻な実態を指摘し、越年対策とあわせて地域循環を生み出す抜本的な対策の必要性について、知事の認識を質すとともに、具体的には、京丹波町や与謝野町で実施されている住宅改修の助成を、地域内循環の取り組みとして京都市としても行うよう求めました。

知事は、府域内の限定的な地域循環では京都経済を支えることは困難だと背を向けましたが、「地域内循環のとりくみが必要」との認識を示

したことは重要です。

北陸新幹線ルート延伸 沿線住民意見を受け止めよ

北陸新幹線の延伸工事は、残土処理や工事通行車両の問題、環境への影響などが住民に明らかにされないまま、事業対象区域で環境影響調査が進められようとしています。

はば議員は、美山町田原区の方々が、鉄道運輸機構へ環境影響調査の受入を見合わせる決議を提出されていることを指摘し、「住民の不安や怒りの声をどう受け止めているのかと迫りました。また、ヒ素などの汚染土の処理をはじめ、住民への基本的な説明が尽くされていない中で、環境影響調査を受け入れること自体に無理があると批判しました。

コロナ禍の米価対策と 種苗法改悪について

コメ需要の減少等により産農継続が困難な中、国はミニマムアクセス米77万トンを持する一方で、農家

へは大幅な減反を示しています。はば議員は、ミニマムアクセス米を削減し米を買い入れるなど、国が農家の底支えをするよう府として求めるべきと迫りました。

理事者は、京都府では米価の下落幅が小さいとし、米価対策についての態度を明らかにしませんでした。

はば議員は農家の自家増産を原則禁止にする種苗法改悪や種子法廃止によって、農家の栽培技術や種子を民間に差し出した結果、農家の負担がさらに増えることは明らかだと批判しました。さらに、集落営農組織について、この2〜3年が組織を継続できるかどうかの瀬戸際だとする厳しい現場の実態を指摘し、早急に府独自の支援を求めました。

質問を終えて

一般質問で、地域循環型の経済対策の必要性と住宅改修助成制度の実施について迫ると、知事は「地域内循環の取り組みが重要」と認めざるを得ませんでした。地域循環の取り組みとして、全国で広がる住宅改修への助成制度が、コロナ禍の今こそ必要です。

新型コロナを通じて、経済対策の在り方、医療・介護など社会保障の切り捨て、非正規中心の働き方、重い学費負担など、社会の在り方が大きく問われ、これまでの政治の矛盾が浮き彫りになりました。府議団では、昨年末31日まで電話相談に取り組みました。皆さんとご一緒にコロナ禍を乗り越え、新しい政治をスタートさせるために全力を尽くします。

【はばこうへい】



与謝野町住宅リフォーム助成制度の調査(11月19日)



森下 よしみ 議員
(八幡市)

病院・介護福祉施設での 定期的なPCR検査の 実施を

森下議員は、新型コロナウイルス感染者数が全国的に顕著に増加しているもとで、感染者の発見・保護のためのPCR検査の拡充について質問しました。

府は9月議会の補正予算で高齢者施設に勤務する職員、入院・入所者を対象にしたPCR検査が予算化したものの実績がありません。老人ホーム、医療機関、保育所で感染者が出ており、介護事業所での集団検査で感染を未然に防いだ世田谷区の実例も示しながら、クラスターが起きてからでは遅いと指摘しました。
陽性患者への対応、保護・医療体制の強化については、認知症や精神障害を持つ患者の入所がなかなか決まらないケースをあげ、医療現場の人手不足の早急な解決を迫りました。また濃厚接触者、家族への生活

支援については、行政による生活支援体制の必要性を強調。枚方市での配食や衛生用品等の支援、神戸市での受け入れ拠点設置などの実例を紹介し、体制の強化を求めました。また濃厚接触者の休業補償についても、国へ求めるよう迫りました。

知事は、感染者が多発しクラスターが発生している地域の施設職員等に対するPCR検査について、現在のところ実施するケースは発生していないとし、全施設職員・入所者の定期的検査については、「現段階での実施については慎重に検討すべき」と認めませんでした。

また理事者は、医療体制について、現時点では人手不足のために受け入れができないといった状況ではないとし、これまでの府の対応内容を述べるにとどまりました。

特別支援学校の実態調査、 過密対策を

森下議員は、特別支援学校の設置基準について、文科大臣も初めて必要と明言する中で、現場の声を十分反映させることが重要であるとし、府内の支援学校でも教室不足から特別室や図書室をつぶして普通教室にしている現状があることを示し、府として実態調査を行うよう求めました。

井手町の支援学校開校が遅れるこ

とから、南山城支援学校の過密対策や職員増員を行うよう迫りました。

向日が丘支援学校の 寄宿舎は存続させよ

向日が丘支援学校の改築にあたって、寄宿舎の存続を求める保護者の2万筆近い署名に対して、教育委員会が寄宿舎を含まない「基本構想」を策定したことは、当事者の切なる願いに逆行する決定だと批判。寄宿舎の設置を求めました。

教育長は、寄宿舎について、「その役割を終える」と答弁し、保護者の願いを真つ向から否定しました。

質問を終えて

コロナ禍で、いのち・暮らしを守る施策を優先に!

新型コロナウイルス感染症が広がる中、今議会では一般質問で、「感染拡大を防ぐため京都府の責任でPCR検査の拡大を!」「感染者や濃厚接触者と家族の保護、支援を!」さらに「安心できる医療体制整備強化を!」と求めました。

この間、保育園、老人福祉施設、保健所等現場のお話を聞きました。コロナ感染防止対策やいのちを守る対応など、人々体制も厳しく、ぎりぎり頑張っていたいていました。こんな大変な時こそ、いのちを守る立場に立つ政治が求められていることを実感し、その思いを知事に質しました。

[森下よしみ]



烏丸御池ハローワーク前(12月25日)



みつなが 敦彦 議員
(京都市左京区)

コロナ禍の貧困問題に 向き合い抜本的な対策を

京都は、観光や宿泊、飲食店で働く労働者が多く、新型コロナウイルス感染症により、非正規の女性や若者が影響を受けるなどの問題が浮き彫りになっています。また、党議員団がハローワーク前等で取り組んだ雇用実態アンケートには、「大学の事務職をコロナの影響で辞めざるをえなくなったが、仕事をいくら探しても見つからない」等の切迫した現状が明らかになり、こうした事態が年末に向けて広がっています。

光永議員は、労働者派遣法の改悪により雇用破壊が進められてきた構造的な問題が大きな原因であるとの認識に知事が立つよう求めるとともに、年末にむけて雇用や生活を守るためのきめ細やかな支援をおこなうためにワンストップ総合相談窓口の設置、駅前労働相談など、越年対策の対応を求めました。

知事は、機動的な雇用創出に取り組む体制をとる等の答弁はしませんでした。

企業利益優先・住民置き去りの 都市開発は許されない

京都府は、南田辺・粕田地区のまちづくりの将来像を策定するため、昨年5月に近鉄不動産が所有する100ヘクタールの開発を新経営計画に盛り込みました。これまでも大手デベロッパーによる虫食いの開発が行われてきており、非公開で計画を進めるやり方は問題です。

しかも、約35億円もの都市計画道路2路線が予定され、すでに一部宅地開発が行われた地域に小学校や中学校、保育園等がなく、近隣の小中

学校がマンモス化するとの推計もあり、今でも「駅まで遠く山手幹線を自転車で通学するのは心配」などの声が寄せられています。

学研都市は、開発以降数十年が経過しましたが、生活基盤の充実こそ必要だと厳しく指摘しました。

スーパースイッチ構想に 突き進むべきでない

スーパースイッチ法に基づき、府は学研都市の特区申請をめざす予定ですが、住民の民主的参画が保障されない可能性があるなど、重大な問題をほらんでいます。世界的には、カナダ・トロント市で、街中の監視カメラが収集した住民の行動データをIT大手グループが利用する計画

が、住民の反対などで中止となりました。光永議員は、学研都市でのスーパースイッチの推進について、いっそう住民不在となる危険性があることから、検討を急ぐべきではないと述べました。



北山エリア整備構想を考える懇談会
(12月19日)

問をを終えて

許せない。 こんな時期に、大規模開発?

9月の代表質問、10月の決算総括質疑に続き、12月に一般質問に立ちました。

コロナ禍での貧困問題を取り上げ、その原因の一つに労働者派遣法の連続改悪など雇用破壊があることについて、知事に問いましたが、「平成24年以降は派遣労働者の保護を強化する観点から累次改正が行われている」と聞き直りともいえる答弁に驚きました。さらに、けいはんな学研都市の在り方について、少子化やコロナ禍のもと、新たな開発として、南田辺・粕田地区は計画人口1万9,000人（企業誘致部分を増やすための見直しがされている）、木津地区は3万3,000人という大きなもので、しかも財政負担がどれだけかも全くありません。まさに土地所有者の大手デベロッパーまかせの虫食い開発であることが改めて明らかとなりました。

一方今議会では、議員団あげて、越年対策の申し入れ、街頭労働相談、議会報告要求懇談会の開催、「西臨府政をどう見るか」の声明発表を行い、そして最終本会議には、党議員団から17件もの意見書・決議案を提案しました。コロナ禍の実態を調査し、運動的に取り組んできたことが、こういう件数になったのだと思います。

【みつなが敦彦】



島田 けい子議員
(京都市右京区)

島田けい子議員は、意見書案17件と決議案4件のすべてに賛成する立場から討論を行いました。

コロナ禍から府民のいのちと暮らしを守る緊急対策にかかわって医療・介護施設等への支援強化、緊急の超年対策、中小事業者への支援、緊急の消費税減税、教育費負担軽減と学生支援などを求める意見書案5件と決議案2件を提案しました。島

討論を終えて

「義務教育における30人学級の推進をもとめる意見書」が、全会派一致で可決されました。長年にわたる教育大運動と署名の積み重ね、コロナ禍で、20人程度学級実現を求める切実な声や新婦人の皆さんによる府議会文教常任委員への働きかけ、さらに今議会には16,352筆に上る請願署名が提出されるなどの力が相まって、政府も40年ぶりに義務教育標準法の改正に踏み出しました。政府が小学校で35人学級の方角を示す中、全国で初めて、「中学校も含む義務教育で30人学級を求める意見書」が可決された意義は極めて大きいものがあります。歴史的瞬間に意見書討論に立てたこともうれしい。「私たちが頑張ったからや」との喜びの声が寄せられました。

【島田けい子】

少人数学級の推進 核兵器禁止へ全力!!



西脇いく子 (京都市下京区)

声を上げ続けることはやっぱり大事。

そのことを身近な京都府議会で見事に実感させられました。

国が「5年間かけて小学校で35人学級を実現」することをようやく決めた直後の府議会で、これまで長年の間、少人数学級の請願にも、意見書にも反対し続けてきた自民党が自ら義務教育における30人学級を求める意見書を提案し、全会一致で可決されたのです。

次は、中学校給食の実現ですね。

今議会には、核兵器禁止条約に日本政府の批准を求める請願も出され、委員会で紹介議員として、賛同を求めましたが、反対の意見を述べたのは自民党議員のみでした。

1月22日から国際条約が始動します。日本政府こそ条約の署名・批准をすべきです。

田議員は、歴代政権による医療・社会保障費の削減、アベノミクスや消費税増税による「貧困と格差」の拡大などを批判したうえで、緊急に取り組むべき課題に絞って提案しました。「第3波」による「医療崩壊」の警鐘が鳴らされ、中小事業者からは「年を越せない」との悲鳴が上がっているにもかかわらず、政府の対策は緊急事態に対応するものにはなっていないとして、党派を超えて国へ意見を上げ、京都府にも緊急対応を求めよう呼びかけました。

少人数学級の推進については、党議員団として提案した「20人程度学級」を求める意見書・決議案の他、自民党など3会派から「義務教育における30人学級の推進を求める」意見書案が提案されました。島田議員は、府議会に寄せられた1万6千を超える請願署名をはじめ、コロナ禍を通じて少人数学級を求める世論と運動が急速に広がっていることを紹介。これらが国が提案した「小学校での35人学級実現」に道を開いたことを評価しつつ、これをさらに前進させるためにも、中学校も含む義務教育での「30人学級」について、京都府議会が全国に先駆けて意見書採択する意義を強調しました。



嵐丸御池ハローワーク前(12月25日)

「京都こども文化会館」が11月に閉館された問題では、施設の老朽化を放置してきた京都府・京都市の責任を指摘し、存続を求める署名が短期間に3,500筆を超えて提出されたことにも触れて、再開を求める決議案への賛同を求めました。この他、「北陸新幹線「延伸」計画の中

止を求める意見書」「日本学術会議の6名の任命拒否の撤回を求める意見書」「桜を見る会など政治と金をめぐる疑惑解明を求める意見書」など意見書案7件について、提案理由を述べて賛同を求めました。



浜田 よしゆき議員
(京都市北区)

浜田よしゆき議員は、議案9件のうち、第4号議案「京都府豊かな森を育てる府民税条例及び京都府豊かな森を育てる基金条例一部改正の件」に反対し、他の議案には賛成する立場で討論を行いました。

「豊かな森を育てる府民税」の負担延長に反対

4号議案は、「豊かな森を育てる

討論を終えて

11月議会の最終本会議で議案討論に立ちました。討論の最後に、新型コロナウイルス感染症が急速に広がり、収束のめどがたたないまま年末を迎えるなか、中小事業者からも、医療や介護の現場からも、「年末までは何とか頑張っても、年明け以降はとて営業が続けられない」「年末年始に感染者が増えたら、医療体制がもたない」など、悲鳴があがっているもとの、中小事業者への自費要請にともなう補償、医療や介護の現場への減収補填など、国が責任をもって財源を確保すべきだと指摘しました。また、新型コロナウイルス感染に加えて大雪被害も起こっているもとの、京都府が、感染症や自然災害から府民の命と暮らしを守る役割を果たすことを求めました。

〔浜田よしゆき〕

水道民営化への一里塚
=広域化の強行許さず
「命の水」を守ろう！



水谷 修 (宇治市・久御山町)

府が水道事業の広域化・事業統合を強力にすすめており、京都水道グランドデザインに基づいて、北部、中部、南部(京都市以南)の3圏域で広域化推進協議会を設立しました。

委託を受けた民間コンサル企業が、市町村単独で事業継続した場合と圏域毎に広域化した場合について、50年後の見通しについての財政分析をしました。さらに資料作成、市町村への説明や意見聴取・取りまとめもコンサルが行うという異常ぶりです。

2022年度までに「広域化推進計画」を策定した場合にだけ国の補助制度があるため、市町村長は22年度中に広域化に参加するか否かを返事しなければなりません。

事業統合すれば、周辺部の自治体はサービスを縮小されたり、都市部の住民が財政負担を強いられます。

広域化は民営化への一里塚で、結局、水道事業を企業の儲け口に差し出すこととなります。強引な広域化・事業統合を許さず、「命の水」を守るため頑張ります。

府民税」を5年延長するものであり、森林整備の財源として府民に年間600円を一律に課すことは、低所得者に負担がかかります。また国が令和6年度から国民に年10000円を上乗せ課税する森林環境税を開始するため、二重課税になる問題もあります。これらの問題を指摘した上で、消費税増税に新型コロナウイルス感染が追い打ちをかけ、府民の暮らしが苦しくなっているもとの、国が森林整備の財源を確保すべきとしました。

第3号議案については、2050年度までの温室効果ガス排出量実質ゼロを目標に掲げ、当面2030年度までに2013年度比40%以上削減という目標を決めたことは重要としましたが、菅首相の表明は30年の削減目標には言及せず、目標が低すぎ

るものであり、石炭火力発電や危険な原発に固執する姿勢を改めるよう、国に働きかけることを要望しました。

コロナ対策で中小企業、医療・介護事業所への支援拡充を

第1号議案(補正予算)では、中小企業等緊急応援補助金及び中小企業者等事業再出発支援補助金について、感染防止対策を徹底しながら経済活動を再開する事業者を支援するためのものであり、同補助金を再度実施することを要望しました。新型コロナウイルス感染症対策費については、感染者の増加に加え介護施設でのクラスターも発生しているもとの、すべての医療機関や介護事業所等にたいして減収補填する財政支援を行うことを、国に求めるべきとしました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止推進費は、府の営業時間短縮要請に協力した事業者に協力金を支給するものであり、すみやかな周知徹底、協力金支給、体制の確保、関連業者への支給対象の拡大などを要望しました。新型コロナウイルス感染症対策費は、年末年始の医療体制確保に必要な対策ですが、補助対象が新規の陽性患者の入院を受け入れた病院だけに限られており、支援の拡充を要望しました。

本議案に報告された「北山エリア整備基本計画(最終案)」の問題点を指摘し、計画を抜本的に見直すべきとした他、年末を迎えるなか、京都府が、感染症や自然災害から府民の命と暮らしを守る役割を果たすことを求めました。

2020年11月議会 意見書・決議

詳細は京都府議会HPを参照下さい。

議案番号	件名	議決日	議決結果	提案党派	賛否の状況				
					共産	自民	府民	公明	維新
第1号	犯罪被害者等への支援の充実を求める意見書	12月21日	原案可決	自・公・民	○	○	○	○	○
第2号	不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書	12月21日	原案可決	自・公・民	○	○	○	○	○
第3号	住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書	12月21日	原案可決	自・公・民	○	○	○	○	○
第4号	20人程度の少人数学級の早期実現を求める意見書	12月21日	否決	共産党	○	×	×	×	×
第5号	義務教育における30人学級の推進を求める意見書	12月21日	原案可決	自・公・民	○	○	○	○	○
第6号	核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書	12月21日	否決	共産党	○	×	×	×	×
第7号	日本学術会議任命問題に関する意見書	12月21日	否決	共産党	○	×	×	×	×
第8号	桜を見る会など政治と金を巡る疑惑解明を求める意見書	12月21日	否決	共産党	○	×	×	×	×
第9号	緊急に消費税減税を求める意見書	12月21日	否決	共産党	○	×	×	×	×
第10号	越年対策の緊急実施を求める意見書	12月21日	否決	共産党	○	×	×	×	×
第11号	医療・介護施設等への支援の抜本的強化を求める意見書	12月21日	否決	共産党	○	×	×	×	×
第12号	後期高齢者医療費窓口負担の引き上げに反対する意見書	12月21日	否決	共産党	○	×	×	×	×
第13号	教育費負担軽減と学生支援の拡充を求める意見書	12月21日	否決	共産党	○	×	×	×	×
第14号	原子力発電所の再稼働の中止を求める意見書	12月21日	否決	共産党	○	×	×	×	×
第15号	北陸新幹線「延伸」計画の中止を求める意見書	12月21日	否決	共産党	○	×	×	×	×
第16号	中小事業者への緊急支援策を求める意見書	12月21日	否決	共産党	○	×	×	×	×
第17号	種苗法改定の撤回と種子法の復活を求める意見書	12月21日	否決	共産党	○	×	×	×	×

議案番号	件名	議決日	議決結果	提案党派	賛否の状況				
					共産	自民	府民	公明	維新
第1号	京都子ども文化会館の存続・再開を求める決議	12月21日	否決	共産党	○	×	×	×	×
第2号	感染拡大に伴う学生への支援を求める決議	12月21日	否決	共産党	○	×	×	×	×
第3号	少人数学級構成のための教員配置を求める決議	12月21日	否決	共産党	○	×	×	×	×
第4号	中小事業者への緊急支援策を求める決議	12月21日	否決	共産党	○	×	×	×	×

2020年11月議会 議案（党議員団として賛成しなかったもの）

議案番号	件名	議決日	議決結果	提案党派	共産	自民	府民	公明	維新
第4号	京都府豊かな森を育てる府民税条例及び京都府豊かな森を育てる基金条例一部改正の件	12月21日	原案可決		×	○	○	○	○

2020年11月議会に出された請願

請願番号	件名	審議結果
1357	核兵器禁止条約に署名・批准を求めることに関する請願	不採択
1356	2020年度 すべての子どもたちの命を守り、安心して学べる学校づくり、教育条件の整備を求めることに関する請願	不採択

今議会には16,352筆もの署名が提出されたことが大きな力となり、「30人学級の推進を求める意見書」が全会一致で可決。

京都子ども文化会館の 存続・再開を！

さこ祐仁（京都市上京区）



学童の子どもたち・保護者の仲間やPTAのみならずと交流し歌った場所、「京都子ども文化会館」が11月13日に閉館された。

京都子ども文化会館は、1982年に京都府と京都市が子どもたちの文化活動の拠点として創設された全国でも貴重な会館です。

突然5月に閉館が発表された後、3000筆を超える存続を求める署名が京都府知事と市長に提出されました。

問題は、「なぜ、閉館されるのか」「討論されてきた18回の議事録がない」などの疑問も残っています。大規模改修し、存続するよう求めると、知事は多額の税金を使うことに府民・市民の理解が得られない」とする「あり方懇談会」の答申を理由に拒否しますが、北陸新幹線など大型開発は金額的根拠がなくとも推進する姿勢です。

今後も存続・再開を求めて頑張ります。

2020年 11月定例会を終えて

2020年12月24日

日本共産党京都府会議員団

原田 完

11月30日から開かれていた11月定例会が12月21日に閉会した。

今議会は、新型コロナ禍第三波が府民の暮らしを直撃するも、感染拡大防止と暮らしや営業を支える自治体本来の役割を果たすのかが問われた。また、コロナ禍に対する対応とこれまでの新自由主義の矛盾の噴出に加え、日本学術会議任命拒否問題、「救を見る会」展覧会をはじめ、普政権の危険性と酷さ並びに国民の前に明らかにならな中、開かれた。

わが党議員団は、コロナ禍に苦しむ府民に心寄せ、その実態を可視化し、運動をおこし、苦難解決と政治転換の立場から、自治体本来の役割を果たすよう積極的に論戦した。

1、本議会で提案された議案13件のうち、第4号議案「京都府豊かな森を育てる府民税条例及び京都府豊かな森を育てる基金条例一部改正の件」に反対し、人事院勧告を踏まえ、府議会議員の報酬を引き下げる「京都府議会議員の職員報酬等に条例一部改正の件」や人事案件も含め他の議案には賛成した。

4号議案「京都府豊かな森を育てる府民税条例及び京都府豊かな森を育てる基金条例一部改正の件」は、今年度で課税期間が終了する「京都府豊かな森を育てる府民税」の課税期間を5年延長し、基金の設置期限も延長するものである。森林整備の財源として、府民1人当たり年間600円を一律に課すことは、低所得者に負担がかかる上に、令和6年度から、国が国民1人当たり年1000円を住民税に上乗せ課税する森林環境税を開始するため、府

民税との二重課税となる。防災・被災対策や森林整備財源は、本来、国が拡充し確保すべきもので反対した。

第3号議案「京都府地球温暖化対策条例及び京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例一部改正の件」は、2050年度までの温室効果ガス排出量実質ゼロを目標に掲げ、当面の目標として、2030年度までに2013年度比40%以上削減という目標を決めたことは重要である。しかし、日本の目標「30年度に13年度比で26%」は低すぎるもので、その上普政権は石炭火力発電に固執し、「脱炭素」を口実に危険な原発に固執している。その転換を求めることこそ必要であり、また京都府として脱原発、再生可能エネルギーの本格的普及に向けた実効ある取り組みを求めるものである。

2、新型コロナの第三波から、府民のいのちと暮らしを守るため、議員団あげた実態調査を踏まえ、施策の提案をはじめ、政治を動かすため、積極的に論戦した。

11月30日の閉会日には、知事に対し「新型コロナ禍での越年対策の緊急実施を求める申し入れ」を行い、消費税緊急減税や緊急雇用の創出、年末年始の相談や住居確保等を提案した。

本議会で提案された補正予算では、コロナ禍の実態に対応するには極めて不十分なため、本会議等で、医療機関や介護事業所への減収補てん、土日休日、夜間等の診療検査体制や年末年始の体制確保を公的に行うこととなり、医療崩壊を招かないための支援策等、

府の責任で方針を示すよう求めた。あわせて誰一人置頭に迷わせないため、年内の緊急課題として持続化給付金の条件緩和と再給付、家賃支援給付金の拡充、社会保険料の補助制度創設などの前倒し実施や学費の半額への引き下げ、また府独自の中小企業者等再出発支援補助金の再開・拡充、家賃・水光熱費・リース代など固定費に対する補助の創設等、ハローワーク前の連続する調査、事業者や学生の皆さんらとの懇談や調査を踏まえ提案することにも、新自由主義の矛盾の噴出を再発し、政治の転換の必要性和自治体本来の在り方を西脇知事にただした。

ところが補正予算や施策は、コロナ禍で逼迫する医療・介護現場の実態に対応できるものでない上に、西脇知事は、わが党の「大企業と富裕層に充分の負担を求め、緊急に消費税増税を」との代表質問での追及に、「グローバル化の進展や特に企業では国際競争が激化する中で社会経済情勢の変化や国際的な状況を踏まえて国において検討を進めていくべきもの」「消費税につきましては「全世代型社会保障」に必要なものとして法律で税率の引き上げが行われたものであり、少子高齢化社会における我が国全体の社会保障財源の問題として国において検討されるべきもの」と答弁するなど、コロナ禍にもかかわらず、国の考えから一歩も出ない態度と危機感のなさを示した。

こうした中、通例、議案終了後に行う「府議会報告・要求懇談会」を定例会中の12月11日に開催し、それぞれの分野の実態や要求、運動の交流を行

い、議会職に大いに生かすことにも、越年対策や補正予算、当初予算などに含めた施策の実現に全力をあげた。

これらの取り組みを生かし、閉会本会議には、「医療・介護施設等への支援の抜本的強化を求める意見書」案、「緊急に消費税増税を求める意見書」案、「中小事業者への緊急支援策を求める意見書」案及び本府の対策を求める「同決議」案、「越年対策の緊急実施を求める意見書」案、学生団体F.R.E.I.J京都の陳情や懇談に基づき、「教育費負担軽減と学生支援の拡充を求める意見書」案や、「後期高齢者医療費窓口負担の引き上げに反対する意見書」案をはじめ、わが党議員団から17件の意見書・決議案を提案し、その実現に全力を挙げた。暮らしや地域の存続が危ぶまれ、医療崩壊の危機があるにもかかわらず、オール与党は、府民から提出された陳情や意見書・決議案に対し、すべて反対して否決した。コロナ禍におけるわが党議員団の議会内外における役割が極めて大きいことが浮き彫りとなった。

こうした中、わが党議員団が、「コロナ禍対策の再出発補助金制度や商店街再出発設備投資補助金、住宅改修助成制度が地域内循環の産業政策として重要」と求めたことに対し、理事者も「結果として地域の事業者が仕事が増えていることは否定するものではない」と答弁した。これら、住宅改修助成制度の創設に対し、本府は「政策目標のない一律支援は行わない」と一貫して背を向けてきたが、ここにきて産業政策として重要であること

を

とを認めざるを得なくなった。また閉
会本会議に、追加議案として、不十分
ながら年末年始に新型コロナウイルス
受け入れた医療機関に一人20万円、12
月21日から1月11日までの間、営業時
間短縮に協力した酒類を提供する事業
者への支援として一日4万円、最大
88万円を支給する協働金が提案され
た。さらなる拡充や制度の周知、速や
かな実施等求めるものである。

3、12月5日付、「2022年4月京都市
知事選挙 地域暮らし存続の危機か
ら、暮らしと地域支える、府民が主役
の新しい府政を」とする声明を発表し
た。これは、新自由主義とコロナ禍に
より、地域も営業も暮らしも立ち行か
なくなるほどの存続の危機に直面して
いる下、西府府政が2年半経過し、今
日的な新たな特徴が明確になってきた
ため、その分析を内外に明らかにする
とともに、1年5か月後に迫った京都
府知事選挙に向け地域や分野での共同
や運動を興すことをよびかけるもの
である。

本議会でも、西府府政の問題はいっ
そう浮き彫りとなった。
本議会で報告された「北山エリア整
備基本計画最終案」は、北山地域を
「民間活力導入についてポテンシャル
のある地域」と位置付け、地域の在り
方を大きく変えてしまう大型事業であ
り、しかも大手事業者による計画から
建設、運営まで本格的に開放していく
という、西府府政の性格を端的に示す
計画となっていることが、審議を通じ
明らかとなった。

老朽施設が多く耐震化が必要な学会
はそのままで、地域や学生、教職員に
は、まともに計画を示さず、意見も聞
かないまま、体育館の建て替えを名目
に、1万人規模、1500億円もかけ
た「アーリーナの体育施設」を建設する

とし、音楽やスポーツイベントで利益
を生み出すシミュレーションを東京の
大手コンサル株式会社KPMGに委託
し、その子会社のあずさ監査法人が北
山エリア全体の整備基本計画まで作成
したものである。

また、博物館法に位置付けられた府
立植物園は、世界的に貴重な公立園
で、これまで府民の憩いの場である
とともに、高い技術と専門性を継承し、
研究拠点として重要な役割を果たして
きたにもかかわらず、「京都府立植物
園100周年」を口実に、指定管理官
制度などの民間委託や野外ステーション
施設、北山通をセットバックした商業施
設建設など計画し、その歴史や役割を
大本から変質させようとするものであ
る。さらに、シアターコンプレックス
の整備を入り口、旧府立資料館跡地
等に「コンベンション、宿泊、飲食」
をはじめ「にぎわい」集客を想定した
施設を整備し、それらを令和9年まで
に同時並行で一気に進めようとしてお
り、そのために建築物の高さ規制や都
市の用途変更も京都市と協議するな
ど、これまでの北山地域の在り方、府
立施設のあり方を大本から揺るがす
としている。その上、施設等の整備にい
くらかかかるのかなど全く示さないう
進めようとしていることは、極めて無
責任である。

このため、12月19日には「北山エリ
ア整備構想を考える懇談会」が開催さ
れ、府議からも報告し、参加者から
は「こんな大規模開発計画をいったい
誰が考えたのか」「世界にも誇る植物
園がどうなるのか心配だ」「今年入学
した府立大学の学生は、体育館を一度
も利用せずに卒業することになる」「な
ど不安と怒りの声が相次いだ。党府議
団は、基本計画の問題点を明らかにす
るとともに、職員や地域住民等と連携
し、基本計画の見直しを求める立場か

ら全力を挙げるものである。

また、北陸新幹線延伸問題では、金
沢から敦賀への延伸工事が遅れ、開通
が当初より1年半も延期されたこと
により、周辺自治体の街づくり計画に大
きなしわ寄せが押し付けられ、建設費
だけで3,000億円近くも増えるこ
とが明らかになった。さらに、東京圏市
市で大規模地下工事による陥没、崩落
事故が発生し、鉄土問題をはじめ問題
が噴出する中、南丹市美山町田地区の
皆さんが、住民総会を開き、全会一致
で「環境影響調査の受け入れを見合わ
せる」ことを決議された。また、京都
府にも公開質問状を提出されるなど、
不安や疑問が数多く出されているにも
かかわらず、西府知事は「日本海国土
軸の一部を形成することにも、大規模
災害時において東海道新幹線の代替機
能を果たし、関西全体の発展につなが
る国家プロジェクトである」と答弁し
た。また、老朽駅舎の再稼働など、住
民の不安をよそに田の見解そのままの
答弁を繰り返した。

このほか、関西文化学術研究都市で
は、この先いくら財源が必要かわから
ないまま、近鉄不動産所有の土地も含
め新たに山林を削り開発を進めること
や、「河城下水道経営戦略中間案」で
今後10年間、新たに約22億円の投資が
必要とされ、大きな自治体負担となる
可能性が高いなど、重大な問題も明ら
かになった。

また、この間職員体制を削減してき
たことが、コロナ禍を通じ府民への大
きな矛盾としてしわ寄せがいつている
ことが改めて浮き彫りとなった。10月
16日に交付が終了した「新型コロナウイルス
リスク感染症対策中小企業者等支援補
助金」は、いまだ交付されない事業者
が多く、人材派遣業者に業務を委託し
ても年度内に交付できるかどうかとい
う状況となっており、さらに時短要請

事業者への協力金も大手人材派遣業者
に委託されるなど、厳しい保健所の体
制に加え、全体として職員削減や会計
年度任用職員の増加等が、職員一人ひ
とりのしわ寄せとともに、府民への
しわ寄せに直結しており、計画的な増
員がどうしても必要である。

4、現美山診療所を、来年4月から南丹
市の直営国保診療所に移行するための
設置条例が、南丹市議会でも可決され
た。しかしその内容は重大な問題をは
らんでいる。京都府が医師少数スポッ
トとして保健医療計画に位置付けてお
きながら、中部医療センターからの医
師派遣ができず、結果として中村現診
療所所長に要請することとなった。そ
の上、美山町民の有権者の6割が署名
した「外来、入院、老健をそのまま残
してほしい」とする要請署名が提出さ
れ、また美山町老人クラブ連合会が南
丹市に同様の申し入れをするなど、そ
の願いは明確であるにもかかわらず、
これまで「南丹市が決めること」の一
点張りであった西府知事が「南丹市に
は美山診療所の老人保健施設以外にも
特別老人ホーム施設が5施設、また老
人保健施設が2施設」と答弁する
等、美山町の置かれている現状を全く
見ようともせず、医師確保でも像船の
維持の点でも、その責任を果たしてこ
なかつたことに対し、聞き直りともい
える態度を示したことは極めて重大で
ある。引き続き、老健施設の維持や雇
用の確保なども含め、美山町地域包括
ケア実現の核としての機能を果たせる
よう、住民の皆さんと全力をあげるも
のである。

(以下略)

全文はホームページを「ご覧ください」。

国の持続化給付金の申請を追求!!

原田 完
(京都市中京区)



持続化給付金申請は2月15日まで延長されました。中小企業関係者は早くから申請相談を行ってきましたが、農業者の申請は秋になってから。多くの農業者が申請権利があるにもかかわらず申請されていないことが判明しました。

急遽、農民連の皆さんや農業関係者と懇談して、

民商での要求実現と会員拡大に取り組んだ経験を伝え、農業業者の米価問題や営農等々、種々の要求と合わせて、申請できることをまわりの農業者に知らせる取り組みを強めようと呼びかけました。

制度の周知徹底が不十分で、どうすれば利用できるのかも知らされずに申請をできていない実態があるなかに、短期間の取り組みとはなりましたが、申請した人からは喜びの声が寄せられ、周辺農業者の要求運動に前進する一助となったと思います。

あらゆる要求に耳を傾け、その実現に引き続き頑張ります。

少人数学級をめぐる重要な前進

山内よし子
(京都市南区)



ここには書ききれないほどの、中身の濃い11月議会でした。とりわけ30人学級推進の意見書を全会一致で可決させることができたのは、画期的です。コロナ禍にもかかわらず、昨年より多い

16,000筆を超える署名が寄せられ、地域の方々が地元の議員に働きかけるなど、粘り強い運動の継続が実りました。

国はこうした地方の声にこたえて、早急に、小学校だけではなく中学校の少人数学級に足を踏み出すべきです。同時に京都府が教員を増やして、国に先駆けて少人数学級を実施すべき時です。引き続き皆さんの声をお聞きし、願いに寄り添って頑張ります。

深刻な学生の困窮に支援を農家の営農を守れ

西山のぶひで
(京都市伏見区)



9月議会に続き、学生の実態について農商工労働常任委員会で質しました。京都府は学生に緊急アンケートを実施し、それによれば9割が就活に影響、7割以上がアルバイト収入を減らす事態と

なっています。あまりに深刻な状況に、他党派の議員からも支援を求める要望が出されるもと、私からは「アルバイトにも休業手当が行きわたるよう支援を」と求めました。

また、農民連のみなさんとの懇談をふまえ、病害虫に苦勞されている稲作農家への支援を求めました。国が種苗法を改定したもと、改定種苗法の撤回と種子法の復活で、「種・苗を民間のもうけに差し出す動きをやめるよう、国に言うべき」と迫りました。

日本共産党 京都府会議員団



さこ 祐仁
(上京区)



西脇 いく子
(下京区)



山内 よし子
(南区)



鳥田 けい子
(右京区)



みつなが 教彦
(左京区)



原田 完
(中京区)



西山 のぶひで
(伏見区)



水谷 修
(宇治市・久御山町)



森下 よしみ
(八幡市)



ばば こうへい
(伏見区)



成宮 まり子
(西京区)



浜田 よしゆき
(北区)

議員団体制

代表 原田 完 副代表 鳥田 教子 幹事長 光水 教彦
政調委員長 成宮 まり子 事務局長 梶井 義行

京都府議会 2021 年 11 月 11 日

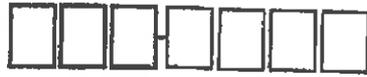


202.234.248
270

日本共産党 京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



202.234.248
270

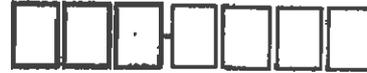
府会議員 **原田 完** ^{生活相談所…811-7065}
^{自 宅…312-6753}
<http://harada-kan.jp/> E-mail:fukai@harada-kan.jp



日本共産党
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail:gilndan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



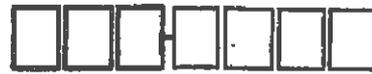
202、234、248
270

府会議員 **光永敦彦** みつながあつひこ 党左京地区...761-6341
生活相談所...781-6622
自宅...752-9200
<http://mitunaga-atuhiko.jp/> E-mail: mitunaga@kyoto.zaq.us.jp



日本共産党
京都府議会議員団
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



202. 234. 248
270

府会議員 **成宮まり子** 西京区生活相談所...392-3546
<http://www.narumiya.info/>



日本共産党
京都府議会議員団
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



202.248.270

府会議員 **島田敬子** 生活相談所...315-1484

<http://shimada-keiko.jp/> E-mail: usaginomimi2@amail.plala.or.jp



**日本共産党
京都府議会議員団**

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



234.248

府会議員 ^{にしわき}西脇^こいく子 生活相談所…343-4634

<http://nishiwaki-ikuko.jp/> E-mail: fukai@nishiwaki-ikuko.jp



日本共産党
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



202、234、248
270

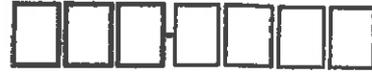
府会議員 **浜田良之** 生活相談所…432-3261
自 宅…406-1922
<http://hamsada-yoshiyuki.jp/> E-mail:hamachan_6@yahoo.co.jp



日本共産党
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入・京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



234・248・270

府会議員 ^{まご} 迫 ^{ゆうじ} 祐仁 生活相談所…813-2117
<http://sako-yuuji.jp/>



日本共産党
京都府議会議員団
<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: gllndan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



202.234.248

府会議員

西山頌秀

伏見地区委員会
075-611-9135

<https://twitter.com/nishiyamanobu>



日本共産党
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



202, 234, 248
270

府会議員 ^{みずたに} 水谷 ^{おさむ} 修 携帯 070-5261-5831
<https://ja-jp.facebook.com/mizutaniosamu/>



日本共産党
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: gilndan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



202. 234. 248.
270

府会議員 **森下由美** 自宅...981-8331



日本共産党
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>
E-mail: glndan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916